

香川県立ミュージアム 年報

第 13 号（令和 2 年度）

香川県立ミュージアム

I 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

II 事業の概要

本館

1 展示・企画事業

(1) 館内展示

- ①歴史展示・・・・・・・・・・・・6
- ②常設展示・・・・・・・・・・・・7
- ③特別展示・・・・・・・・・・・・10
- ④ロビー展示・・・・・・・・・・・・14
- ⑤展示案内（委託業務）・・・・・・・・14
- ⑥音声ガイドシステム・・・・・・・・14
- ⑦貸館事業・・・・・・・・・・・・14

(2) 館外展示・・・・・・・・・・・・14

(3) 企画・広報

- ①広報活動・・・・・・・・・・・・14
- ②パスポート事業・・・・・・・・・・・・15

(4) 展覧会企画力向上事業・・・・・・・・15

2 地域連携事業

(1) 学校教育支援事業

- ①ミュージアム活用研究会・・・・・・・・17
- ②教員向けの講座
（ティチャーズプログラム）・・・・・・・・17
- ③館蔵資料・作品複製教材の
制作、貸出・・・・・・・・・・・・17
- ④学校への広報・・・・・・・・・・・・18
- ⑤校外学習への協力・・・・・・・・・・・・18
- ⑥教員研修会への協力・・・・・・・・・・・・19
- ⑦職場体験学習・インターンシップ
への協力・・・・・・・・・・・・19
- ⑧大学との連携・・・・・・・・・・・・19
- ⑨博物館実習・・・・・・・・・・・・19
- ⑩その他の学校等との連携・・・・・・・・19
- ⑪体験学習室・・・・・・・・・・・・20
- ⑫図書コーナー・・・・・・・・・・・・20

⑬ビデオライブラリー・・・・・・・・・・20

(2) 地域連携活動

- ①職員の講師等派遣・・・・・・・・・・21
- ②地域資料調査・・・・・・・・・・・・21
- ③ボランティア・・・・・・・・・・・・22
- ④香川県資料館協議会・・・・・・・・・・22

(3) 普及活動

- ①ワークショップ・・・・・・・・・・・・23
- ②キッズワークショップ・・・・・・・・・・23
- ③特別展関連イベント・・・・・・・・・・23
- ④講演会・・・・・・・・・・・・23
- ⑤学芸講座・・・・・・・・・・・・24
- ⑥ミュージアム・コンサート・・・・・・・・24

3 調査研究事業

(1) 調査研究活動

- ①寺社総合調査・・・・・・・・・・・・25
- ②収蔵資料の調査研究・・・・・・・・・・25
- ③資料所在等の確認調査・・・・・・・・・・25
- ④展示に係る調査・・・・・・・・・・・・25
- ⑤レファレンス等による調査・・・・・・・・26
- ⑥他機関との共同研究・・・・・・・・・・26
- ⑦各種研修の受講・・・・・・・・・・・・27

(2) 成果物公表

- ①研究成果の公表・・・・・・・・・・・・27
- ②刊行物・・・・・・・・・・・・29

4 資料の収集・整理・保管事業

(1) 資料収集活動

- ①購入資料・・・・・・・・・・・・30
- ②寄贈資料・・・・・・・・・・・・30
- ③寄託資料・・・・・・・・・・・・30
- ④移管・その他・・・・・・・・・・・・30
- ⑤文献資料・・・・・・・・・・・・30

(2) 資料整理保管活動

- ①収蔵資料管理システム・・・・・・・・・・31
- ②虫菌害対策・・・・・・・・・・・・31

(3) 館外特別利用状況

①貸出利用	32
②閲覧利用	33
③画像利用	33

⑧各種研修の受講	42
(2) 成果物公表	
①研究成果の公表	42
②刊行物	42

分館 瀬戸内海歴史民俗資料館

1 展示・企画事業

(1) 館内展示

①常設展示	37
②収蔵展示	37
③中央ロビーでのケース展示	37
④休憩コーナーでの館蔵資料展示	38
⑤休憩コーナーでの季節展示	38
⑥「瀬戸内ギャラリー」企画展示	38
⑦テーマ展示	38

(2) 広報

2 地域連携学習支援事業

(1) 学校教育支援事業

①学校との連携	39
②学芸員実習生の受入	39

(2) 地域連携活動

①職員の講師派遣	39
②他機関との連携、地域の活動への協力	39
③ボランティア	39

(3) 普及活動

①れきみん講座	40
②ワークショップ	40

3 調査・研究事業

(1) 調査研究活動

①歴史民俗総合調査研究	41
②有形民俗資料の調査研究	41
③無形民俗資料の調査研究	41
④展示に係る調査	41
⑤レファレンス等による調査	41
⑥教育普及に伴う調査	42
⑦ボランティア館外調査	42

4 資料の収集・整理・保管事業

(1) 資料収集活動

①民俗資料	43
②文献資料	43

(2) 資料整理保管活動

①資料整理活動	43
②収蔵資料管理システム	43

(3) 資料の特別利用

①貸出利用	44
②閲覧利用	44
③画像利用	44

分館 香川県文化会館

1 展示事業	45
2 貸館事業	
(1) 県民ギャラリー	45
(2) 芸能ホール	45
(3) 和室	45

III 組織と運営

1 組織・職員

(1) 組織図	46
(2) 職員名簿	46

2 予算

3 香川県立ミュージアム運営協議会

4 利用状況

IV 施設の概要

本館

1 建築等の概要	49
2 面積	50
3 各階配置図・平面図	51

分館 瀬戸内海歴史民俗資料館

- 1 建築概要・・・・・・・・・・・・・53
- 2 面積・・・・・・・・・・・・・53
- 3 平面図・・・・・・・・・・・・・54

分館 香川県文化会館

- 1 建築概要・・・・・・・・・・・・・55
- 2 面積・・・・・・・・・・・・・55
- 3 平面図・・・・・・・・・・・・・55

V 条例・規則等

- 香川県立ミュージアム条例・・・・・・・・・・・・・57
- 香川県立ミュージアム規則・・・・・・・・・・・・・57
- 教育委員会の権限に属する事務の
委任・・・・・・・・・・・・・61
- 香川県立ミュージアムの管理運営
のための組織規則・・・・・・・・・・・・・62
- 香川県立ミュージアム使用料規則・・・・・・・・・・・・・63
- 香川県政策部文化芸術局における歴史、
美術及び民俗に関する資料収集方針・・・・・・・・・・・・・65
- 香川県政策部文化芸術局における歴史、
美術及び民俗に関する資料収集要綱・・・・・・・・・・・・・67
- 利用案内・・・・・・・・・・・・・69

I 沿革

		香川県文化会館	瀬戸内海歴史民俗資料館	香川県歴史博物館
昭和39年	10月	建築工事着工		
昭和41年	3月	建築工事竣工		
	4月	開館（1日） 開館記念「第31回香川県美術展覧会」開催 （以後毎年開催）		
昭和47年	1月		建築工事着工	
	4月		香川県教育委員会社会教育課内に設置準備室 設置	
昭和48年	3月		建築工事竣工	
	8月		発足	
	11月		開館（3日）	
			開館記念特別展示「国宝 伝讃岐国出土袈裟襴 文銅鐙」	
昭和50年	5月		日本建築学会賞受賞	
昭和55年	3月		漁撈収蔵庫建築工事竣工	
昭和60年	9月	「県展50周年記念県展回顧展」開催		
		県展50周年記念レセプション開催、「県展 史」発行		
昭和63年	11月	置県百年記念「香川の工芸の100年展」開催		
平成6年	4月			香川県教育委員会に建設準備室設置
平成8年	7月			建築工事起工
平成9年	9月	第1回JIA25年賞受賞		
平成10年	10月		公共建築百選顕彰	
平成11年	3月			建築工事竣工
	11月			開館（16日）
平成12年	4月			開館記念特別展「徳川御三家展」開催
平成15年	7月		開館30周年記念建造物「歴民の灯台」除幕式	
平成17年	11月			文化財保護法第53条に基づく公開承認施設と して承認される
平成19年	4月		瀬戸内海歴史民俗資料館が香川県歴史博物館の分館となる	
香川県立ミュージアム				
平成20年	4月	香川県歴史博物館と香川県文化会館を統合し香川県立ミュージアム開館（1日）		
		本館（旧歴史博物館）のほか、文化会館と瀬戸内海歴史民俗資料館の2分館体制となる（文化会館は改修工事のため一時休館）		
		開館記念展「静かなる情熱－藤川勇造とロダンの美」開催		
平成21年	4月	文化会館の改修が終わり県民ギャラリーがオープン		
平成22年	10月	県立ミュージアム入館者50万人達成（13日）		
	11月	公開承認施設 更新		
平成24年	9月	本館常設展示室2・4・5、多目的室を改修		
平成25年	10月	県立ミュージアム入館者数100万人達成		
		瀬戸内海歴史民俗資料館が DOCOMO Japan「日本におけるモダンムーブメントの建築164」選出		
平成27年	3月	瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵「西日本の背負運搬具コレクション」310点が国重要有形民俗文化財に指定される		
	11月	公開承認施設 更新		
令和元年		県立ミュージアム入館者数150万人達成		
令和2年		瀬戸内海歴史民俗資料館 第1展示室天井耐震改修、「瀬戸内ギャラリー」開設		
	11月	公開承認施設 更新		

II 事業の概要

本館

1 展示・企画事業

(1) 館内展示

① 歴史展示

歴史展示室では、香川県の生い立ちから現代までの歩みを通観できるよう、「かがわ今昔—香川の歴史と文化」と題して、原始・古代・中世・近世・近現代の5つの時代に分け、各時代を計20の大項目にそって展示を行っている。各時代入口には、象徴する建物や景観などを再現したメイン展示とあらましを紹介した映像（歴史ショーステージ）を配し、時代状況を捉えやすくしている。さらに、展示内容をより詳しく紹介するために、各時代の番組をタッチパネル式のモニターで放映している（詳覧映像。ただし、当該年度は新型コロナウイルス感染症対策のため休止とした）。

歴史展示室は固定的な展示物も多いため、その内容が大きく変わることはないが、調査研究の成果を展示に反映するとともに、展示資料の保護と収蔵資料の活用を目的として資料の展示替えを実施している。令和2年度は7月、11月、3月に定期的な展示替えを行った。

【展示替え実績】

第1回	令和2年 7月27日（月）	43件48点
第2回	令和2年 11月16日（月）	43件63点
第3回	令和3年 3月7日（日）	40件42点

時代	原始	古代	中世	近世	近現代
歴史ショーステージ	讃岐のあけぼの ガイダンス映像	古代の讃岐 ガイダンス映像	躍動する武士と讃岐 ガイダンス映像	江戸時代の社会と人々の暮らし ガイダンス映像	香川県の成立と発展 ガイダンス映像
メイン展示	狩りをする旧石器時代の人々 縄文の森 堅穴住居	今岡古墳出土埴輪組陶棺 乾漆聖観音坐像 讃岐五大師	志度寺縁起 白峯寺十三重塔 明王寺釈迦堂瓦 蒙古襲来絵詞	江戸講中燈籠 高松塩飽漁場争論裁許状 高松城下図屏風 四国古図 庄屋の蔵 讃岐の生んだ人物	昭和初期の教室 昭和20年代の住宅
詳覧展示	氷河期を生き抜いた人々 旧石器時代の暮らし 石器をつくる 森と海に生きる人々 瀬戸内海の成立 縄文土器 自然の中で生きる(海の暮らし) 自然の中で生きる(山の暮らし) 新しい文化の伝来 米を作る暮らし 弥生の技術 弥生人の祈り 争いとムラの統合	支配者の誕生 前方後円墳の時代 ムラの暮らしと渡来系文化 律令国家と讃岐 讃岐国の成立 条里制 寒早十首の世界 仏教文化の伝来と発展・変容 国分寺と古代寺院 讃岐の高僧たち 仏教の変容と末法思想 律令体制の変容 地方政治の変質と純友の乱	武家政権の成立 崇徳上皇と源平合戦 讃岐の荘園・公領 蒙古襲来 細川氏の支配と文化 細川氏と讃岐 中世の流通 中世讃岐の神仏信仰 信仰の広がり 讃岐の戦国時代 細川氏から三好氏へ 長宗我部元親と讃岐	統一政権と生駒藩 統一政権と生駒藩 生駒氏の讃岐支配 生駒騒動 三藩の成立 高松藩の成立 丸亀・多度津藩の成立 幕府領と朱印地 讃岐三白と廻船 町の暮らし 村の暮らし 讃岐廻船と湊の発達 金毘羅参詣と四国遍路 金毘羅参り 四国遍路と旅する人々 幕末の動乱 開国と攘夷のはざままで 幕末外交使節と讃岐人の活躍 明治維新と讃岐の動向	香川県の成立 藩から県へ 博文社と分県独立運動 第三次香川県の成立 文明開化と殖産興業 「開化」と人々の暮らし 博覧会と産業の近代化 デモクラシーと民衆 日清・日露戦争と農村の変化 大衆文化と観光地の発展 民衆運動のたかまり 戦中・戦後の県民生活 15年戦争のはじまり 戦後の復興
詳覧映像	瀬戸内海の2万年 銅鐸絵画の世界	讃岐の古代遺跡 讃岐のみほとけ 菅原道真と讃岐	水主神社の経函 中世の埋納銭	寛政の百姓一揆 讃岐三白 庄屋の蔵ガイダンス映像	香川の近代建築1・2 汽車が電車が香川を走る 戦後の公営住宅

②常設展示

歴史・美術にかかわるテーマの展示を、収蔵品を中心に企画し、展示している。歴史の展示では従来と同様に展示ごとに観覧の補助として、解説シートを作成し、美術の展示では作品鑑賞カードを、それぞれ観覧者へ無料配布した。また、会期中には担当学芸員によるミュージアムトークを実施した（新型コロナウイルス感染症対策のため、3～6月中止、7月以降に再開）。展示内容・会期等については別表に掲載している。

常設展示室1は、展示室を「高松松平家歴史資料コーナー」「テーマ展示」の2コーナー構成とした。

「テーマ展示」では、6本の企画を行った。中でも、文化財保護法制定70周年企画(以下、「保護法周年企画」として、次の4本の展示を行った。

「高松藩主松平家―守り伝えられてきた藩の象徴(シンボル)―」は、高松松平家歴史資料に含まれる県・高松市指定文化財の歴史資料を中心に展示し、それらの管理及び使用方法がわかる記録や写真も合わせて紹介した。また、国宝「藤原佐理筆詩懐紙」の特別公開も行った(6月30日～7月12日)。

「名勝指定記念 満濃池」は、令和元年10月の満濃池の名勝指定を記念して、当館が収蔵する満濃池に関する資料を中心に展示し、満濃池がたどってきた歴史や人々との関わりなどについて紹介した。

「伝える・味わう 文字の世界 ―収蔵の指定文化財を中心に―」は、味わう「書跡」としての文字と、本来的な「意味を伝えるツール」としての文字という2つの面から、指定文化財を中心に書跡・典籍、古文書などの収蔵作品を紹介した。また、特別出品として、当館で保管することとなった国有品の重要文化財「木造倭迹々日百襲姫命坐像」を展示した。

「記念物100年」は、文化財保護法の旧法の一つである史蹟名勝天然記念物保存法の制定100年を記念し、記念物指定のあゆみを当時の社会状況とともに振り返り、将来への保存と継承についての課題を紹介した。

そのほかの2本の展示は次のとおりである。

「高松藩家老・木村黙老とその時代」は、令和2年3月からの継続展示で、高松藩の財政立て直しに尽力した家老の木村黙老の著作や絵画作品、曲亭馬琴との交流を伝える資料などを紹介した。

「讃岐の石文化 ―石舟の石工文化を中心に―」では、高松市国分寺町の鷲ノ山から産出する鷲ノ山石(角閃石安山岩)を利用した石材産業が香川県の近代化に果たした役割について、写真や資料を中心に鷲ノ山石工文化を紹介した。

常設展示室2では、美術作品のコレクションを活用して6本の企画を行った。

「猪熊弦一郎 色と形の遊び」は令和2年1月からの継

続展示で、所蔵作品の中から猪熊弦一郎(1902-93)の生涯をたどり、猪熊の色と形にまつわる美的感性を紹介した。

「20世紀の美術」では、パブロ・ピカソの晩年の大作「編み物をする女とそれを見る人」(1970)など、当館が所蔵する20世紀の西洋美術作品を展示した。

「生誕120年 藤川栄子―私が好きな絵を描けるようになる道」、「田中岑―描き出された風景―」は、香川出身の画家 藤川栄子(1900-1983、高松市生まれ)、田中岑(1921-2014、現 観音寺市生まれ)の作品を紹介した。

「季節を楽しむ 冬から春へ」は日本画を中心に、季節を感じられる作品を展示した。

3月30日から始まった「20世紀の美術I―人物・風景・静物」では、会期中に始まる特別展に合わせて、猪熊弦一郎と同時代の西洋および日本の作家の作品を展示した。

常設展示室3は「空海室」として香川出身の弘法大師空海を紹介する。展示室は京都東寺の灌頂院の一角を縮小して再現し、曼荼羅と五大尊像を掲出する内陣空間を演出する。「弘法大師空海の生涯と事績」というテーマで常設展示している。曼荼羅と五大尊像は実物の複製と現代に新たに制作されたものを定期的に入れ替えている。

常設展示室4・5では、特別展開催計画の変更に伴い、会期・内容を変更して展示を開催した。臨時開催となった「砂との出逢い 藤沢章―中東・アラブの光のもとで」は、「砂漠の画家」ともいわれ中東の多くの風景を描いた高松出身の画家、藤沢章(1923-1998)の館蔵作品とともに、取材時の写真やスケッチ、現地のパンフレットなどの資料を展示した。

「アート・コレクション 醸成する絵画 未来への予感 香川県文化会館 美術館活動の足跡(1966-81)」では、県文化会館の開館当初に収蔵された絵画作品と、それらに関連して開催された戦後の先進的な現代美術を紹介する展覧会の記録写真や書類等の資料群を展示した。



解説シート「高松藩主松平家―守り伝えられてきた藩の象徴―」



常設展示室1「伝える・味わう 文字の世界」



常設展示室4・5「砂との出逢い 藤沢章」

常設展示一覧 ※表中No. は、解説シート発行番号

展示名	内容	会期
常設展示室1		
1 高松松平家歴史資料	高松 12 万石を治めた大名・高松松平家に伝来する国宝や重要文化財をはじめとする名宝の数々、大名・華族のくらしや文化を物語るさまざまな歴史資料を季節や話題にあわせて紹介した。高松松平家歴史資料を紹介する解説シートを配布した(常設展示1のテーマ展示に合わせて展示品を入れ替え、展示品一覧はテーマ展示解説シートに掲載した)。	通年 (下記テーマ展示に合わせて展示替え、ミュージアムトークを行った)
2 高松藩家老・木村黙老とその時代 No.110	高松藩家老の木村黙老は藩の財政立て直しに尽力したほか、自らも学問や詩画を好んだ文化人だった。その著作や絵画作品、曲亭馬琴との交流を伝える資料などを紹介した。	3.27(金)～5.17(日) [21日間] ※4.18(土)～5.8(金) 臨時休館
3 高松藩主松平家一守り伝えられてきた藩の象徴(シンボル) — 【文化財保護法制定70周年関連企画】 No.111	高松松平家歴史資料に含まれる指定文化財の中から、特に高松藩主松平家を象徴するものとして江戸時代から現在まで大切に守り伝えられてきた県・高松市指定文化財の歴史資料を展示し、それらの管理及び使用方法がわかる記録や写真も合わせて紹介した。	5.22(金)～7.12(日) [46日間]
4 名勝指定記念 満濃池 【文化財保護法制定70周年関連企画】 No.112	満濃池の名勝指定を記念して、当館が収蔵する満濃池に関する資料を中心に展示し、満濃池がたどってきた歴史や人々との関わりなどについて紹介した。	7.17(金)～9.22(火・祝) [61日間]
5 伝える・味わう 文字の世界 —収蔵の指定文化財を中心に— 【文化財保護法制定70周年関連企画】 No.114	味わう「書跡」としての文字と、本来的な「意味を伝えるツール」としての文字という2つの面から、指定文化財を中心に書跡、典籍、古文書などの収蔵作品を紹介した。	10.1(木)～11.29(日) [52日間]
6 文化庁記念物100年展参加事業 記念物100年 【文化財保護法制定70周年関連企画】 No.116	史蹟名勝天然記念物保存法の制定100年を記念し、指定のあゆみを当時の社会状況とともに振り返り、将来への保存と継承についての課題を紹介した。	12.4(金)～3.2.14(日) [55日間]

7	讃岐の石文化 一石舟 の石工文化を中心に— No.118	高松市国分寺町の鷺ノ山から産出する鷺ノ山石（角閃石安山岩）を利用した石材産業が香川県の近代化に果たした役割などの鷺ノ山石工文化について、写真や資料を中心に紹介した。	3. 2. 19(金)～4. 11(日) [39 日間]
常設展示室 2			
8	アート・コレクション 猪熊弦一郎 色と形の遊 び	所蔵作品の中から猪熊弦一郎（1902-93）の生涯をたどる。猪熊の色と形にまつわる美的感性を紹介した。	1. 2(木)～5. 10(日) [85 日間] ※4/18(土)～5/8 (金) 臨時休館
9	アート・コレクション 20 世紀の美術	パブロ・ピカソの晩年の大作「編み物をする女とそれを見る人」（1970）など、当館が所蔵する 20 世紀の西洋美術作品を展示した。	5. 12 (火) ～7. 26 (日) [42 日間]
10	アート・コレクション 生誕 120 年 藤川栄子 —私が好きな絵を描ける ようになる道 No.113	藤川栄子（1900-1983、高松市生まれ）が生涯を通じて自らの絵画に向き合い、探究した姿に迫った。	7. 28 (火) ～9. 22 (火・祝) [51 日間]
11	アート・コレクション 田中岑—描き出された記 憶 No.115	生まれ育った瀬戸内の風土を描出する田中岑（1921-2014、現 観音寺市生まれ）の初期から晩年の作品を展示した。	10. 1 (木) ～12. 20 (日) [70 日間]
12	アート・コレクション 季節を楽しむ 冬から春 へ	所蔵品の中から冬や、冬から春への変化の様子をテーマにした作品を展示し、作家たちが季節をどのように描いたのか、絵画に表現された季節感のある風景を紹介した。	3. 1. 2 (土) ～3. 28 (日) [70 日間]
13	アート・コレクション 20 世紀の美術 I —人物・ 風景・静物	収蔵品から、猪熊弦一郎（1902-1993）が生きた時代の西洋の作家—ルオー、ヴラマンク、ピカソ、ブラック—と香川ゆかりの作家—藤川勇造、白川一郎、井上孟—の美術作品を展示した。	3. 3. 30 (火) ～8. 8 (日) [75 日間]
常設展示室 3			
14	弘法大師空海の生涯と 事績	空海の生涯と事績について関連資料を通して紹介。空海ゆかりの国宝・重要文化財など貴重な資料の複製品を中心に、館蔵の四国偏礼図、納経帳など遍路関係資料を展示。曼荼羅図等や遍路関連資料は年 3 回展示替えを実施した。	I 期 3. 10 (火) ～7. 26 (日) II 期 7. 28 (火) ～3. 2. 28 (日) III 期 3. 3. 9 (火) ～8. 8 (日)
常設展示室 4・5			
15	砂との出逢い 藤沢章— 中東・アラブの光のもと で 【臨時開催】	「砂漠の画家」ともいわれ中東の多くの風景を描いた高松出身の画家、藤沢章（1923-1998）の館蔵作品とともに、取材時の写真やスケッチ、現地のパンフレットなどの資料を展示した。	7. 18 (土) ～9. 22 (火・祝) [67 日間]
16	アート・コレクション 醸成する絵画 未来への 予感 香川県文化会館 美術館活動の足跡（1966 —81） No. 117	県文化会館の開館当初に収蔵された絵画作品と、それらに関連して開催された戦後の先進的な現代美術を紹介する展覧会の記録写真や書類等の資料群を展示した。	3. 1. 23 (土) ～3. 21 (日) [44 日間]

③特別展示

令和2年度は、4本の特別展の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけたことにより、会期等に大きな変更を余儀なくされた。

春の「白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画 50年」では、香川出身で、日本洋画の飛躍的な発展とともに歩んだ洋画家、小林萬吾（1868-1947）を中心に、彼の代表作を始め、彼と交流した画家たちの名作、彼らに影響を与えたフランス近代絵画など130点を一挙紹介した。

4月11日に開展するも、緊急事態宣言が4月16日に全都道府県へ拡大されたことをうけて、4月18日から5月8日まで臨時休館となり、本展の会期は当初の51日間から32日間に大幅に短縮せざるを得なくなった。また再開館後も、夜間開館、講演会・ワークショップ・ミュージアムトーク等の各種催物の中止など、事業計画の大幅な縮小を余儀なくされた。

このような中で、Twitter・YouTubeなどのSNSを活用して、展示解説等の動画を配信し、感染症予防と同時に本展の魅力発信を行うなど、新たなサービスを試行した。

入館者数は当初見込みより大幅な減となったが、本展では、小林萬吾の作品を同時代の代表作とともに展示することで、明治・大正・昭和の時代の臨場感とともに、県出身の画家を地域により深く紹介できた。特に出身地である三豊市では小林萬吾を学習教材として取り上げ、三豊市と当館が連携を図るなどの有益な成果があったと考える。また、研究面においては、展示準備や展示を通じて、小林萬吾の生年の確定や人間関係の掘り起こしなどの発見があり、今後の郷土や日本の美術研究の発展につながる機会を得た。

秋の「語る武具 —ARMOUR & STORIES—」展は、当初8月8日～9月22日の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、調査及び集荷等の準備期間の確保が困難となったため、会期を10月24日～12月6日に変更して実施した。

本展覧会は、平成27年度に香川県文化芸術新人賞を受賞した美術作家 野口哲哉氏の企画協力を受けて開催し、武具についての専門的な知識を有さなくても楽しめるよう「ものがたり」を主軸においた展示を目指した。

甲冑や刀剣・火縄銃などを分解して展示したり、解説文に平易で分かりやすい表現の一言を添えたりするなどし、理解しやすさや親しみやすさの演出を心がけた。その結果、「楽しめる」「わかりやすさ」については、会期中に実施したアンケート結果やSNSの反応から、一定程度実現できたとみている。

展示にあたっては、観覧の満足度を上げるため、できるかぎり作品や資料を間近で見られるようにし、刀剣の照明には注意をはらった。この点についても観覧者の反応は良かった一方で、各展示品の細部や専門的な解説がもっと欲しいという感想もあり、幅広い層の満足を得る

ことの難しさを改めて感じる事となった。

また、歴史や古美術をとりあげる展覧会の観覧層は、高齢層になるという傾向が一般的にあることから、できるだけ幅広い層の観覧を実現するため、SNSを積極的に活用することを目指した。会期前の広報を含め、当館において開設しているTwitterやFacebook、YouTubeを積極的に利用した。SNSの利用は、新型コロナウイルスの感染拡大という予想外の事態に対し、来館が困難な方たちへの対応としても有効な手段と考えている。

「第85回香川県美術展覧会」は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、応募作品の搬入・搬出、審査などにおいて、密集状態を回避することが困難として、4月15日に今年度の開催中止を発表した。香川県美術展覧会の開催中止は戦後でははじめてのことで、次年度は、搬入・搬出時の密集回避などの感染症予防対策に万全を期すことで魅力ある安全・安心な美術展覧会となるよう努めたい。

「第67回日本伝統工芸展」は、会場内の密集を避ける目的で、例年より列品数を減らして200点とし、列品間隔を確保して、観覧者間の社会的距離を確保するなど、感染予防対策を講じて実施した。観覧者数は前回よりもやや少ない4,399人。コロナ禍での開催であったが、全体としては盛況であったと考えている。関連事業として、1月9日には参加人数を会場定員の半数に抑えて講演会を実施し、例年実施していた列品解説はSNSでの発信、子ども向けの漆制作ワークショップは鑑賞ガイドの作成・配布に切り替え、感染対策に万全を期した。

特別展示一覧

	展示名	内容	会 期	入場者数
1	白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画 50年	香川県生まれの小林萬吾（1868－1947）は、明治・大正・昭和時代の半世紀にわたり、日本洋画の飛躍的な発展とともに歩んだ洋画家。展覧会では、彼の代表作を始め、彼と交流した画家たちの名作、彼らに影響を与えたフランス近代絵画も含め、約40人130作品を一挙紹介した。	4.11（土）～6.7（日） ※4.18（土）～5.8（金）臨時 休館、5.9（土）～6.7（日） 夜間開館中止 [32日間]	2,229人
2	第85回 香川県美術展覧会	新型コロナウイルス感染拡大のため開催 中止	1期 【中止】 [彫刻（立体表現）・工芸・書] 7.2（木）～12（日） 2期 【中止】 [絵画（日本画・洋画）・写真] 7.16（木）～26（日）	—
3	語る武具 — ARMOUR & STORIES —	優れた工芸品といえる戦国時代末期から江戸時代の県内所蔵品を中心に甲冑や刀剣、馬具等を一堂に公開するとともに、それらの保存伝承にまつわる「物語」を紹介することで、武器・武具の新しい見方を提示した。	当初 8.8（土）～9.22（火・祝） ↓ 変更後 10.24（土）～12.6（日） [38日間]	4,748人
4	第67回 日本伝統工芸展	先人から受け継いできた優れた技を磨き、現代生活に即した新しいかたちを紹介。 重要無形文化財保持者の作品、受賞作品及び四国在住作家の入選作品を中心に、陶芸、漆芸、金工、木竹工、人形等200点を展示。	3.1.2（土）～1.17（日） [16日間]	4,399人

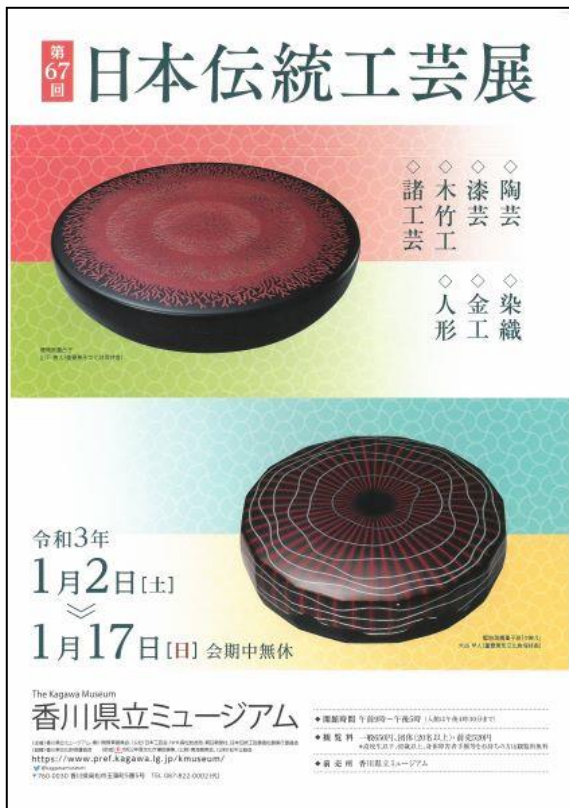
白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画50年



語る武具 —ARMOUR & STORIES—



第67回 日本伝統工芸展



第67回 日本伝統工芸展 展示作品数一覧

種別	展示作品数	種別	展示作品数
陶芸	37	木竹工	18
染織	15	人形	9
漆芸	80	諸工芸	24
金工	17	合計	200

④ロビー展示

エントランスのにぎわい作りや作品鑑賞の機会拡大のため、ロビーでの展示を実施。

	期 間	展示内容・テーマ・協力者・連携相手など	場 所
1	通 年	イサム・ノグチコーナー	1階図書コーナー
2	通 年 (10.24～ 12.13を除く)	ミュージアム・コレクション(剣持勇のデザイン)	1階多目的室・図書コーナー
3	10.24(土) ～ 12.13(日)	香川県美術展覧会 —これまでの県展と、これからのケンテン—	1階エントランス・多目的室
4	3.1.2(土) ～ 1.30(土)	オニノコ、武具ります。 —魅せる武具、さぬき甲冑事情—	1階エントランス・2階西ロビー

⑤展示案内(委託業務)

展示室での来館者の誘導、展示資料の保守管理、展示見学補助や体験学習室(1階)での時代衣装の着付け、各種器具の保守管理、図書コーナー・ビデオライブラリーでの利用受付などを業務委託して実施している(令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、ビデオライブラリー・体験学習室の利用は休止した)。なお、展示見学補助の主な内容は、各コーナーでの来館者の質問への対応であるが、業務マニュアルにはない専門的な質問については学芸員に連絡をとり対応する態勢をとっている。業務日報は毎開館日の業務終了時に学芸課へ提出され、内容に応じて各担当へ報告される。

⑥音声ガイドシステム

歴史展示に関する33項目について、日本語、英語、中国語、韓国語の解説を聞くことができるポータブルROMプレーヤー10台を、歴史展示室入口で貸し出している(無料。当該年度は新型コロナウイルス感染症対策として利用を休止した)。

⑦貸館事業

特別展示を行っていない期間に、1団体が特別展示室を利用して展覧会を開催した。総入場者数は、1,005人であった。

展覧会名	主 催	会 期	観覧者数
野生司香雪とサルナートの伝壁画	野生司香雪 画伯顕彰会	9.1(火) ～9.6(日)	1,005人

(2)館外展示

当館の美術品をより多くの県民に鑑賞していただくため、県内の各地域と連携し、図書館・資料館等の展示スペースを活用して紹介している。

令和2年度は12月5日(土)から1月11日(月・祝)までの28日間、東かがわ市歴史民俗資料館において「福岡青嵐の描いた風景と道具—明治の香川」と題して展覧会を開催した。当館所蔵の福岡青嵐の写生画と東かがわ市歴史民俗資料館所蔵の民俗資料を合わせて展示し、69人の観覧者があった。

(3)企画・広報

①広報活動

当館の認知度向上を目標とし、広報活動を「館の活動全般への理解を、広く県内外の方々から得るための活動」と位置づけて展開した。

i) 報道機関等への情報提供

展示事業、地域連携事業だけではなく、調査研究事業の成果や、ボランティア活動など、当館の活動全般について報道機関へ積極的に情報を提供し、新聞・テレビ・ラジオ・雑誌などの取材や問い合わせに対応した。主な情報提供については以下の通り。

* 広聴広報課を通しての情報発信

広報誌『THE かがわ』内「みんなの便利帳」

* 報道機関への情報提供

県政記者室への情報提供

* インターネットでの発信

「香川県HP」、「楽天ブログ」、「うどん県旅ネット」
「かがわアートナビ」

* 新聞・出版物への原稿執筆

四国新聞「ディープKAGAWA」(毎週金曜日掲載)
百十四経済研究所『調査月報』に展示・收藏品紹介

* 地元ミニコミ誌、観光案内誌などへの情報提供

ii) 広報資料の発送

特別展開催前等の時期に、県内の関連機関、学校、公民館、観光施設や、県外の博物館・美術館などを中心に、展覧会をはじめとする館の活動を紹介する宣材を発送した(令和2年度は、年5回)。発送する内容によっては、特定の広報先を設定し、効果的な広報を目指した。主な送付資料は次のとおり。

・年間スケジュール

・ミュージアムNEWS

・特別展などのポスター・チラシ

iii) 有料広報の展開

特別展について、以下の有料広報を行い、情報発信に努めた。

・デジタルサイネージ

特別展「語る武具 —ARMOUR & STORIES—」
(JR高松駅構内)

・交通広告

特別展「白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画 50年」JR 駅・車内吊掲示（入場引換券販売とタイアップ、マリンライナー車内吊単独）

・パンフレットラック設置

館発行の印刷物を配架（JR 高松駅、ことでも高松築港駅）

iv) WEB 等による発信

令和 2 年 12 月より、香川県のホームページリニューアルを機に県立ミュージアムのホームページもその中に統合され、デザイン等も更新されて新たなホームページの運用が始まった。県政記者室への情報提供などとタイミングを合わせて情報発信した。令和 2 年度のホームページトップページへのアクセス数合計は 103,088 件であった。特別展が減ったため、アクセス数も前年度（128,707 件）より減少した。

また、SNS を活用した情報発信を行うため、YouTube の公式アカウントを新たに取得し、既存の Twitter、Facebook とともに展覧会情報、イベント情報を発信した。

v) その他

学校団体との連携を深めるため、各団体の会議などで内容説明や来館案内を行った（高等学校教育研究会地歴・公民科部会、美術工芸部会など）。

② パスポート事業

平成 22 年度より、パスポート事業を開始している。現在の会員に対し更新の案内をするとともに、新規会員獲得のための広報を積極的に行った。

平成 29 年度からは、特別展の観覧料について、2 回目以降半額、同伴者 1 名も半額にするなど、パスポート購入者への特典を充実させ、さらに販売を促進するとともに、館の利用促進を図った。

また、平成 29 年度から法人特別展観覧券を新設し、県内の法人に広く周知して販売を促進した。

i) 個人パスポート（会員数は令和 3 年 3 月 31 日現在）

サービス内容

- ・歴史展示室と常設展示室（一般観覧料 410 円）を無料で観覧できる。
- ・当館主催の特別展を 1 回目は無料で、2 回目以降は半額で観覧できる（高校生以下の方、65 歳以上の方、身体障害者手帳等をお持ちの方は、いずれも無料）。
- ・同伴者 1 人は半額。
- ・講演会、学芸講座、ワークショップ等の参加でポイント進呈。

*10 ポイントで記念品贈呈

- ・会員限定のミュージアムトークに案内
- ・当館広報誌、特別展・イベントの案内などを送付する（令和 2 年度は、広報誌、特別展・常設展やイベントの紹介など、計 4 回送付）。

金額	対象	会員数
3,130 円	一般	35 人
1,040 円	高校生以下、65 歳以上、障害者手帳所有者	27 人
有効期限	購入日から 1 年間	

ii) 法人メンバーズ（会員数は令和 3 年 3 月 31 日現在）

サービス内容

- ・法人特別展観覧券で従業員とその家族が特別展を無料で観覧できる。特別展観覧日に限り、歴史展示室と常設展示室（一般観覧料 410 円）を無料で観覧することができる。
- ・法人メンバーズ証で歴史展示室と常設展示室を無料で観覧できる
- ・特別展開会式に案内
- ・特別展覧会図録を進呈
*観覧券の購買冊数に関わらず 1 法人 1 冊
- ・学芸員による特別展展示解説
- ・学芸員が企業研修等で無料講義
- ・会員限定のミュージアムトークに案内
- ・当館広報誌、特別展・イベントの案内などを送付する（令和 2 年度は、広報誌、特別展・常設展やイベントの紹介など、計 4 回送付）。

金額	対象	会員数
20,370 円 （法人特別展観覧券 1 冊 30 枚綴り）	従業員を雇用している法人・団体、個人事業主、法人等の従業員及びその家族	1 法人
有効期間	購入代金の入金認定日から 1 年間	

（4）展覧会企画力向上事業

美術や歴史に関する展覧会の企画に関し、豊富な経験を持つ学識経験者 2 名をアドバイザーに委嘱し、展覧会の企画や施設の活用等について助言を得て、施設の魅力を高め利用者の増加につながるよう、企画力の向上に努めている。

アドバイザー

布谷知夫（三重県総合博物館 特別顧問）

水沢 勉（神奈川県立近代美術館 館長）

回	月日	内容等	アドバイザー
第 1 回	11.18 (水)	・特別展見学 ・特別展の講評	布谷知夫

第2回	12.4 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展講評 ・香川県美術展覧会(県展)の改善について ・令和3年度特別展企画案について 	水沢 勉
第3回	3.2.3 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度特別展図録について 	水沢 勉
第4回	3.2.25 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度特別展図録について 	水沢 勉

2 地域連携事業

博物館と学校教育との連携や生涯学習支援などに加え、地域の課題解決のために地域の人々と協働する活動にも積極的に取り組んでいる。

主な活動として、学校団体の案内、館蔵資料をはじめとする館が有する情報を利用した教材開発とその貸出しといった学校教育への支援や、講演会・講座、ボランティア活動などの生涯学習支援、文化財レスキュー計画への参画とそれに伴う地域資料保全に関わる活動等、多彩な事業を行っている。

(1) 学校教育支援事業

①ミュージアム活用研究会

学校教育支援事業について当館職員と小・中学校の教員8名が意見を交換した。学校との実質的な連携を促進し、当館の展示や美術作品、歴史・民俗資料を活用した学習プログラムを充実させることで、児童・生徒の学習に寄与することを目的に活動した。

令和2年度はコロナウイルス感染症拡大のために、8月の研究会は中止とし、1月4、5日に開催した。

部会名	研究テーマ
歴史部会	・館蔵資料等を利用した学習方法案作成 第二次世界大戦中・戦後の学習教材の開発
美工部会	・所蔵品等を題材とした学習教材の開発 高松松平家博物図譜を題材とした学習教材の開発

ミュージアム活用研究会 歴史部会



ミュージアム活用研究会 美工部会



②教員向けの講座（ティーチャーズプログラム）

館蔵資料・作品を教材として活用することを目的に、教員を対象とした専門研修(歴史資料活用講座・美術鑑賞講座)。毎年各1～2回実施しているが、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大により、夏休みが短縮されるなど、学校教育現場での研修会も相次いで中止となる状況を受け、本講座も中止とした。

③館蔵資料・作品の複製教材の制作、貸出

歴史資料の複製教材と、美術・工芸作品鑑賞学習教材を希望する学校に貸出した。また、高松市立林小学校6年生に歴史資料の複製教材を用いた出前授業、高松高等学校通信制生徒にアートカードを用いた出前授業を行った（別掲）。

（教材リスト）

教材名	原資料
「城下町」学習教材 ・8分割シート ・14分割パズル	「高松城下図屏風」 *県指定有形文化財 高松松平家歴史資料
「坂出壘田図」学習教材	「坂出壘田之図」
「信長・秀吉・家康と讃岐」 学習教材	丸亀市塩飽勤番所蔵 「織田信長・豊臣秀吉・徳川家康朱印状」
「丸亀藩の参勤交代」学習教材	丸亀市山北八幡神社蔵 「山北神社奉納京極侯参勤交代御船絵馬」
「イサム・ノグチ物語」	(制作物)
アートカード	館蔵美術工芸作品
漆工芸見本	館蔵品
石臼	館蔵備品

〈貸出状況〉

○「城下町」学習教材

期 間	学 校 名	学 年	利用者数
7.5(日)～7.18(土)	高松市立亀阜小学校	6年	98人
9.7(月)～9.30(水)	高松市立林小学校	6年	30人
11.8(日)～11.15(日)	丸亀市立郡家小学校	6年	137人

○「信長・秀吉・家康と讃岐」学習教材

期 間	学 校 名	学 年	利用者数
7.26(日)～7.31(金)	大手前丸亀中学校	2年	100人
9.7(月)～9.30(水)	高松市立林小学校	6年	30人

○「丸亀藩の参勤交代」学習教材

期 間	学 校 名	学 年	利用者数
9.6(日)～9.13(日)	大手前丸亀中学校	2年	99人
9.7(月)～9.30(水)	高松市立林小学校	6年	30人
11.8(日)～11.15(日)	丸亀市立郡家小学校	6年	137人

○アートカード

期間	学校名	学年	利用者数
6.28(日)	高松高等学校通信制	1~3年	30人

○漆工芸見本

期間	学校名	学年	利用者数
6.1(月)~ 6.19(金)	高松市立木太小学校	6年	87人
11.1(日)~ 11.15(日)	高松市立古高松中学校	3年	176人

④学校への広報

当館でできる学習内容や教員向け講座、貸出教材を紹介したパンフレット「子どもたちのためのミュージアム活用ガイド」を3月末までに作成し、県内の各学校に送付した。新型コロナウイルス感染症対策についての項目を新しく設けて掲載した。



⑤校外学習への協力

各学校の校外学習を積極的に受け入れ、児童・生徒の歴史・美術学習を支援している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、1学期の受け入れは高等学校1校のみとなり、その時期に感染防止対策を確認した。2学期以降は、小学校を中心に校外学習が増加した。感染防止対策についてのお願いを事前にFAXで送り、学校の担当者と電話で協議した上で、積極的に受け入れることができた。学校の担当者への事後アンケートでは、「安心して学習することができた」という感想が多かった。

また、「かがわ未来のアーティスト育成事業」として「オノノコ、武具ります。」(20頁参照)を開催し、その一環として、中

学校の美術部が特別展「語る武具」や自分たちが制作した武具の見学に訪れた。

<学校団体利用一覧>

校種	学校団体名	総人数	月日
小学校 のべ 21校 1071人	1 綾川町立滝宮小学校5年	63	9.11(金)
	2 まんのう町立四条小学校6年	39	9.18(金)
	3 綾川町立羽床小学校5年	16	9.18(金)
	4 高松市立古高松小学校3年	94	10.20(火)
	5 さぬき市立造田小学校5年	32	10.21(水)
	6 三豊市立山本小学校5年	58	10.23(金)
	7 さぬき市立さぬき北小学校3年	35	10.27(火)
	8 高松市立牟礼南小学校3年	29	10.28(水)
	9 観音寺市立柞田小学校6年	92	10.30(金)
	10 高松市立川東小学校5年	49	10.30(金)
	11 坂出市立加茂小学校6年	32	11.5(木)
	12 東かがわ市立白鳥小学校6年	56	11.10(火)
	13 坂出市立府中小学校5年	22	11.10(火)
	14 坂出市立東部小学校6年	84	11.17(火)
	15 善通寺市立竜川小学校5年	68	12.1(火)
	16 綾川町立昭和小学校6年	44	12.4(金)
	17 まんのう町立高篠小学校6年	34	12.15(火)
	18 高松市立栗林小学校6年4・6組	66	3.1.12(火)
	19 高松市立栗林小学校6年3・5組	61	3.1.14(木)
	20 高松市立栗林小学校6年1・2組	66	3.1.15(金)
	21 直島町立直島小学校6年	31	3.1.19(火)
中学校 のべ 13校 283人	1 坂出市立坂出中学校3年	74	10.15(木)
	2 香川大学教育学部附属坂出中学校美術部	7	10.24(土)
	3 香川大学教育学部附属高松中学校美術部	7	10.25(日)
	4 東かがわ市立白鳥中学校美術部	18	10.31(土)
	5 高松市立紫雲中学校美術部	25	10.31(土)
	6 高松市立紫雲中学校美術部	16	3.1.7(木)
	7 香川大学教育学部附属高松中学校美術部	7	3.1.9(土)
	8 香川大学教育学部附属坂出中学校美術部	5	3.1.9(土)
	9 香川県立高松北中学校美術部	7	3.1.10(日)
	10 高松市立香南中学校美術部	11	3.1.16(土)
	11 高松市立国分寺中学校美術部	17	3.1.16(土)
	12 東かがわ市立白鳥中学校美術部	19	3.1.23(土)
	13 鳴門市第二中学校2年	70	3.3.17(水)
高等学校 のべ 3校 57人	1 穴吹学園高松高等学院1~3年	33	7.3(金)
	2 香川県立高松商業高等学校商業科3年	12	11.13(金)
	3 香川県立高松商業高等学校商業科3年	12	3.1.15(金)
特別支援学校 2校 17人	1 香川県立豊学校小学部6年	2	11.20(金)
	2 香川県立東部養護学校中学部1年	15	3.2.16(火)

大学等のべ 3校 59人	1	徳島文理大学文学部	29	10.22(木)
	2	徳島文理大学文学部	8	11.19(木)
	3	高松大学発達科学部	22	12.5(土)

⑥教員研修会への協力

県中学校社会科研究会(以下「香中社」)と県小学校教育研究会社会科部会への授業協力を行った。

香中社への協力としては、香川大学教育学部附属高松中学校で実施された研究部会に参加し、授業展開への助言や授業で使用する資料の提供を行った。事前に助言・協力した授業は、「東アジアの中の倭(邪馬台国の場所)」(9/15、さぬき市立長尾中学校、授業者 入谷祐紀教諭、中学校1年)と「社会の変化と幕府の対策(小豆島の醤油生産)」(11/5、土庄町立土庄中学校、授業者 為藤慎也教諭、中学校2年)の2本であった。なお入谷教諭の授業については、当日の授業と後日(9/18)実施した研究討議に参加し、授業についての指導・助言を行った。

月日	参加内容	場所
7.19(日)	第2回研究部会	香川大学教育学部附属高松中学校
9.6(日)	第3回研究部会	香川大学教育学部附属高松中学校
9.15(火)	研究授業	さぬき市立長尾中学校
9.18(金)	研究討議	さぬき市立長尾中学校
10.18(日)	第4回研究部会	香川大学教育学部附属高松中学校

県小学校教育研究会社会科部会については、高松市立亀阜小学校において研究発表会(10/30)が実施され、「郷土の自然や歴史・文化を世界に発信しよう(江戸時代の文化や学問の広まり)」(授業者 吉岡光平教諭、小学校6年)に授業協力を行った。具体的には、発表会に向けての3度の事前研修会(9/17・9/29・10/13、亀阜小)に参加し、教材観や指導観について助言、授業で使用する資料の提供を行った。研究発表会の当日は新型コロナウイルス感染症対策として研究討議が実施されなかったため、授業参観後、アンケートに授業の成果や改善点を記入して提出した。

月日	参加内容	場所
9.17(木)	事前研修会	高松市立亀阜小学校
9.29(火)	事前研修会	高松市立亀阜小学校
10.13(火)	事前研修会	高松市立亀阜小学校
10.30(金)	研究発表会	高松市立亀阜小学校

⑦職場体験学習・インターンシップへの協力

令和2年度の受け入れはなかった。

⑧大学との連携

○館内見学等受入

月日	大学	種別	人数	備考
10.22(木)	徳島文理大学	学芸員資格単位取得	29人	再掲
11.19(木)	徳島文理大学		8人	再掲
12.5(土)	高松大学	学芸員資格単位取得	22人	再掲

○館外講師派遣

月日	大学	テーマ	派遣職員	備考
7.9(木)	香川県立保健医療大学	讃岐の近代医学の萌芽 歴史資料からのアプローチ	渋谷啓一	
9.28(月)～ 3.1.25(月)	徳島文理大学	後期講義「日本文化史」	上野進	15回
8.31(月)～ 9.4(金)	四国学院大学	博物館資料保存論	高木敬子 上野進 鹿間里奈 日置瑠子	博物館学

⑨博物館実習

当館では、博物館学芸員資格の取得課程の一環として、大学からの依頼により実習生を受け入れている。令和2年度は、9月8日(火)～12日(土)の5日間に12名、10月1日(木)～4日(日)、6日(火)の5日間に1名の実習生の受け入れを行った。

<実習生の大学別内訳>

山口大学2名、岡山大学1名、ノートルダム清心女子大学1名、愛媛大学1名、神戸女子大学2名、甲南女子大学1名、同志社女子大学1名、立命館大学1名、八洲学園大学1名、駒澤大学1名、お茶の水女子大学1名

月日	実習内容
9.8(火)	オリエンテーション、館内見学
9.9(水)	新型コロナウイルス感染症拡大下での博物館運営とディスカッション、展示紹介企画案作成
9.10(木)	展示紹介企画案フィードバック、展示紹介企画再考
9.11(金)	展示紹介企画プレゼンテーション
9.12(土)	展示シミュレーション

月日	実習内容
10.1(木)	オリエンテーション、館内見学
10.2(金)	展示紹介案作成
10.3(土)	作品紹介発表
10.4(日)	県立ミュージアムの調査活動について
10.6(火)	作品貸出、作品取り扱いについて

⑩その他の学校等との連携

○高松市立林小学校との連携

同校への出前授業を9月10日(木)に実施した。天下統一の様子を貸出教材「信長・秀吉・家康と讃岐」を使って学習した。

○香川県中学校美術教育研究会との連携

香川県中学校美術教育研究会が主催する「オニノプロジェクト」に当館も平成30年度から協力している。

令和2年度は特別展「語る武具—ARMOUR & STORIES—」の開催に合わせ、「オニノコ、武具ります。」と題した活動を、香川県教育委員会委託事業「未来のアーティスト育成事業～芸術って楽しいな！」として実施した。

みとり（綿繰り機）	獅子頭	竹製水鉄砲
昔遊びの本	十二支パズル	
香川県のパズル	香川県を探せパズル	
マナーフィッシュ		

	日程・参加校数	行事内容	会場
1	8.1 (土) 10校	WEB 研修「ヨロいってなんなん？ まとうってなんなん？」	各学校 県立ミュージアム
2	9.5 (土) 10校	WEB 会議「もののふアートミーティング」	各学校 県立ミュージアム
3	特別展会期中 4校	見学「特別展『語る武具—ARMOUR & STORIES—』」	県立ミュージアム
4	3.1.2 (土)～ 3.1.30 (土) 10校	展示「オニノコ、武具ります。—魅せる武具、さぬき甲冑事情—」	県立ミュージアム

○高松高等学校通信制との連携

高松高等学校通信制の生徒を対象に、当館職員がファシリテーター役となり、アートカードを使ったレクリエーションを実施した。(6/28(日)実施)

⑪体験学習室

体験学習室では、近年見かけることが少なくなった伝統的な玩具が用意され、昔の遊びを体験できる。また、十二単や甲冑の試着ができるコーナーもある。ただし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として利用を休止した。

<体験学習室備品一覧>

衣装	十二単	桧扇	
	甲冑	弓	
	貫頭衣	古墳時代の甲冑（厚紙製）	
遊具	盤双六	絵双六	
	けん玉	ヨーヨー	
	お手玉	投扇興	
	将棋	囲碁	
	こま	力士ごま	かわりごま
	ベーゴマ	ベーゴマ台	駒まわし台
	めんこ	ビー玉	おはじき
	トントンずもう	だるま落とし	
	かるた	百人一首	貝合わせ
	土器パズル	絵パズル	組み木パズル
	むかしばなし	紙芝居用舞台	
楽器	篠笛	龍笛	能管
	ひちりき	尺八	神楽鈴
	拍子木	小鼓	カンカン石
帽子	折烏帽子	張貫立烏帽子	御冠
その他	姿見	源内のぞきめがね	
	千両箱	箱枕	箱膳
	張子の虎	奉公さん	高松張子

⑫図書コーナー

図書コーナーは、体験学習室に隣接して設置している。約4,000冊の蔵書（歴史、民俗、美術に関係するもの）を常備し、利用者が自由に閲覧できる。令和2年度は資料整理を行い、図書の把握ができるよう一覧表を更新した。また、寄贈された展覧会図録等15冊を新たに配架した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月18日～5月29日は利用を休止した。

⑬ビデオライブラリー

3階歴史展示室内の詳細映像や、香川県の民俗行事の映像（下記一覧表参照）を自由に選べるタッチパネル操作のモニター画面を設置している。

また、314本のビデオテープを常備し、来館者は希望すれば映像を閲覧できる。ただし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として利用を休止した。

<ビデオライブラリー制作番組一覧>

ジャンル	考古	発掘調査に挑戦 銅鑿絵画の世界 瀬戸内海の2万年 讃岐の古代遺跡
	歴史	讃岐の古代仏教 若き日の弘法大師空海 菅原道真と讃岐 悲劇の上皇崇徳院 志度の玉取り伝説 水主神社の経函 中世の埋納銭 ヤジさんキタさん金毘羅へいく 江戸の科学 寛延の百姓一揆 讃岐三白 香川の近代塩業 戦後の公営住宅 汽車が電車が香川を走る 坂出・宇多津変りゆく郷土 香川の近代建築1・2
	美術	香川の国宝 讃岐のみほとけ
香川県全域	民俗	肥土山農村歌舞伎 安田おどり 坂本念仏踊 滝宮の念仏踊り～雨乞奉納～・～常例奉納～ 櫃石ももて祭 北条念仏踊 綾南の親子獅子舞 庵治縮太鼓 祇園座 勅使本村の獅子舞 直島女文楽 虎頭の舞 尺経獅子舞 南川太鼓 家浦二頭獅子舞 生里ももて祭 賀茂神社長床神事 さいさい踊 田野々雨乞踊 吉津夫婦獅子舞 和田雨乞踊 綾子踊 神野神社湯立神事（神楽） 蹴鞠 木熊野神社特殊神事 シカシカ踊り 垂水神社湯立神事（神楽） 南鴨念仏踊 弘法大師信仰 讃岐雨乞物語
		水とくらし

(2) 地域連携活動

①職員の講師等の派遣

月日	講師	テーマ・内容	主催	参加者数
6. 5 (金)	信里芳紀	名勝としての満濃池	香川県文化財保護協会	40人
6. 28 (日)	渋谷啓一・ 櫻木拓・ 一柳女子・ 鹿間里奈	夢チャレンジ講座	香川県立高松高等学校	30人
6. 30 (火)	田口慶太	令和2年度第1回学校評議会	香川県高松工芸高等学校	7人
7. 1 (水)	野村美紀	伊賀小四郎先生について	綾川町立昭和公民館	64人
7. 9 (木)	渋谷啓一	讃岐の近代医学の萌芽 歴史資料からのアプローチ	香川県立保健医療大学	20人
9. 10 (木)	御厨義道 森 顯博	県立ミュージアム貸出教材「信長・秀吉・家康と讃岐」を利用した授業	高松市立林小学校	30人
9. 15 (火)	渋谷啓一	授業支援	さぬき市立長尾中学校	35人
9. 17 (木)	櫻木拓	令和2年度青少年健全育成「家庭の日」作品審査会	香川県・青少年育成香川県県会議	6人
9. 25 (金)	櫻木拓	緑化ポスター原画コンクール	(公財)かがわ水と緑の財団	3人
9. 30 (水)	櫻木拓	令和2年度愛鳥週間ポスター原画コンクール審査会	香川県環境森林部みどり保全課	4人
9. 30 (水)	一柳女子	近代香川の美術について一小林萬吾、藤川勇造、猪熊玄一郎、イサム・ノグチー	香川県図書館協会	25人
11. 13 (金)	酒井将年	讃岐の石文化	観音寺市大野原中央公民館	35人
11. 28 (土)	御厨義道	高松城下のくらしと産業	高松市教育委員会・高松市文化財保護協会	26人
12. 15 (火)	御厨義道	丸亀京極家について	蓬萊歴史研究会	20人
3. 1. 6 (水)	御厨義道	讃岐の大名	かがわ健康福祉機構長寿社会部	75人
3. 1. 6 (水)	御厨義道	讃岐の大名	かがわ健康福祉機構長寿社会部	13人
3. 2. 25 (木)	渋谷啓一	源平合戦の背景について	屋島コミュニティセンター	18人
3. 3. 16 (火)	御厨義道	栗林荘のあゆみ〜江戸時代の栗林公園	栗林公園観光事務所	65人

②地域資料調査

平成30年度より県文化芸術振興計画が新しく策定され、あわせて当館の中期活動計画も改訂された。文化芸術振興計画中の「文化財や文化遺産の整備保存と積極的な活用」、中期活動計画の「地域の文化資源の掘り起こし・磨き上げ・活用」に沿った活動として以下の活動を実施した。

令和2年度は、前年度に開催していた県立ミュージアム、瀬戸内海歴史民俗資料館、生涯学習・文化財課、埋蔵文化財センターの担当職員による地域の文化資源の保全・活用に関する情報・意見交換は、新型コロナウイルス感染症の対策として、実施を見送った。

月1回程度ずつ、地域資料の所在把握調査のモデル地区とした多度津町において、有志によって行われている合田邸における所在資料の整理作業や活用活動に当館職員も協力した。邸内の部屋、物入れ等に収納されている生活道具や文書・記録類・書籍等の概要把握と蔵への移動を実施した。邸内の公開場所を増やすと同時に、合田邸のあゆみを示す資料群としての今後の活用に向けた活動である。

令和2年度より、観音寺市の常盤地区(旧植田村近辺)に残る旧家資料の整理・調査に協力した。対象となる旧家は、植田村庄屋や大庄屋を務めた家であり、近代以降も地主として地域に影響をもった。屋敷は解体され、敷地の一部はコミュニティセンターとして利用されているが、蔵とその横に建てられた2階建てのプレハブ建物に、書画・什器・文書記録資料が収納されている。当館が参加する前から、什器類などの整理が資料の所有者と周辺の住民の方々により着手されていたが、文書記録資料の調査を中心に協力をしてほしいとの要望により本年度から取り組むこととした。具体的な活動は、月1回ずつ、館職員(2~3名)が現地に赴き、資料整理・調査を行うというものである。段ボール箱や木箱などに収納されている状態であることから、収納容器ごとの概要を把握した。

特別展「語る武具〜ARMOUR & STORIES」に係る資料調査を契機に、高松市塩江町安原下の最明寺の書画類調査を実施した((1)調査研究活動①寺社総合調査の項を参照)。地域資料に関する情報や知見を資料所在する地域と共有するという目的で、令和2年度の展示で資料を借用し、資料調査を実施した最明寺において、同寺所蔵の伝山田蔵人所用甲冑、「十三仏図」「涅槃図」を公開した(3.3.23実施)。



最明寺での資料公開

県下の小中高等学校、特別支援学校に対し、所蔵する美術作品等についてのアンケート形式での調査を実施した。274校へのアンケート実施に対し256校からの回答を得た。館での展示利用や学校での学習利用等の活用を検討する資料として、得られた情報を集約・整理した。

③ボランティア

令和2年度のボランティア登録人数は、6名の新規応募を含め81名（うち活動休止9名）であった。

ボランティアは、解説、ギャラリートーク、普及、資料整理、分館の5つのグループに分かれて活動している。他のグループへの異動や複数グループへの登録も可能で、グループ別の活動のほか、全グループが参加できる活動も行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、全体および各グループでの活動を縮小した。4～5月の定例会等は中止とし、展示室での解説は年間を通して休止した。ワークショップなどは対策を取った上で開催した。各グループの活動紹介をするパネル展は次年度へ延期した。

○各グループの活動

*複数グループの登録者がいるため、合計数が登録実人数81名より多くなっている（各グループの人数は休止者数を除く）。

<解説グループ> 15名

3階歴史展示室にて、毎週土曜日および特別展会期中の土・日曜日の13時30分～16時に、希望者を対象に展示解説を実施してきたが、令和2年度は休止。

毎月1回、第4土曜日を中心に定例会を開き（8月は中止）、活動状況などに関する情報交換を行うとともに、グループ員が持ち回りで興味関心をもったテーマについて研究報告する勉強会を実施し、県内の歴史や民俗等に関する知識を深めた。

<ギャラリートークグループ> 16名

2階常設展示室にて、日曜日の11時～12時に、美術に関する展示会の展示内容紹介（ギャラリートーク）を、また、特別展「日本伝統工芸展」での展示品解説を実施してきたが、令和2年度は休止した。

毎月1回、第2土曜日に定例会を開催し、活動計画や活動状況報告、勉強会等を行った。

<普及グループ> 12名

2つのワークショップを企画・運営した。ワークショップ「高松張子づくり」、キッズワークショップ「立体地図を作ろうー香川県 戦国の城あと編ー」を、感染防止対策を徹底した上で実施した。恒例の「戦争中は何を食べていたの？」は調理・飲食をとまなうワークショップのため実施しながったが、その代わりとして、戦争中の料理の作成方法をビデオカメラで録画し、編集した動画をWEB上で掲載するための準備を進めた。それぞれの事業で歴史的背景や作成手順を資料にまとめ、試作会・当日の運営を行った。

また、平成17年からミュージアムが実施する調査の一環と

して、あらかじめ定めた地点で継続的に写真撮影を行い、景観の変化等を記録し資料化する定点観測を実施している。定点観測調査はミュージアム職員とともに11月22日（日）に実施した。

なお、これらの活動を企画・運営するために毎月1回、第3日曜日に定例会を開催し、行事に向けての準備、打ち合わせを行った。

<資料整理グループ> 18名

6月以降、毎月2回の定例活動日（第1日曜日・第3土曜日）に資料等の整理を行った。歴史資料の整理を行ったほか、全国から発送されてくる博物館・美術館の展覧会チラシや寄贈図書等の整理、刊行物の封入作業補助を行った。整理された展覧会チラシは都道府県別にファイリングし、来館者が閲覧できるように整理して2階ロビーに設置した。また、災害で浸水した歴史資料を脱水するために古新聞を切るなど、文化財レスキューの資材作りを行った。

<分館グループ> 36名

活動内容の詳細は、分館 瀬戸内海歴史民俗資料館 地域連携学習支援事業ページに掲載。

④香川県資料館協議会

香川県資料館協議会は、当館に事務局を置き、県内市町等の資料館・博物館の職員の資質向上のための研修や、情報交換をはじめ、展示企画・教育普及・調査研究・資料管理にかかる加盟館相互の交流を図るため、年2回の会議・研修等を実施しているが、令和2年度はいずれも中止し、新型コロナウイルス感染症拡大による各館の状況について、4月にアンケート調査を行い、結果を送付し、情報共有を図った。なお、令和2年度の加盟館は42館となっている。

<参考>「香川県資料館協議会会則」

(名称)

第1条 本会は、香川県資料館協議会という。

(組織)

第2条 本会は、香川県内の資料館及びこれに類する施設をもって組織する。

(事務局)

第3条 本会の事務局は、香川県立ミュージアムに置く。

(目的)

第4条 本会は、香川県の資料館事業の普及発達を図り、もって地域文化の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

①資料館相互の連絡及び情報交換

②資料の調査、収集、保存、展示などに関する協力

③資料館事業に関する研究会、講演会及び講習会などの開催

④その他本会の目的達成に必要な事業

(役員)

第6条 本会に、会長1名及び副会長1名を置く。

- 2 会長は、香川県立ミュージアム館長の職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長があらかじめ指名する。任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期満了後、新役員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。役員任期途中において、人事異動その他のやむを得ない事由により退任した場合は、当該役員の所属する施設の後任者をもってその任にあてるものとする。この場合の任期は当該役員の残任期間とする。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、年2回開催し、別に臨時会を開くことができる。
- 3 議決を要する事項は、出席会員の過半数で決する。
- 4 会議を招集するいとまがなく緊急に処理を要する事項は、会長が決する。

(経費)

第8条 事業にともない経費が必要となった場合は、臨時に徴収することができる。

(委任)

第9条 この会則に定めるものの他、本会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 本会則は、昭和59年5月22日から実施する。
- 2 本会則は、平成10年7月30日に一部改正する。
- 3 本会則は、平成13年4月1日に一部改正する。
- 4 本会則は、平成14年7月18日に一部改正する。
- 5 本会則は、平成20年4月1日から施行する。
- 5 本会則は、平成21年4月1日から施行する。

附則（平成21年4月1日）

上記の規定にかかわらず、平成21年3月31日に監事の職にあるものは、平成21年度決算が承認されるまでその職務を行うこととする。

(3) 普及活動

①ワークショップ

ボランティアが主体的に運営する一般向けの体験講座を1回実施した。

	月日	テーマ	講師	参加者 (申込者)	受講料
1	3.2.20 (土) 3.2.21 (日)	「高松張子づくり」	当館ボランティア・職員	17人 (49人)	500円

②キッズワークショップ

子どもたちに体験活動を通して、歴史に親しむ機会を提供することを目的として、香川県の立体地図を作成し、香川県を代表する戦国時代の城あとの立地場所を確認していくワークショップをボランティアが主体的に実施した。

	月日	テーマ	講師	参加者 (申込者)	受講料
1	8.2 (日)	「立体地図を作ろう ー香川県 戦国の城あ と編ー」	当館ボランティア・職員	16人 (22人)	500円

③特別展関連イベント

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特別展関連の展示解説はSNSでの動画配信とし、ワークショップは鑑賞ガイドや作品型紙の配布等を行うなど、実施方法を工夫した。

	日程	内容	講師	参加者
特別展「白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画50年」関連				
1	4.11(土)～ 6.7(日)	Twitter、YouTube による、期間限定で列品解説等の動画を公開	当館職員	—
2	5.5(火・祝) 5.6(水・祝)	アートさんぽと、4コマまんが【中止】	当館職員	—
特別展「語る武具 ARMOUR & STORIES」関連				
1	10.24(土)～ 12.6(日)	Twitter、YouTube による、期間限定で列品解説等の動画を公開	当館職員	—
2	11.19(木)～ 11.29(日)	SNS、HP を利用した、甲冑姿の侍を作成するペーパークラフト型紙配布によるワークショップ	当館職員	5人
特別展「第67回 日本伝統工芸展」関連				
1	3.1.2(土)～ 1.17(日)	Twitter、YouTube による、期間限定で列品解説等の動画を公開	伊藤信夫氏(陶芸) 石原雅員氏(漆芸) 近藤裕美子氏(諸工芸)	—
2	3.1.2(土)～ 1.17(日)	子どものための「伝統工芸鑑賞ガイド」パンフレットを作成し、配布 *「うるしにチャレンジ」の代替として実施	県内小学4・5・6年生及び来場した子どもに配布	—

④講演会

特別展に関連したテーマや話題性の高い魅力的なテーマを設定し、講演会やトークイベントを計4回実施した。年度当初は5回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて4回の実施となった。

	月日	演題	講 師	受講者
1	4.25 (土)	講演会 「白馬会—美術で社会を変 える試み」 【中止】	山梨絵美子氏 (東京文化財研究所 副 所長)	—
2	10.24 (土)	トーク・イベント 「野口哲哉と『語る武具』」 *語る武具展関連	野口哲哉氏 (美術作家)、 御厨義道	93人
3	11.14 (土)	トーク・イベント 「歴史と物語」 *語る武具関連	・野口哲哉氏 ・野口二郎氏 (美術作家) ・平賀大介氏 (映像プロデューサー)	100人
4	12.13 (日)	講演会 「記念物の理念— 特に名勝について」 *記念物100年展開連	平澤 毅氏 (文化庁文化財第二課主 任文化財調査官)	52人
5	3.1.9 (土)	講演会「風情と色彩の讃岐 漆芸」*第67回日本伝統 工芸展開連	住谷晃一郎 (香川県美術コーディネー ター)	86人

⑥ミュージアム・コンサート

特別展「白馬のゆくえ—小林萬吾と日本洋画50年」に関連したコンサート「萬吾の歩いたフランス」を、6月7日(日)に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

⑤学芸講座

当館職員が香川の歴史や古美術、日本美術や西洋美術について、特別展や常設展示のテーマ、調査研究等に関連して講座を11回実施した。

	月日	タイトル	講 師	受講者
1	7.25(土)	とある美術教授の眺めた近代 *夏季講座、春季特別展開連行事(時 期を変更して実施)	窪美西嘉子	17人
2	8.1(土)	満濃池の復活に向けて —和泉虎太郎 の功績— *夏季講座	川邊優佑	17人
3	8.22(土)	藤川栄子のリアルとロマン*夏季講座	田口慶太	17人
4	9.5(土)	伝える・味わう文字の世界*夏季講座	渋谷啓一	31人
5	9.19(土)	鉄器は弥生時代をどう変えたのか *夏季講座	信里芳紀	50人
6	11.8(日)	香川県ゆかりの作家たち—藤川栄子と 田中岑	日置瑤子	17人
7	11.29(日)	武具は語る	御厨義道	83人
8	3.1.23(土)	記念物保護の歩み	信里芳紀	21人
9	3.2.6(土)	戦後美術と美術館活動の履歴	田口慶太	23人
10	3.2.28(日)	ミュージアム・スーパー・プレゼンテ ーション2021 —県立ミュージアム研究最前線—	高木理光 佐々木麻衣 鹿間里奈 真鍋篤行	18人
11	3.3.13(土)	讃岐の石文化 —石舟の石工文化を中心に—	酒井将年	35人

3 調査研究事業

調査研究事業は、香川県立ミュージアム規則第2条第3項「資料に関する専門的又は技術的な調査研究を行うこと」とあるとおり、種々のミュージアム事業を展開していく上でも、その原動力となるものである。

当館では、前身の歴史博物館時代より県内寺社調査や歴史資料の所在確認調査を行い、『調査研究報告』でその成果を公表してきた。また、文化会館の美術部門では、県ゆかりの作家・作品の調査を行い、展示に反映させてきた。歴史博物館と美術館の機能が一体となったミュージアムにおいては、更に多角的に調査・研究活動を行い、失われつつある歴史や民俗、先人の残した優れた作品を掘り起こし、本県文化の新たな創造に寄与することを目指している。

(1) 調査研究活動

① 寺社総合調査

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、館外での調査活動等に制限があったが、以下の活動を行った。

i) 善通寺古文書・古記録調査

善通寺総合調査は平成12年度より5カ年計画で開始し、宝物館を中心に諸堂に所在する彫刻、書画、工芸品、古記録類ほか什物の調査を行った。すでにその成果は「特集 善通寺総合調査報告(1)(2)(3)」(『調査研究報告』第2、3、4号/香川県歴史博物館発行)をはじめ、平成18年度特別展『創建1200年 空海誕生の地 善通寺』等で公表してきた。

平成18年度より、土蔵内の数万件にのぼる古文書・古記録類の調査を開始し、その成果を『ミュージアム調査研究報告』で継続的に公表してきた。平成30年度からは、愛媛大学と共同調査を実施してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむをえず中止となった。

ii) 最明寺書画調査

令和2年度特別展に係る調査を実施する中で、最明寺(高松市塩江町安原下)に所在する仏画を中心とする書画類の調査をする機会を得た。「十三仏図」「両界曼荼羅」等53件100点の基本データ採取および記録写真撮影を実施した(調査日7月1日、2日、22日)。

② 収蔵資料の調査研究

収蔵資料について、学術的な意義や歴史的な位置づけ、作家・作品の特徴などを明確にするため、より詳しい調査研究に取り組んだ。

i) 高松松平家博物図譜の総合調査

香川県指定有形文化財「高松松平家 博物図譜」4種13帖について、自然系人文系に偏らない視点をもちつつ、各専門分野による研究を総合的にすすめ、本図譜の歴史的文化的な価値を明らかにしようとするものである。令和2年度は、大場秀章氏(東京大学総合研究博物館名誉教授)等により、「衆芳画譜」「写生画帖」について植物学の観点からの調査・研究が実施された。

ii) 常設展示開催にかかわる調査

常設展示の開催にあたり、収蔵資料等の調査に取り組み、いずれも展示解説シートや展示パネル等にその成果を反映させた。また、主な成果を『NEWS』調査研究ノートにおいて紹介した。

- ・70周年を迎える文化財保護法及びその中の「記念物」について、そのあゆみや役割(「記念物100年」展)
- ・藤川栄子の画業のテーマ(「生誕120年 藤川栄子」展)
- ・田中と香川との関わり(「田中岑一描き出された記憶」展)
- ・「重要文化財 花園天皇宸翰御消息」の伝来過程(「伝える・味わう 文字の世界」展)
- ・香川県の石積アーチ橋とその技術(「讃岐の石文化一石舟の石工文化を中心に」展)

iii) その他

香川県指定有形文化財「高松城下図屏風」、香川県指定有形文化財「舞楽面(尉・姫)」、「藤沢章《窓・カマリア》」、「樋笠数慶《春雪》」、「長町竹石画・柴野栗山賛《山水図》」を調査し、その成果を『NEWS』に掲載した。

また、「水戸御祭礼図」、「寛文期高松城下図」、高松松平家入部記念行事に係る資料を調査し、成果を『ミュージアム調査研究報告 第12号』に掲載した。

③ 資料所在等の確認調査

県内外にある香川県の歴史・美術に関する資料調査を、高松市、宇多津町、綾川町ほかで実施した。

④ 展示に係る調査

常設展示及び特別展示の開催などに係る調査を、次表のとおり実施した。これらの調査成果によって展示を企画し、館外から資料借用をしたほか、展示図録・解説シート・パネル・ラベルの解説などに反映させた。

展示名	主な調査先
特別展「語る武具—ARMAOUR & STORIES」	黒川古文化研究所（兵庫県）、高松市歴史資料館、最明寺、金刀比羅宮宝物館、丸亀市立資料館
常設展「記念物100年」	宮崎県文書センター（宮崎県）、熊本市歴史文書資料室（熊本県）
常設展「讃岐の石文化—石舟の石工文化を中心に」	鷲之山石材・石舟地区（高松市国分寺町）、陶眼鏡橋（綾歌郡綾川町）、綾川町内神社、丸亀市綾歌町・飯山町内の神社、まんのう町内の神社、四国民家博物館、高松市石の民俗資料館、高松市公文書館、綾川町立昭和小学校
次年度以降特別展・常設展	猪熊玄一郎現代美術館、高松市歴史資料館、香川県立文書館、東かがわ市歴史民俗資料館、三豊市文書館、善通寺市図書館、多度津町立資料館、塩江町歴史資料館、徳島県脇町劇場、東京會館、地下鉄半蔵門線三越前駅、JR上野駅、こひつじ幼稚園、猪熊玄一郎遺族宅、帝国劇場、慶應義塾大学三田キャンパス・慶應義塾幼稚舎、三越伊勢丹ホールディングス、帝京大学八王子キャンパス、川崎市役所第三庁舎、神奈川県立近代美術館葉山館、脇田美術館

⑤レファレンス等による調査

一般的には図書館業務として知られるレファレンスサービスであるが、歴史・民俗・美術と取り扱う分野が幅広い当館の専門性を利用者へ提供する機能として重要な業務である。

当館利用者の多くは展示観覧者であり、展示資料や作品に関する質問が日々寄せられ、展示案内員や学芸課職員がその場で対応したその内容は日報に記録される。中には後日回答を行う質問もあるが、このような改めて回答した質問やメール、電話等で寄せられた質問ほかを、本項における「レファレンス」として取扱っている。

〈令和2年度レファレンスの内容別件数〉

項目	件数
質問	44
寄贈・寄託希望	8
調査依頼	9
資料情報	3
その他	6
合計	70

※このうち、ホームページ「質問コーナー」を利用したレファレンスは6件。

i) レファレンス概要

レファレンスは受付後内容をメモに記録し課内での引継ぎを確実にし、迅速に回答するように努めている。レ

ファレンスには、質問のほか、寄贈・寄託の希望、調査依頼などがあるが、レファレンスを通じて価値ある資料や資料情報の把握に至る例も少なくない。

レファレンスは資料の特別利用にかかわるものをのぞき、内容に応じて「質問」「寄贈・寄託希望」「調査依頼」「資料情報」「その他」の5項目に分けて記録している。令和2年度のレファレンス対応記録は70件であった。例年同様「質問」が最も多い。内容は一般的なものから専門的なものまで幅広くあるが、専門性を要する質問については各専門分野の担当者の協力を得て回答には精度を保つようにしている。収蔵資料などの特別利用に関する質問には、「香川県立ミュージアムの歴史、美術及び民俗に関する資料利用要綱」に基づいて対応している。民俗にかかわる質問については、分館・瀬戸内海歴史民俗資料館への照会も行うなどしている。

ii) 資料(作品)の寄贈・寄託の申し出に伴う調査

令和2年度に、レファレンスとして寄贈・寄託の申し出が寄せられたのは8件であった。申し出に対しては、「香川政策部文化芸術局の歴史、美術及び民俗に関する資料収集方針」及び同「要綱」に基づき、資料の概要や性格などの基本情報を踏まえて、原則現物資料のコンディションを実地調査によって把握し、その後収蔵後の活用価値などを見極めて対応している。

iii) 自治体・他機関などからの依頼

このほか、以下の機関から依頼を受けて、調査または調査指導・助言などを行った。

- ・坂出市史編さん所
- ・さぬき市教育委員会生涯学習課

⑥他機関との共同研究

i) 共同研究・分担など

上野進・御厨義道・渋谷啓一
基盤研究(B) (一般) 研究課題名「四国遍路の学際的総合研究—地域資料によるその実態解明と国際比較—」(研究代表者 愛媛大学 寺内浩)

ii) 自治体や他機関からの委嘱など

野村美紀
・坂出市史編さん調査委員
・三豊市公文書等管理委員会委員
御厨義道
・坂出市史編さん調査委員
渋谷啓一
・坂出市史編さん調査委員
上野進
・坂出市史編さん調査委員

芳地智子

・坂出市史編さん調査委員

⑦各種研修の受講

博物館事業の充実と質の向上に努めるため、各種研修等に職員を派遣しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、研修等への出席・参加を見合わせた。

(2) 成果物公表

①研究成果の公表

i) 『ミュージアム調査研究報告 第12号』の刊行目次

・善通寺調査 (12)

善通寺文書調査について (11)

善通寺文書目録 (CD-ROM)

- | | |
|-----------------------------------|---------------|
| ・高松松平家歴史資料「水戸御祭礼図」 | 佐々木麻衣 |
| ・寛文期高松城下図 | 御厨義道 |
| ・久米通賢による坂出塩田開発
一文政・天保期の新開地割図から | 芳地智子 |
| ・高松松平家入部記念行事に係る資料 | 野村美紀 |
| ・史蹟名勝天然記念物保存法下における
保存顕彰令規について | 信里芳紀 |
| ・衆鱗手鑑が標準和名に及ぼした影響について | 川西敦 |
| ・網漁具におけるゴチ網の分類について | 真鍋篤行 |
| ・小林萬吾旧蔵 小林萬吾宛絵葉書紹介 | 窪美西嘉子
芳地智子 |

ii) 特別展図録の刊行

○『白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画50年』

○『語る武具 ARMOUR & STORIES』

○『空間に生きる画家 猪熊弦一郎—民主主義の生活空間と造形の試み』

iii) 論文・報告・紹介など

※以下の公表業績にかかる掲載事項は、すべて各人の申告による。

〈学術的著述〉

渋谷啓一

- ・『香川の文化財』(香川県教育委員会 R3.3) 共同執筆
(執筆文化財: 藤原佐理筆詩懷紙、一字一仏法華經序品、肥前国風土記、彩絹墨書急就章、紙本墨書周書、光厳院宸翰御奉納心経、東大寺写経文書、後深草天皇宸翰御消息、万葉集卷第十五残卷(天治本)、弘福寺額崎岐国山田郡田図、線刻十一面観音鏡像、十二天像版木、後小松天皇宸翰御消息・女房奉書、大般若波羅蜜多經、本山寺藏経文板木)

御厨義道

- ・図録『語る武具 ARMOUR & STORIES』(R2.10.24)
- ・『香川の文化財』(香川県教育委員会 R3.3) 共同執筆
(執筆文化財: 太刀銘長光、太刀銘元重、太刀銘正恒、太刀銘備州長船(以下

不明)(伝師光作)、刀折返銘備州長船景光、短刀銘筑州住国弘作、短刀銘国吉、太刀銘定利、刀銘備前国住長船与三左衛門尉祐光、刀銘備州長船法光、刀銘豊州高田住藤原統景、刀銘備前多田鷹成、刀銘加賀守包高、青貝徹塵塗鞆および大小拵、刀銘肥前国忠吉、刀無銘伝江義弘(号芦葉江)、わきざし銘備州長船勝光同宗光、短刀銘国光、徳川光圀書状、慶長小豆島絵図及び正保小豆島絵図、高松藩飛竜丸船明細切絵図)

窪美西嘉子

- ・「小林萬吾の歩いた日本洋画50年」、「コラム」、「章解説」、「作家・作品解説」(図録『白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画50年』R2.4.1)
- ・『香川の文化財』(香川県教育委員会 R3.3) 共同執筆
(執筆文化財: 伊藤若冲筆「紙本金砂子地著色百花の図」、岸岱筆「紙本金地著色若松の図」、岸岱筆「紙本金地著色花菖蒲に水禽の図」、岸岱筆「紙本金地著色群蝶の図」、岸岱筆「紙本金地著色柳に白鷺の図」、与謝蕪村筆「紙本墨画蘇鉄図」)

上野進

- ・『香川の文化財』(香川県教育委員会 R3.3) 共同執筆
(執筆文化財: 絹本着色志度寺縁起、木造頓證寺勅額 後小松帝宸翰、雷文螺鈿鞍、密教法具、舞楽面(尉・嬪)、木造大興寺扁額、伏見天皇宸翰御歌集(百首)、紙本墨書月江正印墨蹟 印可状、紙本墨書清拙正澄墨蹟 平心字号、大野文書、紙本墨書保元物語、紙本墨書平治物語、紙本墨書花園天皇宸翰御消息(十二月二日)、秋山家文書、本門寺中世文書)

一柳友子

- ・「空間に生きる画家 猪熊弦一郎」、「作品解説」(図録『空間に生きる画家 猪熊弦一郎—民主主義の生活空間と造形の試み』R3.3.31)

鹿間里奈

- ・「作家・作品解説」(図録『白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画50年』R2.4.1)
- ・『香川の文化財』(香川県教育委員会 R3.3) 共同執筆
(執筆文化財: 絹本着色十一面観音像、絹本着色西谷藤兵衛肖像、絹本着色西谷藤兵衛夫人像、高松松平家博物図譜(衆鱗図・衆禽画譜・衆芳画譜・写生画帖)

芳地智子

- ・『香川の文化財』(香川県教育委員会 R3.3) 共同執筆
(執筆文化財: 久米通賢関係資料)

〈普及的著述(館内)〉

田口慶太

- ・「アート・コレクション 醸成する絵画 未来への予感 香川県文化会館 美術館活動の足跡 1966-81」常設展示解説シート117

・「特集 讃岐漆芸をめぐって」NEWS51号

・「コラム 香川県文化会館 設立の背景」NEWS第51号

野村美紀

- ・「文化財保護法70年 高松藩主松平家一守り伝えられてきた藩の象徴—」常設展示解説シート111

- ・「収蔵品紹介 高松城下図屏風」NEWS 第 49 号
- ・「ミュージアムガイダンス vol. 41 変化する常設展示」NEWS 第 49 号

信里芳紀

- ・「記念物 100 年」常設展示解説シート 116
- ・「調査研究ノート vol. 33 シリーズ文化財 (1) 文化財保護法 70 年」NEWS 第 49 号
- ・「調査研究ノート vol. 37 シリーズ文化財 (3) 記念物 100 年」NEWS 第 51 号

渋谷啓一

- ・「文化財保護法 70 年 伝える・味わう 文字の世界—収蔵の指定文化財を中心に—」常設展示解説シート 114
- ・「調査研究ノート vol. 36 シリーズ文化財 (2) 作品・資料の来歴、価値づけの移り変わりを探る (常設展「伝える・味わう 文字の世界—収蔵の指定文化財を中心に—」より)」NEWS 第 50 号

御厨義道

- ・「特集 刀は語る」NEWS 第 49 号
- ・「収蔵品紹介 高松城下図屏風」NEWS 第 49 号
- ・「特集 特別展 語る武具～ARMOUR&STORIES～」NEWS 第 50 号

酒井将年

- ・「讃岐の石文化—石舟の石工文化を中心に—」常設展示解説シート 118
- ・「調査研究ノート vol. 39 讃岐の石文化—石舟の石工文化を中心に—」NEWS 第 52 号

上野進

- ・「収蔵品紹介 香川県指定有形文化財 舞楽面 (尉・嬬)」NEWS 第 50 号
- ・「調査研究ノート vol. 38 祭礼絵巻の調査研究—左から右へ展開する絵巻—」NEWS 第 51 号

高木敬子

- ・「ミュージアムガイダンス vol. 40 県立ミュージアムの館内環境管理」NEWS 第 50 号

一柳友子

- ・「コラム いのくま便り (1)」NEWS 第 50 号
- ・「コラム いのくま便り (2)」NEWS 第 51 号
- ・「特集 特別展「空間に生きる画家 猪熊弦一郎 —民主主義の生活空間と造形の試み—」」NEWS 第 52 号

鹿間里奈

- ・「描いて、眺めて 讃岐の文人画」常設展示解説シート 119
- ・「収蔵品紹介 藤沢章《カマリア》」NEWS 第 50 号
- ・「収蔵品紹介 樋笠数慶《春雪》」NEWS 第 51 号
- ・「収蔵品紹介 長町竹石・画 柴野栗山・賛《山水図》」NEWS 第 52 号

日置瑤子

- ・「調査研究ノート vol. 34 生誕 120 年 藤川栄子—私が

好きな絵を描けるようになる道」NEWS 第 49 号

- ・「調査研究ノート vol. 35 田中岑とふるさと香川をめぐって」NEWS 第 50 号

- ・「アート・コレクション 生誕 120 年 藤川栄子—私が好きな絵を描けるようになる道」常設展示解説シート 113

- ・「アート・コレクション 田中岑—描き出された記憶」常設展示解説シート 115

川邊優佑

- ・「文化財保護法 70 年 名勝指定記念 満濃池」常設展示解説シート 112

〈普及的著述 (館外)〉

以下、香川経済研究所『調査月報』は『調査月報』、『四国新聞』掲載の特別展作品紹介は『四国』作品紹介、『四国新聞』ディープ KAGAWA は『四国 DK』、『朝日新聞』掲載第 67 回日本伝統工芸展作品解説は『伝統解説』と略す。

田口慶太

- ・「周漆箱「潜龍」」(『伝統解説』(7) R3. 1. 13 付)

野村美紀

- ・「ミュージアムと文化財 (1)」(『四国 DK』R2. 6. 12 付)

信里芳紀

- ・「ミュージアムと文化財 (3)」(『四国 DK』R2. 6. 26 付)

渋谷啓一

- ・「ミュージアムと文化財 (2)」(『四国 DK』R2. 6. 19 付)
- ・「「義経」と高松港」(『港湾』7月号)

御厨義道

- ・「鳳凰文鉄香炉 明珍宗春作」(『調査月報』402号 R2. 9. 1)
- ・「語る武具 (1) ～ (4)」(『四国 DK』R2. 8. 7、8. 14、8. 21、8. 28 付)

窪美西嘉子

- ・「小林萬吾と日本洋画の 50 年 (1) ～ (5)・番外編」(『四国 DK』R2. 4. 24、5. 1、5. 8、5. 15、5. 22、5. 29 付)

森顯博

- ・「有線七宝水指「夏海」」(『伝統解説』(5) R3. 1. 11 付)

櫻木拓

- ・「どうする？これからの県展」(『四国 DK』R2. 7. 17 付)
- ・「地域で活動するミュージアム (1)」(『四国 DK』R3. 2. 5 付)

- ・「枳箱」(『伝統解説』(8) R3. 1. 14 付)

上野進

- ・「高松藩家老・木村黙老とその時代 (上) (中) (下)」(『四国 DK』R2. 4. 3、4. 10、4. 17 付)

- ・「寛永彫刊江戸図」(『調査月報』398号 R2. 5. 1)

高木敬子

- ・「籃胎蒔醬菓子器「夕映え」」(『伝統解説』(2) R3. 1. 7 付)

- ・「さぬき泥彩鉢」(『伝統解説』(3) R3. 1. 8 付)
 - ・「ミュージアムと文化財(5)」(『四国DK』 R2. 7. 10 付)
- 一柳友子
- ・「ワシリー・カンディンスキー《響き》」(『朝日新聞』四国お宝巡礼 R2. 5. 18 付)
 - ・「ワシリー・カンディンスキー《響き》より「山々」(『調査月報』399号 R2. 6. 1)
 - ・「青白磁彫文花瓶」(『伝統解説』(4) R3. 1. 10 付)
- 鹿間里奈
- ・「香川の名宝④重要文化財 絹本著色琴弾宮絵縁起」(『文化財協会報 第202号』R2. 8. 1)
 - ・「乾漆蒔醬箱「洗礼」」(『伝統解説』(6) R3. 1. 12 付)
 - ・「地域で活動するミュージアム2」(『四国DK』R3. 2. 12 付)
 - ・「泥谷文景《鸚鵡と紅梅》」(『調査月報』407号 R3. 2. 1)
- 日置瑤子
- ・「生誕120年 藤川栄子」(『四国DK』R2. 7. 24 付)
 - ・「思い出につながる場所」(『調査月報』405号 R2. 12. 1 付)
 - ・「珊瑚蒔醬合子」(『伝統解説』(1) R3. 1. 4 付)
- 川邊優佑
- ・「金毘羅山名勝図絵」(『調査月報』401号 R2. 8. 3)
 - ・「地域に伝わる資料の調査と活用」(『四国DK』R2. 2. 19 付)
- 〈自治体史編纂〉
- 渋谷啓一 ほかに共同執筆
- ・『坂出市史 通史 上 原始・古代篇』(坂出市史編さん所 R2. 12)
- 御厨義道・芳地智子 ほかに共同執筆
- ・『坂出市史 通史 上 近世篇(上)』(坂出市史編さん所 R2. 12)
- 上野進・芳地智子 ほかに共同執筆
- ・『坂出市史 通史 上 中世篇』(坂出市史編さん所 R2. 12)
- 芳地智子 ほかに共同執筆
- ・『坂出市史 通史 上 近世篇(下)』(坂出市史編さん所 R2. 12)
- 芳地智子 ほかに監修
- ・『続さかいで塩物語』(坂出市史編さん所 R3. 3)

②刊行物

i) 香川県立ミュージアム年間スケジュール

令和2年度に開催する展示情報を掲載。館内で配布するほか、県内の博物館・資料館、文化・教育施設や、全国の関係機関に配布した。

- ・2020. 4～2021. 3

- A2 変形判屏風折 カラー刷 40,000 部
- ii) 常設展示解説シート 各 2,000 部
- 令和2年度に開催の常設展示に関する内容を紹介した解説シートを展示ごとに印刷、発行した。
- 規格はA3判・2ツ折、カラー刷(展示タイトル、内容についてはII-1(2)常設展示の項参照)
- iii) 特別展解説シート・パンフレット等
- ・「第67回日本伝統工芸展」出品目録 A4縦判、カラー刷 8ページ 6,100部
- iv) 図録等(展覧会・その他)
- ・「白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画50年」B5判 160ページ
うち、カラー112ページ・モノクロ48ページ
2,100冊 4月1日発行
 - ・「語る武具～ARMOUR&STORIES～」
A4判 カラー刷 48ページ 1,000冊
10月24日発行
 - ・「空間に生きる画家 猪熊弦一郎」A5判 128ページ
うち、カラー96ページ、モノクロ32ページ
1,000冊 令和3年3月31日発行
- v) 香川県立ミュージアム NEWS
- A4判 カラー刷 8ページ
 - ・第49号(夏号) 6月24日発行 2,500部
 - ・第50号(秋号) 9月17日発行 4,500部
 - ・第51号(冬号) 11月12日発行 3,500部
 - ・第52号(春号) 令和3年3月10日発行 4,500部
- vi) 収蔵資料目録12
- A4判 単色刷 38ページ・CD-ROM付 470冊
令和3年3月30日発行
- vii) ミュージアム調査研究報告 第12号
- A4判 148ページ うち、カラー4ページ、モノクロ144ページ・CD-ROM付 650冊
令和3年3月31日発行
- viii) 香川県立ミュージアム年報 第12号
- A4判 76ページ 平成2年7月15日発行
(第10号より印刷なし、ホームページにPDFデータを掲載)

4 資料の収集・整理・保管事業

香川県の歴史及び文化、芸術を理解するうえで必要な資料を収集し、体系的に整理し、保存のために必要な処置を行い、最適な条件で保管することは博物館の最も基本的な機能である。

当館では「香川県政策部文化芸術局の歴史、美術及び民俗に関する資料収集方針」に基づき、歴史、芸術及び民俗に関する実物のほか、標本・模写・文献・図表・写真・フィルム・レコード等多岐にわたり、購入・寄贈・寄託等の方法で資料を収集している。寄贈や寄託の申し入れがあった資料については、調査に向いて、資料を預かり、調査・整理作業の結果、収蔵すべきであると判断されたものについて手続きを行う。受け入れ後は殺虫処理をし、引き続き詳しい調査研究・整理を行って資料目録を作成して、順次、館蔵品データ検索システムに登録する。また『収蔵資料目録』を県内外の関係機関に配布し、展示をはじめ、館外からの特別利用に応じる等、収蔵資料の公開活用を行っている。

資料収集状況（令和3年3月末現在）

	令和元年度 末まで	令和2年度 手続分	合計
購入	22,394	2	22,396
寄贈	203,059	2,444	205,503
寄託	54,059	149	54,208
移管・その他	40,659	3	40,662
合計	320,171	2,598	322,769

(1) 資料収集活動

①購入資料 計2件2点

満濃池絵図（浜田昌子資料）

2件2点

②寄贈資料 計1,451件2,444点

・歌舞伎関連資料、名所図摺物等（金崎清資料）

164件164点

・小田知周の書画扁額（久米房之介資料）

1件1点

・丸亀藩から各村に出された御触書を書き留めた文書（森本康雄資料）

1件1点

・家型卓上煙草入れ（矢部健史資料（2））

1件1点

・岩倉壽作品

17件17点

・戦前の香川県名所等の絵葉書（三原正治資料）

56件56点

・支那事変記念写真帖（時永涼子資料）

1件1点

・神谷宏治氏が設計、見聞した建築等の写真（神谷宏治資料（2））

1,136件1,136点

・藤沢章氏の取材旅行関係資料（藤沢章資料）

37件1,030点

・米穀購入通帳および乗船許可書（岩部健資料）

2件2点

・昭和初期の香川県観光案内（平尾賢二資料）

2件2点

・戦死者の遺言状等（関元泰志資料）

3件3点

・地券（竹村敏勝資料）

25件25点

・納経帳、家相図（森裕行資料）

2件2点

・野見山暁治作品

3件3点

※掲載の順序は、手続き順による

③寄託資料 計150件150点

神谷宏治氏が設計、見聞した建築等の写真（神谷宏治資料（3））

150件150点

※森本康雄資料が寄託から寄贈に変更となったため、寄託資料点数は1点減。

④移管・その他 計3件3点

旧坂出市庁舎議会議場の什器（旧坂出市庁舎資料）

3件3点

⑤文献資料

文献資料は、調査研究をはじめ展示や学習支援事業をより豊かなものにするために必要不可欠なものであるため、事典、辞書、香川県に関する地方史誌、史料集、芸術・美術に関する書籍などを中心に収集している。また、最新

の研究動向の情報を収集するため、学術雑誌を逐次購入している。全国の博物館や美術館、研究機関が刊行する図録、紀要、事業報告、広報誌も交換、恵与により収集を続けている。

・逐次刊行物など受付冊数 2,456冊

・購入雑誌

月刊文化財、季刊考古学、日本歴史、日本史研究、古文書研究、歴史評論、歴史学研究、史学雑誌、國華、ミューゼ、芸術新潮、美術手帖、MUSEUM、文化財発掘出土情報、木簡研究、美術大鑑

(2) 資料整理保管活動

① 収蔵資料管理システム

平成26年度に、早稲田システム開発(株)の「I. B. MUSEUM SaaS」を導入し運用することで、収蔵品についての情報の一元管理をしている。これにより、職員各自に配備されたPCによる操作が可能となり、データの入力・整備や収蔵品の検索などに利用されている。

【データベースの内容】

・収蔵資料の管理

収蔵資料について、名称・年代・法量・資料内容・画像から、収蔵場所・所蔵、時系列で記録される展示・貸出・修理などの履歴など、その資料・作品に係るほとんど一切の情報を一元的に登録している。資料・作品の管理のみならず展示準備等でも利用される。

・図書、視聴覚資料、アルバムの管理

資料・作品だけでなく、館蔵の図書データ入力も進めている。他にもビデオ、フィルムなどの視聴覚資料、写真アルバムの管理も可能であり、順次進めていく予定である。

・一般公開のデータについて

収蔵資料のデータベースは、インターネット公開機能を利用し、館のHPにリンクを貼ることで公開している。検索はキーワードのほか、歴史資料では資料群、美術作品では作家ごとの一覧から選択することもでき、資料の基本情報(名称、数量、時代、寸法、概説、画像等)を閲覧することができる。データの公開は画像・解説文等公開のための条件を満たした資料・作品について、漸次進めている。

② 虫菌害対策

i) 資料等の殺虫・殺菌処理

収集した資料や借用した資料は、必要がある場合、一時保管庫に搬入、仮収蔵し、適期に殺虫・殺菌した後、収蔵庫へ搬入、また展示等に活用している。

令和2年度は、業者委託による二酸化炭素を用いた殺虫処理を写真撮影室にて2回実施した。第1回は7月22

日～8月7日まで、第2回は2月9日～25日まで、いずれも30m³(w=3m、d=5m、h=2m)のテントを仮設し実施した。なお、小規模な二酸化炭素殺虫処理は、職員により実施した。

ii) モニタリング

展示室、収蔵庫等、館内数ヶ所に粘着トラップ等を設置し、定期的に観察して館内における生物発生状況を調査している。

また、収蔵庫・展示室を中心とした館内各所について、年間3回(7月、10月、令和3年1月)の虫・カビ調査、および年間7回(5月、6月、8月、9月、11月、12月、令和3年2月)の虫の生息調査を、専門業者に委託して実施した。

(3) 館外特別利用状況

①貸出利用

番号	資料名	点数	利用者	目的	貸出期間
1	小林萬吾《渡舟》	1	久留米市美術館	「白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画50年」	R2.6.20～8.23
	小林萬吾《アトリエ》	1			
	小林萬吾《晴日のおんず(晴れたる日)》	1			
	小林萬吾《曇日のおんず(曇日之農家)》	1			
	小林萬吾《豊作》	1			
	小林萬吾《磯菜摘》	1			
	小林萬吾《花鈿》	1			
	小林萬吾《早春の伊豆》	1			
	藤島武二《五剣山の日の出》	1			
	小林萬吾《林泉》	1			
	猪熊弦一郎《座像》	1			
	猪熊弦一郎《ニースの女》	1			
2	小林萬吾《渡舟》	1	高梁市成羽美術館	「児島虎次郎没後90年記念 白馬のゆくえ 近代日本洋画の黎明」	R2.8.30～12.10
	小林萬吾《アトリエ》	1			
	小林萬吾《磯菜摘》	1			
	小林萬吾《花鈿》	1			
	藤島武二《五剣山の日の出》	1			
	小林萬吾《林泉》	1			
	猪熊弦一郎《座像》	1			
猪熊弦一郎《ニースの女》	1				
3	大谷早人《籃胎蒔醬網代編飾り箱》	1	香川県漆芸研究所	「大谷早人展」	R2.7.17～9.24
4	藤川勇造《Mr.ボース》	1	井原市立田中美術館	特別展「没後110年 荻原守衛(碌山)」	R2.10.6～12.9
5	肥前国風土記	1	佐賀県立博物館	佐賀県立博物館50周年特別展「THIS IS SAGA—2つの海が世界とつながり、佐賀をつくった—」	R2.9.4～11.8
6	磯井正美《季星二彩盛器》	1	(公財)よんでん文化振興財団	第9回財団奨学生と顕彰者による美術展	R2.9.9～9.24
	磯井正美《蒔醬 蒲甘寂寥合子》	1			
	磯井正美《蒔醬 橘花訪蝶盛器》	1			
	磯井正美《蒔醬 赤映小箱》	1			
	太田加津子《蒔醬食籠草花文》	1			
	太田加津子《壺 炎》	1			
	太田加津子《乾漆蒔醬水指「青青」》	1			
	太田儔《籃胎蒔醬盛器「熱帯魚」》	1			
太田儔《籃胎蒔醬手箱「ほおずき」》	1				
太田儔《籃胎蒔醬茶箱「春風」》	1				
7	野生司香雪《宿院の朝》	1	野生司香雪画伯顕彰会	「野生司香雪とサルナートの仏伝壁画展」	R2.8.30～9.6
	野生司香雪《樹下美人》	1			
8	「旧倉敷市庁舎模型」	1	倉敷市立美術館	丹下健三設計の本館の魅力を市民に発信するため	R2.10.2～12.23
9	小森秀雲《山》	1	高松市歴史資料館	第79回企画展「よどみなき讃岐の書—古と今をつなぐ—」 企画展示	R2.11.10～R3.1.29
	小森秀雲《穴》	1			
	青木研碩《壺中日月長(絶筆)》	1			
10	中島光夫《彫漆宝石箱》	1	香川県漆芸研究所	「堆漆のわざ 中島光夫展」	R2.11.19～12.22
11	猪熊弦一郎《風景B》	1	周南市美術博物館	「猪熊弦一郎展 いのくまさん」	R2.12.26～R3.2.27
12	伊賀寛泰《彩蒔醬飾箱「みのり」》	1	香川県漆芸研究所	「詩情豊かな蒔醬の美 伊賀寛泰展」	R3.1.13～R3.2.17
13	イサム・ノグチ《中国袖》	1	東京都美術館	「イサム・ノグチ 発見の道」	R3.3.10～(R3.9.)
	イサム・ノグチ《リス》	1			
	イサム・ノグチ《2=1》	1			
	イサム・ノグチ《びっくり箱》	1			

②閲覧利用

番号	資料名	利用者	目的
1	讃州丸亀善竜寺文書(写) 1件1点	個人	丸亀善竜寺の歴史の調査のため
2	生駒家廢乱記ほか 全6件7点	東かがわ市歴史民俗資料館	東かがわ市歴史民俗資料館 国史跡指定記念特別展「播磨灘を望む城 引田城に迫る」(令和2年8月29日～11月30日)に伴う資料調査のため
3	青木研碩「壺中日月長(絶筆)」ほか 全8件8点	高松市歴史資料館	高松市歴史資料館 書道展(令和2年11月開催予定)のための作品調査
4	多度津藩政史料[日記]ほか 全259件259点	個人	多度津藩の調査・研究のため
5	讃岐国阿野郡北青海村渡辺家文書「婚礼御歎帳 嘉永元年」ほか 全11件11点	個人	庄屋文書の食物の部分の翻刻及びその分析とおおしての魚介類の使用状況の調査・研究
6	高松松平氏歴世年譜(写真帳「高松松平家文書 第九冊」) 1件1点	個人	明治初年の華族に関する修士論文作成のため
7	金銅誕生釈迦仏立像 1件1点	個人	仏像容姿の歴史の変遷の調査研究のため
8	「月江正印墨蹟 印可状」ほか 全11件66点	東京大学史料編纂所	香川県下所在中世古文書・古記録の調査のため
9	多度津藩政史料「年中日記」ほか 全10件10点	個人	多度津藩の調査・研究のため
10	瑜伽師地論 卷第六十一 1件1点	個人	大谷大学博物館蔵古写経の僚巻調査のため
11	大本宮掛札ほか 全13件21点	高知県立高知城歴史博物館	高知県立高知城歴史博物館企画展「藩が消えた日」(仮称)に係る資料調査
12	弥生土器ほか 全162件210点	高松市教育委員会	高松市埋蔵文化財センターの展示「弥生時代の石清尾山(仮)」(令和3年3月開催)にかかわる調査のため
13	七言絶句ほか 全4件10点	高松市歴史資料館	次年度開催予定の「物語絵展」にかかわる資料調査等のため
14	高松城下図ほか 全2件2点	高松市歴史資料館	次年度開催予定の「高松城下の上水道展」にかかわる資料調査のため
15	徳川頼房書状ほか 全12件23点	水戸市立博物館	次年度開催予定の特別展「水戸藩誕生一初代頼房の時代一(仮)」にかかわる資料調査のため

③画像利用

番号	資料名	利用者	目的	利用区分
1	高松城下図屏風	高松市教育委員会教育長	高松市埋蔵文化財センター前期展『高松の4大遺跡』にパネル掲示するため	掲載
2	赤楽茶碗 銘 木守	株式会社鹿島出版会	講演記録『第48回美術講演会講演録』の口絵に掲載するため	掲載
3	消暑漫筆、石清尾八幡宮祭礼図巻	石清尾八幡宮	『石清尾八幡宮 創祀千百年記念誌』に掲載するため	掲載
4	刀 朱銘 長義、短刀 銘 備州長船住長	株式会社ホビージャパン	『刀剣画報 Vol.3』への掲載	掲載
5	香川県指定有形文化財「衆鱗図 第一帖」	九州国立博物館	九州国立博物館開館15周年記念特別展「海幸山幸一祈りと恵みの風景」広報関係、チケット、教育普及事業、展示パネル、本展事業用報告書等に使用するため	掲載 放映 Web
6	木画紫檀雙六局(正倉院御物写)	朝日新聞社	御大典記念 特別展「よみがえる正倉院宝物一再現模造にみる天平の技」図録及び展示室内解説パネル等への掲載	掲載
7	帝国議会開院式之図	株式会社アフロ	2021年版『ウイング歴史』への掲載	掲載
8	満濃池御普請所絵図	吉野郵便局	満濃池の国の名勝指定を記念した地域限定切手に掲載するため	掲載
9	領地目録、御用日記 文政八年、郡号改正之書付、讃岐国高松領小物成帳、高松藩札、衆鱗図 第一帖	坂出市史編さん所	坂出市史 通史『近世篇』に掲載するため	掲載
10	埴質組合式陶棺(高松市今岡古墳)	香川県埋蔵文化財センター	香川県埋蔵文化財センター「令和元年度発掘調査速報展」の展示パネルに掲載するため	掲載
11	高松城下図屏風	高松市教育委員会	広報パンフレット「むかしの高松」第32号を高松市埋蔵文化財センターのホームページに掲載するため	掲載
12	衆芳画譜 花果 第五	高松市	広報高松7月号「市長コラム」に掲載するため	掲載

13	源平合戦図屏風、特別展図録『海に開かれた都市』より	個人	(公財)日本港湾協会発行の情報誌「港湾」7月号への執筆原稿に掲載するため	掲載
14	御為替銀請払指引帳、御用日記 文政十年、御用日記 天保十二年、御用日留帳 天保二年、松橋院青海秀広様御長逝御弔帳 安政三年、家政年中行司記	坂出市史編さん所	坂出市史 通史『近世篇』に掲載するため	掲載
15	高松城下屋敷割図(レプリカ)、高松城下図屏風(レプリカ)	テレビせとうち株式会社	令和2年度高松市歴史文化紹介番組「高松歴史探訪 高松城へ向かう道 讃岐五街道」で放映するため	掲載
16	イサム・ノグチ「中国袖」「リス」「びっくり箱」「2=1」	朝日新聞社	特別展「イサム・ノグチ 発見の道」の公式図録への掲載、チラシ・プレス・リリース等への掲載や本展紹介記事等、広報のため	掲載
17	野生司香雪「窟院の朝」	野生司香雪画伯顕彰会	展覧会「野生司香雪とサールナートの仏伝壁画」の広報用チラシ・解説パンフレットに掲載するため	掲載
18	香川県庁舎旧本館	松戸市教育委員会	展覧会「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」の会場パネルに掲載するため	掲載
19	小林萬吾「花鈿」	高梁市成羽美術館	展覧会「児島虎次郎没後90年記念 白馬のゆくえ 近代日本洋画の黎明」展広報のため	掲載
20	満濃池御普請所絵図	個人	まんのう町立図書館ブログ「郷土史講座」(第6回)に掲載するため	掲載 Web
21	讃州丸亀善竜寺文書(写)	宗教法人善龍寺	龍野善龍寺の歴史の調査研究のため	その他 (調査研究)
22	刀 銘 一竿子忠綱彫同作、刀 銘 一竿子忠綱彫同作(刀身彫刻)	(株)天夢人	『週刊 日本刀』第63号に掲載するため	掲載
23	香川県指定有形文化財「衆鱗図」	NHK高松放送局	番組「驚異の魚図鑑 衆鱗図」(NHK BS8Kにて放映済み)の放映及びホームページへの掲載	放映 掲載 Web
24	満濃池御普請所絵図、讃岐琴平 名所絵葉書、讃岐写真帖、金毘羅山名勝図会	まんのう町教育委員会	「満濃池名勝指定記念シンポジウム記録集(仮)」に掲載するため	掲載
25	肥前国風土記(国宝)	佐賀県立博物館	佐賀県立博物館50周年特別展「THIS IS SAGA—2つの海が世界とつながり、佐賀をつくった—」に係わる図録掲載及び広報のため	掲載
26	正八幡大神佐々貴大神蒔絵軍配団扇	個人	佐々木氏郷の実像に関する研究に掲載するため	掲載 Web
27	小林萬吾「渡舟」	個人	『生誕100周年記念 イ・ダルク画集(仮称)』に掲載するため	掲載
28	太刀 銘 真守造	(株)天夢人	『週刊 日本刀』第69号に掲載するため	掲載
29	高松城下図屏風	鎌田共済会郷土博物館	企画展「御内御用測量下図を探る」の展示パネルに掲載するため	掲載
30	藤川勇造「Mr.ポーズ」	井原市立田中美術館	特別展「没後110年 荻原守衛<碌山>」図録に掲載するため	掲載
31	磯井正美「季星二彩盛器」、磯井正美「蒟醬蒲甘寂寥合子」、磯井正美「蒟醬橘花訪蝶盛器」、磯井正美「蒟醬赤蛸小箱」、太田加津子「蒟醬食籠草花文」、太田加津子「壺炎」、太田加津子「乾漆蒟醬水指青青」、太田儔「藍胎蒟醬盛器熱帯魚」、太田儔「藍胎蒟醬手箱ほおずき」、太田儔「藍胎蒟醬茶箱春風」	(公財)よんでん文化振興財団	第9回財団奨学生と顕彰者による美術展図録(作品集)に掲載するため	掲載
32	太刀 銘 真守造	(株)天夢人	『週刊 日本刀』第71号に掲載するため	掲載
33	神谷宏治資料(香川県庁舎建設関係者、香川県庁舎前の丹下健三、香川県庁舎南庭の造成工事、香川県庁舎 竣工後の南庭、香川県庁舎ピロティ、香川県庁舎1階ロビーの受付石材と金子知事、香川県庁舎と周辺の街並み)	(株)日本国際放送	NHK WORLD JAPAN番組「ジャーニーズインジャパン」香川編で放映するため	放映
34	高松城下図屏風	一般社団法人今治文化振興会今治城	今治城が主催するパネル展において高松城の解説用パネルに掲載するため	掲載
35	小森秀雲「穴」	高松市歴史資料館	高松市歴史資料館 第79回企画展「よどみなき讃岐の書—古と今をつなぐ—」のポスター・チラシに掲載するため	掲載
36	江戸大絵図	個人	17世紀江戸の空間構造に関する調査研究のため	その他 (調査研究)

37	能面 顰	篠山能楽資料館	篠山能楽資料館／丹波古陶館友の会の研究機関誌『紫明』47号(中嶋謙昌「鬼神に横道なきものを」)に掲載するため	掲載
38	大東亜共栄圏めぐり双六	山川出版社	『新もういちど読む山川世界史 電子版』に掲載するため	掲載
39	高松城下図屏風(全体・部分)	香川県埋蔵文化財センター	令和2年度四国地区埋蔵文化財センター発掘へんる展「四国の風土と暮らし—海と人々2 古墳時代～近世—」の展示パネルに掲載するため	掲載
40	国宝 藤原佐理筆詩懐紙	個人	研究論文「書道史から見た「秋萩帖」再考」に挿図として掲載するため	掲載
41	邨田丹陵「屋島合戦画帖」より義経弓流し図	(株)正進社	『国語スイッチ 2年(光村図書版)』に掲載するため	掲載
42	栗林図、錦絵 讃岐名所 栗林公園	個人	外国人留学生を対象とした授業で使用するビデオ教材に掲載するため	掲載
43	香川県指定有形文化財 衆鱗図 第二帖 へらふく、(ハリセンボン)、みのふく、さぼふく、ふぐ、へらふく、さぼふく、きんふく、(クサフグ)、とらふく、こしながふく、なごやふく	個人	水産学の専門書『フグ食の科学』のコラム「江戸時代の博物図譜『衆鱗図』に描かれたフグの図」に掲載するため	掲載
44	月に兎図鐔、太刀 銘 真守造、折紙(太刀 銘 真守造)、刀 朱銘 長義	穴吹エンタープライズ株式会社	特別展「語る武具」の会期中に香川県立ミュージアム内のカフェポット ミュゼで配布するコースター及び缶バッジに掲載するため	掲載
45	脇指 無銘 貞宗(切刃貞宗)	(株)ホビージャパン	『刀剣画報 Vol.6 義元左文字と織田信長の刀』に掲載するため	掲載
46	国宝 藤原佐理筆詩懐紙	(株)池田書店	『基本が身につく かな書道の教科書』に掲載するため	掲載
47	高松城下図屏風(部分)、旧高松御城全図(部分)	高松市教育委員会	『高松市埋蔵文化財発掘調査報告書第215号 史跡高松城跡(二の丸跡鞘橋北石垣整備)』に掲載するため	掲載
48	薄田貞敬「中野武宮翁の七十年」口絵写真	高松市	広報高松1月号(令和3年)市長コラムに掲載するため	掲載
49	香川県指定有形文化財 衆鱗図 第1帖(鯛 牡)	一般財団法人千里文化財団	『季刊民族学』175号(橋本麻里「いのちの表現」参考図版)に掲載するため	掲載
50	猪熊弦一郎「風景B」	周南市美術館	『かるちゃあ通信花鳥』2021年1月号に掲載するため	掲載
51	扁平紐式六区袷袷文銅鐔	高松市教育委員会	石の民俗資料館 企画展の展示パネルに掲載するため	掲載
52	坂出壱田図	坂出市史編さん所	『文化史さかいでVII 続さかいで塩物語』に掲載するため	掲載
53	国宝 藤原佐理筆詩懐紙、重要文化財 木造千手観音立像(聖通寺蔵)	香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課	香川県文化財保存活用大綱の冊子及びパンフレットに掲載するため	掲載
54	邨田丹陵「屋島合戦画帖」より那須与一扇的的図、邨田丹陵「屋島合戦画帖」より義経弓流し図	(株)童夢	『光村の国語のワーク2』(光村教育図書株式会社刊)に掲載するため	掲載
55	高松城下図屏風	個人	武家拠点科研・徳島研究集会「中近世移行期における城・寺・まち・ムラ」資料集(「野原と高松」)及び報告時のパワーポイントに掲載するため	掲載 その他 (パワポ)
56	高松城下図屏風	高松市教育委員会	玉藻公園陳列館内の展示パネルに掲載するため	掲載
57	神谷宏治資料	株式会社河出書房新社	『限研吾「建築家になりたい君へ」』に掲載するため	掲載
58	大東亜共栄圏めぐり双六	実教出版株式会社	高等学校用検定教科書『精選日本史探究』及び同デジタル教科書に掲載するため	掲載
59	丸亀城下図	丸亀市教育委員会	『第5次丸亀城跡大手町地区—丸亀市北消防署訓練塔建設に伴う発掘調査報告書』に掲載するため	掲載
60	高松城下屋敷割図、香川県庁舎平面青焼き図、高松復興市街図、神谷宏治資料(第3期香川県庁舎本館と丹下健三)、神谷宏治資料(香川県庁舎関係者)、神谷宏治資料(南庭造成工事(1957年冬頃))、神谷宏治資料(陶製椅子の制作状況)、神谷宏治資料(加工途中の受付カウンター)、神谷宏治資料(本館屋上東面)	香川県総務部営繕課	香川県庁舎東館耐震改修工事報告書に掲載するため	掲載
61	鎌倉芳太郎「型絵段染山水文上布長着」「型絵染芦蜻蛉文「爽」」「紅型松竹梅文長着」「型絵染松竹雀文着物」「型絵染波濤帆船文長着」「型絵染瑞鳥文帯」	高松大学	講演「鎌倉芳太郎(仮称)」に掲載するため	掲載
62	香川県指定有形文化財「衆芳画譜 花卉 第四」、「衆鱗図 第三帖」、「衆禽画譜 水禽」	一般財団法人出版文化産業振興財団	PAX TOKUGAWA: The Cultural Flowering of Japan, 1603-1853 [英語版『文明としての徳川日本』(芳賀徹著、筑摩書房刊)]に掲載するため	掲載
63	イサム・ノグチ「ラジオ・ナース」「こいびと」「夢窓国師の教え」	有限会社STORK	『もつと知りたいイサム・ノグチ』(東京美術刊)に掲載するため	掲載
64	英公実録 卷之五下、英公実録 卷之六、英公外記 四	東かがわ市歴史民俗資料館	国史跡指定特別展展示図録『播磨灘を望む城引田城に迫る』に掲載するため	掲載

65	江戸大絵図	個人	ホームページ「あるく渋谷川」において、北沢川文化遺産保存の会が主催した「あるく渋谷川探訪ツアー・渋谷川の中流を歩くー渋谷駅稲荷橋から天現寺橋まで」の報告として掲載するため	掲載
66	藤沢章「群れを追う」	個人	山崎祐輔著『日本人とアラビア』(中央公論事業出版刊行予定)に掲載するため	掲載
67	中世の宇多津景観想像図、絵馬「網浦眺望青山真景図」、宇多津村地籍図、宇多津の町家と生産域	co-machi.net宇多津	宇多津町の町家等の記録集及び同内容のwebサイトに掲載するため	掲載
68	香川県指定有形文化財「衆芳画譜 菓草第二」のうち「甘草」	名城大学	ウェブサイトの連載企画「漢方随想録」第10回で、菓草の「甘草」を紹介するため	掲載
69	花筐女鉢木	個人	神津武男著『日蓮聖人御法海』三段目切「勘作住家の段」の成立と伝来について一作者・並木宗輔の追善興行としての初演と、初代豊竹麓太夫の改訂本文による再生一」に参考資料として掲載するため	掲載
70	竹本豊竹音曲高名集	個人	神津武男著「初代竹本綱太夫の添削活動と伝記に関する覚書一人形浄瑠璃文楽の歴史研究の難しき一」に参考資料として掲載するため	掲載
71	賀茂神社文書 藤六・姫夜又女子息売券	仁尾のええとこ探偵団	仁尾町賀茂神社文書 藤六・姫夜又女子息売券の絵本を制作するため	掲載
72	大谷早人「籃胎蒟醬 網代編 飾箱」	香川県文化財保護協会	香川県文化財保護協会発行「文化財協会報」第203号に掲載するため	掲載
73	イサム・ノグチ「リス」	株式会社NHKプロモーション	「イサムノグチ 発見の道」(東京都美術館ほか主催)のオリジナルグッズのデザインに使用するため	掲載
74	入仏開眼供養願文 光胤筆、御仏躰之施主、御註文 運長筆	香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課	県指定有形文化財(彫刻)の指定にかかる記者発表資料への掲載のため	掲載
75	讃州圓亀城之図	丸亀市教育委員会	『史跡丸亀城跡保存活用計画』に掲載するため	掲載
76	香川県指定有形文化財「写生画帖 菜蔬」	個人	「ビジネス香川 令和3年4月8日号 讃岐味探訪」に掲載するため	掲載
77	谷文晁・画 柴野栗山・賛「朱舜水像」	株式会社ネクサス	テレビ東京系全国ネット「新 美の巨人たち」に掲載するため	放映口
78	絹本着色不動二童子像、紙本着色なよ竹物語絵巻、絹本着色法華曼荼羅図、与田寺所蔵山王祭屏風、絹本着色西谷藤兵衛肖像、絹本着色稚児大師像、絹本着色釈迦三尊二声聞図、紙本着色高松城下図 八曲屏風、高松松平家博物図譜、絹本着色西谷藤兵衛夫人像、木造天太玉命坐像、木造彦火瓊々杵命坐像、木造涅槃仏像、木造不動明王立像、木造千手観音立像(観音堂安置)、木造隨身立像、木造地藏菩薩立像、木造阿彌陀如来立像、木造弘法大師坐像、木造五大尊像、金銅誕生釈迦仏立像、木造善女龍王像、木造愛染明王坐像、木造弘法大師坐像、木造阿彌陀如来坐像(三仏堂安置)・木造釈迦如来坐像(三仏堂安置)・木造弥勒菩薩坐像(三仏堂安置)、木造智証大師坐像、木造頓證寺勅額(後小松帝宸翰)、太刀(銘元重)、線刻十一面観音鏡像、梵鐘(長勝寺)、十二天像版木、青貝微塵塗靴および大小拵、舞楽面(尉・姫)、鉄錫杖、蒟醬料紙箱及び硯箱 玉楮象谷作、堆朱鼓箱 玉楮象谷作、存清鏡箱 玉楮象谷作、藤原佐理筆詩懷紙、藤原佐理筆詩懷紙、大般若経、彩絹墨書急就章、紙本墨書月江正印墨蹟、紙本墨書清拙正澄墨蹟、光厳院宸翰御奉納心経、法華経、紙本墨書保元物語、紙本墨書平治物語、仏説観仏三昧海経 卷第二、仏説観仏三昧海経 卷第六、紙本墨書花園天皇宸翰御消息、秋山家文書、妙音寺出土古瓦、鉄錫杖 さぬき市寒川町旧極楽寺跡出土、本山寺蔵経文板木、本山寺蔵経文板木、高松藩飛竜丸船明細切絵図	香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課	『香川の文化財』に掲載するため	掲載

分館 瀬戸内海歴史民俗資料館

1 展示・企画事業

(1) 館内展示

①常設展示

第1展示室特定天井の耐震改修工事に伴い、令和2年9月14日～令和3年3月19日まで、第1～4展示室を休室した(9月28日～10月23日は全館臨時休館)。それを機会に、常設展示の構成を一部変更し、資料の移動や入れ替えを実施して、令和3年3月20日から全館再開館した。

特に第1展示室2階(約100㎡)を「瀬戸内ギャラリー」として開設し、今後、「瀬戸内」「島」「くらし」「自然」「環境」などをテーマに年間3～4回程度の企画展示を行い、歴史・民俗・美術の各分野別または総合的な「瀬戸内文化発信の場」として活用していくこととした(「瀬戸内ギャラリー」に別掲)。主な常設展示の変更点は、以下のとおりである。

【変更前】各展示室のテーマ構成

第1展示室	第2展示室	第3展示室	第4展示室
【瀬戸内の里海文化】			
瀬戸内海の漁撈用具と船、島々のくらし [国重有民]	瀬戸内海の船大工用具と木造船の製作現場 [国重有民]	瀬戸内海の海運と海の信仰 [国重有民ほか]	宇高連絡船と機帆船 瀬戸内海国立公園
第5展示室	第6展示室	第7展示室	第8展示室
【香川の里山文化】			
讃岐三白と養蚕	ため池・水利炭焼きと里山	香川の農具(稲作用具)	香川の祭りと芸能

【変更後】各展示室の変更点

<第1展示室>

国重要有形民俗文化財に指定されている漁具・船などを通じて、瀬戸内海の漁撈文化、特に漁師の知恵と技について紹介。

新たに水産課の協力を得て、「香川県の現代漁業」を知ることができるコーナーを設置した。また、職員の調査研究の成果や関連する所蔵資料を紹介するコーナーを新設した。

2階を「瀬戸内ギャラリー」として開設し、第1回企画展示「布の力—漁民のドンザ—」を開催した(令和3年3月20日～6月27日)。

<第2展示室>

国重要有形民俗文化財に指定されている船大工用具や和船の造船現場を展示し、船大工の技術やそこで用いられ

たさまざまな道具などを紹介(特に変更なし)。

<第3展示室>

瀬戸内海の家運や航海安全を祈った奉納船模型や絵馬、海に生きる人々の神仏への信仰について紹介。関連資料を追加展示した。

<第4展示室>

展示資料の入れ替えを行い、瀬戸内沿岸の干潟や浜辺など、自然環境の変化と海ゴミ問題などについて紹介。

また、本州と四国を結んだ宇高連絡船、瀬戸内の各都市を結んで物流を担った機帆船について紹介。

<第5展示室>

瀬戸内の自然環境を生かし、香川県の特産品となった讃岐三白(塩・砂糖・綿)に関わる道具を紹介。

また、展示資料の入れ替えを行い、新たに島の湿田や段畑の農業、柑橘栽培、花崗岩地帯の地質特性を利用した石材産業に関わる用具を展示した。

<第6展示室>

香川県の生業環境の特徴であるため池や水利、用水管理に関わる用具を紹介。新たに雨乞龍や「雨乞踊」映像等を追加した。

また、展示資料の入れ替えを行い、落ち葉や雑木を利用したり薪炭が盛んだったりした頃から、山が荒れイノシシやヌートリアが里山や島のくらしを脅かす現在の里山への環境変化について紹介した。

<第7展示室>

稲作に用いたさまざまな用具を展示し、高度経済成長期前後の米作りの道具の変化などを紹介(特に変更なし)。

<第8展示室>

香川県内の祭りや行事、民俗芸能に関わる用具を展示し、香川県の祭りの特色を紹介。

新たに小豆島農村歌舞伎衣装を展示し、また、「香川の祭り」映像(約10本)を追加した。

②収蔵展示

歴史収蔵庫の一部を活用し、収蔵展示として背負運搬具と船に関する資料を展示しているが、令和3年3月20日より、国重要有形民俗文化財「西日本の背負運搬具コレクション」を常時公開することとした。「さまざまな日本各地の船」については、来館者の要望に応じて適宜公開する予定である。

収蔵庫1	収蔵庫2
背負運搬具コレクション [国重有民] 常時公開	さまざまな日本各地の船 (船のルーツを考える)

③中央ロビーでのケース展示

- ・「百手祭用具」 令和2年2月～5月
- ・「軍隊記念盃」 同年5月～7月
- ・「枕」 同年7月～9月
- ・「蓄音機」 令和3年3月～4月

④休憩コーナーでの館蔵資料展示

- ・「網漁の土製のおもり」 令和2年1月～5月
- ・「エビスとダイコク」 同年5月～8月
- ・「海上の生活」 同8月～令和3年1月
- ・「海や川の釣りとお道具」 令和3年1月～

⑤休憩コーナーでの季節展示

- ・「亥の子」 令和2年9月～令和3年2月
- ・「上巳の節句」 令和3年2月～

⑥「瀬戸内ギャラリー」企画展示

	会期	テーマ	展示内容
1	R3.3.20 (土・祝) ～ 6.27(日)	布の力 —漁民のドンザ—	緻密な刺し子や幾重もの継ぎあてがされた漁民の仕事着や夜着である館蔵のドンザなど19点の衣関連資料(内13点国重要有形民俗文化財)を一挙公開し、布に込められた心や技を紹介。

⑦テーマ展示

第9・10展示室において、館蔵資料の積極的な公開や新たな視点で「瀬戸内文化」「民俗文化」を紹介したり、自然分野から生活環境をみたりするなど、以下のテーマ展を開催した。

	期間	展示テーマ	展示内容
1	3.20 (金・祝) ～ 5.24(日)	昭和子ども文化展 —遊び楽しむ子どもたち—	それぞれの世代が夢中になって遊んだ流行の遊びや玩具などを取り上げるとともに、家庭や地域社会が行う子どもに関する年中行事などにも焦点をあて、大人の誰しもが体験した子ども文化を紹介。
巡回展示	6.20(土) ～ 7.12(日)	[巡回展示/香川県みどり保全課共催] まちかど生き物標本展 —生き物を見て・感じる—	香川の豊かな自然とその保全について考えるきっかけづくりとして、身近に生息する「水辺」、「草原」、「森林」の生き物の標本展を香川県みど

			り保全課と共催して開催。
2	7.23 (木・祝) ～ 9.22 (火・祝)	瀬戸内海の風景を生み出すもの —新たな視点から漁具の役割を考える—	瀬戸内海の風景は昔から人を惹きつけてきたが、特にそこで営まれる伝統的な漁業の風景は人々を魅了し観光を生み出し、絵馬に描かれ、漁具は信仰の対象ともなった。このような事象を漁具などから考察し紹介。
3	〈前期〉 10.24 (土)～ 12.13 (日) 〈後期〉 R3.1.5 (火)～ 2.21(日)	新収蔵資料展	平成23年～令和元年にかけて新たに収蔵した様々な資料を前・後期に分けて紹介。
4	R3.3.20 (土・祝) ～ 5.9(日)	かがわ水ものがたり —ため池などに見る香川の水事情—	ため池などの水に関する古文書や絵図、民具などから、香川用水通水以前の様相を紹介。



テーマ展「瀬戸内海の風景を生み出すもの」展示風景

(2) 広報

館独自のホームページを214回241頁更新し、アクセス数の増加を図った。令和2年度のホームページトップページへのアクセス数合計は13,832件で、前年度(13,473件)より微増した。

2 地域連携学習支援事業

(1) 学校教育支援活動

①学校等との連携

令和2年度の学校団体利用は、警察学校の1団体31人であった。

②学芸員実習生の受入

11月17日～22日の6日間で、民俗中心の学芸員実習希望者1名に対して、館職員が学芸員実習を行った。

(2) 地域連携活動

①職員の講師派遣

令和2年度は各団体主催の8回の講演会・講座等に職員を派遣し、167人の聴講者があった。

	月 日	講師名・演題	主催	聴講者数
1	11.1 (日)	田井静明 「新型コロナウイルス禍の香川県の秋祭り」 文化遺産シンポジウム パネリスト報告	獅子舞王国 さぬき実行 委員会	15人
2	11.4 (水)	田井静明 「香川県の祭礼・獅子舞の特徴と地域文化の 伝承の課題」 2年生総合学習	高松東高校	25人
3	11.8 (日)	田井静明 「豊かな小豆島の民俗資料を伝えるために」 土庄町小豆島町文化財 保護審議会合同研修会	土庄町文化 財保護審議 会	18人
4	11.11 (水)	田井静明 「瀬戸内の祭りと言 仰」 令和2年度せとうち島 旅ガイドスキル強化研 修	NPO 瀬戸内 こえびネッ トワーク	18人
5	11.26 (木)	田井静明 「屋島の民俗あれこ れ」 コミュニティーセンタ ーふるさと研究講座	屋島コミュ ニティーセ ンター	22人
6	12.9 (水)	田井静明 「香川県の島々・沿岸部の民俗」 さぬきアカデミー	(公社)香川 県観光協会	56人

7	12.16 (水)	田井静明 「香川の観光開発と地 域文化」 令和2年度せとうち島 旅ガイドスキル強化研 修	NPO 瀬戸内 こえびネッ トワーク	13人
8	3.1.15 (金)	田井静明 「歴史・民俗から見た 瀬戸内観光史」 これからの「稼げる」 観光を考える「サステ ィナブルな島旅セミナ ー」	(株)SETOUCHI SEAWIND (環境省 「国立・国 定公園への 誘客の推進 事業」)	ウェ ビナ ー

②他機関との連携、地域の活動への協力

i) 土庄町教育委員会

民俗資料の整理・収蔵について助言。土庄町・小豆島町合同の文化財保護審議会研修会にて、小豆島の民俗の特徴や他の市町の取り組み事例などを紹介。

ii) 香川県教育委員会生涯学習・文化財課

『香川の文化財』の刊行に際し、無形民俗文化財の解説等を執筆。

iii) 香川県みどり保全課

香川県みどり保全課の巡回展「まちかど生き物標本展」を当館にて共催。

iv) 香川県環境管理課

香川里海の幸事業のパンフレット作成に協力。

v) 香川県水産課

香川漁業塾の塾生の展示見学説明と講座を開催。

vi) 香川県瀬戸内国際芸術祭推進課

広島県尾道市家船等関連調査に協力。

vii) 獅子舞王国さぬき実行委員会

獅子頭修理について指導助言。

viii) 離宮八幡宮(土庄町)

国重要有形民俗文化財「肥土山の舞台」の民間助成申請にあたり意見書を作成。

③ボランティア

県立ミュージアムボランティアの分館グループとして活動しており、令和2年度の登録者数は36名。

令和2年度は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出期間(4月18日～5月8日)は活動を中止するとともに、展示案内はボランティアと相談し、活動を見送った。

このため、寄贈手続き予定資料の整理、展示室の更新に伴う祭礼や漁業記録映像の動画編集などを中心に活動した。また、当館所蔵の漁網資料の測量などの再確認調査を行った。

- i) 展示案内
令和2年度は活動を見送った。
- ii) 資料整理 歴史・民俗資料の整理
近代の漁業関係資料、館蔵図書整理、無形民俗資料の動画編集、漁網法量計測等の整理作業を行う。15名のボランティアがのべ147回活動。
- iii) 館外調査
 - ・県内における祭礼行事等の撮影を行った。1名のボランティアがのべ2回活動。
 - ・ボランティア研修を兼ねて多度津町を訪ねる企画を実施。1名が参加した。
- iv) 館行事（イベント）補助他
ワークショップ「瀬戸内探訪」「れきみん常設展示ツアー」の補助やれきみん講座の受付などを4名のボランティアがのべ2回行った。
- v) 環境整備
令和2年度は活動を見送った。

内容	活動者計	活動者数	活動回数とのべ人数
展示案内	36名	—	—
資料整理		15名	147回・185人
館外調査		2名	3回・3人
館行事補助他		4名	2回・4人
環境整備		—	—
合計			152回・192人

(3) 普及活動

①れきみん講座

当館専門職員が、専門分野の調査・研究成果をわかりやすく紹介する「れきみん講座」を、分館研修室を会場として実施した。

なお、新型コロナウイルス拡散防止対策として、講座は午前・午後の二部制とし、定員を通年より減じて各回12名で実施した。

	日時	テーマ	担当	聴講者数
1	8.29(土) 午前の部： 10:00～11:00 午後の部： 13:30～14:30	瀬戸内海の風景を生み出すもの —新たな視点から漁具の役割を考える—	真鍋篤行	9人
2	10.31(土) 午前の部： 10:00～11:00 午後の部： 13:30～14:30	香川の観光と瀬戸内海	田井静明	22人

3	11.21(土) 午前の部： 10:00～11:00 午後の部： 13:30～14:30	衆鱗手鑑が標準和名に及ぼした影響について	川西 敦	20人
4	R3.1.30(土) 午前の部： 10:00～11:00 午後の部： 13:30～14:30	ため池絵図の世界	芳澤直起	22人



第3回講座「衆鱗手鑑が標準和名に及ぼした影響について」実施風景

②ワークショップ

令和元年度までは「瀬戸内の島を訪ねる」企画を実施してきたが、令和2年度からは瀬戸内沿岸部を訪ねる「瀬戸内探訪」として取り組んだ。第1回は中世～近世にかけて港町として発展した仁尾を、第2回は近世～近代にかけて港町として隆盛を極めた多度津を訪ね、港町に遺る貴重な文化遺産についての理解を深めた。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、講座は午前・午後の二部制とし、定員を通年より減じて各回15名(1組3名まで応募可のため最大17名)で実施した。

また、改修工事を機に「瀬戸内ギャラリー」を開設するなどした当館常設展示を、当館職員による詳しい解説をじっくりと聞きながら巡る「常設展示解説ツアー」を実施した。

	日時	テーマ	担当	参加人数
1	9.27(日) 午前の部： 9:00～11:30 午後の部： 13:00～15:30	瀬戸内探訪 ① —仁尾—	当館職員	32人

2	12.13(日) 午前の部： 9:00～11:30 午後の部： 13:00～15:30	瀬戸内探訪 ② —多度津—	当館職員	32人
3	R3.3.21(日) 午前の部： 9:00～11:30 午後の部： 13:00～15:30	れきみん常 設展示解説 ツアー	当館職員	17人



「瀬戸内探訪②—多度津—」実施風景



「れきみん常設展示解説ツアー」実施風景

3 調査・研究事業

(1) 調査研究活動

①歴史民俗総合調査研究

当館近郊の高松市亀水町及び坂出市王越町の地域調査を開始した。亀水地区では、民俗聞き取り調査を複数回にわたり実施したり、住民の案内で山間地の史跡等の確認や祭礼行事の記録を行ったりした。王越地区では、自然分野の専門家と現地調査を行ったり、ため池管理調査や過去の調査記録の確認等を実施したりした。

②有形民俗資料の調査研究

収蔵している民俗資料(主に衣食住関係資料)の再確認作業を実施し、一部をロビー等で展示公開した。また、収蔵している網漁具について、ボランティアとともに再確認調査を実施し、調査成果を県立ミュージアム調査研究報告に掲載した。

また、広島県尾道市の家船聞き取り調査を行った。

③無形民俗資料の調査研究

新型コロナウイルス禍のもと、香川県内の秋祭りがどのような影響を受けたのか、またどのような工夫をして実施したのかなど、現況調査を行った。

④展示に係る調査

テーマ展「昭和こども文化展」、「瀬戸内海の風景を生み出すもの」、「新収蔵資料展」、「かがわ水ものがたり」企画実施にあたり、関連する調査を行った。

⑤レファレンス等による調査

i) レファレンス対応

令和2年度に対応したレファレンスは以下のとおり。

項目	件数
質問	84件
寄贈・寄託希望	10件
調査依頼	2件
資料情報その他	10件
合計	106件

ii) 資料の寄贈・寄託の申し出に伴う調査

10件の寄贈申込みを受けて調査した。そのうち、高松市で昭和30～40年代に使用された水枕などの家庭衛生用具、同市にて明治～昭和時代に使用された桶製作用具、同市の昭和時代(戦後)の農具・電化製品、同市の昭和時代の重箱などの生活用具などを調査し、寄贈手続きを行った。

⑥教育普及に伴う調査

れきみん講座に関連した調査を行い、これらの調査成果を講座内容に反映させた。

⑦ボランティア館外調査

令和2年度はワークショップの下見を兼ねて多度津町のフィールドワークを行った。また、平成29年度から始めた県内の祭り行事のビデオ・写真による記録撮影を本年度も行ったが、コロナ禍により活動は大幅に縮小した。

⑧各種研修の受講

香川県庁のドローン講習会を職員1名が受講した。

(2) 成果物公表

①研究成果の公表

i) 論文・報告・紹介など(館外)

田井静明

- ・「豊島の民俗」ベネッセアートサイト直島広報誌『Benesse Art Site Naoshima』2020.10月号
- ・「生里のモモテ」「木熊野神社特殊神事」「賀茂神社長床神事」「垂水神社湯立神楽」「庵治の船祭り」『香川の文化財』R3.3.24
- ・「小豆島池田の太鼓まつり」『山・鉾・屋台の祭り研究事典』R3.3.20

真鍋貴匡

- ・「櫃石ももて祭」「大浜・栗島ももて祭」『香川の文化財』R3.3.24

真鍋篤行

- ・「漁具の役割を考える」四国新聞ディープKAGAWA R2.7.31
- ・県立ミュージアムプレゼンテーション2021「海と民具について」R3.2.28

ii) 自治体や他機関からの委嘱など

田井静明

- ・坂出市史編さん委員
- ・国立歴史民俗博物館基礎研究プロジェクト「地域における歴史文化研究拠点の構築」共同研究者

川西 敦

- ・「かがわ里海の幸」ワーキンググループ委員

iii) 当館刊行物及び香川県立ミュージアム刊行物

真鍋篤行

- ・「網漁具におけるゴチ網の分類について」『香川県立ミュージアム調査研究報告 第12号』R3.3.31

川西 敦

- ・「衆鱗手鑑が標準和名に及ぼした影響について」『香川県立ミュージアム調査研究報告 第12号』R3.3.31

芳澤直起

- ・歴史テーマ展解説シート R2-1「昭和子ども文化展-

遊び楽しむ子どもたち-

真鍋篤行

- ・歴史テーマ展解説シート R2-2「瀬戸内海の風景を生み出すもの-新たな視点から漁具の役割を考える-

iv) 『香川県立ミュージアム NEWS』での調査研究・資料紹介等

芳澤直起

- ・「ため池絵図の地を歩く」(れきみんだより・NEWS vol.52)

真鍋貴匡

- ・「讃岐の風呂文化について」(れきみんだより・NEWS vol.51)

真鍋篤行

- ・「瀬戸内海の風景を生み出すもの-鯛網漁について-」(れきみんだより・NEWS vol.49)

- ・「播州針の生産地を訪ねて-兵庫県小野市池田町の釣針製造所「はりよし」-」(れきみんだより・NEWS vol.50)

②刊行物

i) テーマ展解説シート

テーマ展「昭和子ども文化展-遊び楽しむ子どもたち-」・「瀬戸内海の風景を生み出すもの-新たな視点から漁具の役割を考える-」に関する内容を紹介した解説シートを印刷、刊行した。規格はA3判・2ツ折、モノクロ刷、各2,000部。

4 資料の収集・整理・保管事業

(1) 資料収集活動 (令和3年3月末現在)

令和2年度収集数 ※移管他に採集を含む

部門	購入	寄贈	寄託	移管他	計
民俗	0	717	0	1	718
歴史	0	0	0	0	0
資料	0	0	0	0	0
計	0	717	0	1	718

令和2年度末累計

部門	館蔵(購入・寄贈・移管他)	寄託	計
民俗	27,309	0	27,309
歴史	84,662	12,573	97,235
考古	253	947	1,200
資料	76	0	76
計	112,300	13,520	125,820

①民俗資料(掲載の順序は、原則手続き順による)

i) 寄贈資料

- 昭和30～40年代、県内使用の水枕などの家庭衛生用具 6点
- 昭和40年代、県内使用の子ども玩具 3点
- 昭和50年代、県内使用の子ども玩具 65点
- 昭和50年代、県内使用の子ども玩具、学校生活用具 29点
- 大正～昭和時代(戦前)、さぬき市津田の造船所記録、船大工用具 28点
- 明治時代初期の広島県広島市製作の小型弁財船の船名板 1点
- 明治～昭和時代、高松市香西の桶製作用具 244点
- 昭和時代(戦後)、高松市香川町の農具、電化製品 8点
- 昭和時代(戦後)、愛媛県新居浜市の婦人会所有だった花嫁衣裳 8点
- 昭和時代、県内使用の重箱などの生活用具 6点
- フィリピンの背負運搬具 1点
- 滝川蒲鉾店で使用されていた蒲鉾型 26点
- 昭和49年撮影の当館外観写真 4点
- 愛媛県宇和島市津島町北灘のイワシ船曳網の網元旧所有のアバ 3点
- 江戸時代末～昭和時代の三豊市大見にのこされた納経書や唐箕などの家資料 285点

計 717点

ii) 採集

- 小豆島採集の盆の精霊船 1点

計 1点

②文献資料

- i) 報告書・図書等の寄贈点数 263点
- ii) 購入雑誌 『日本民俗学』、『民具研究』 6点

(2) 資料整理保管活動

①資料整理活動

簡易目録化を終えた高橋克夫資料について、寄贈手続きのための確認作業を実施した(継続中)。また、荘内半島地主資料の整理も継続中である。

②収蔵資料管理システム

県立ミュージアムのデータベースシステムを当館でも運用している。寄贈資料情報5,619点(令和2年度末まで)を入力した。

(3) 資料の特別利用

利用区分一覧

利用申請 計31件

利用区分	件数	点数	
貸出	1	7	
閲覧	12	209	
画像利用	出版	9	35
	放映(再放送を含む)	0	0
	掲出(パネル展示等)	1	1
	WEB等掲載	1	1
	DVD掲載	0	0
	撮影・複写・紙焼等	0	0
複製製作	1	1	
複製製作	0	0	

※一申請で複数の利用区分がある場合があるため、利用総数と区別の総数は異なる。

①貸出利用

番号	資料名	利用者	目的	利用
1	生駒記など7点	東かがわ市歴史民俗資料館	「播磨灘を望む城 引田城に迫る」展にて展示	8.29～11.30

②閲覧利用

番号	資料名	点数	申込者	利用目的
1	渡瀬家文書「異国船一件留」ほか	2	坂出市史編さん所	坂出市史 通史上関連調査
2	松浦正文庫「資料調査ノート」ほか	4	個人	香西氏の研究
3	松浦正文庫「讃岐国大日記」ほか	22	東かがわ市歴史民俗資料館	国史跡指定記念特別展「播磨灘を望む城 引田城に迫る」に伴う資料調査
4	直島三宅家文書「積廻申御米請取手形之事」ほか	33	個人	近世別子銅山の買請米と輸送船の研究
5	薬看板「御湯薬」ほか	7	個人	江戸～昭和時代の薬広告における病気の虫のデザイン等の研究
6	直島三宅家文書「崇徳院御還幸記見聞記録 老」ほか	3	個人	崇徳院神靈還幸に関する調査研究
7	薬看板「精錡水」ほか	4	個人	江戸～昭和時代の薬広告における病気の虫のデザイン等の研究
8	直島三宅家文書「多門宛（崇徳天皇御迎決議）」ほか	47	個人	崇徳院神靈還幸に関する調査研究
9	松浦正文庫「生駒家分限帳」ほか	37	坂出市史編さん所	坂出市市制80周年記念事業 記念誌作成
10	直島三宅家文書「多門宛（崇徳天皇御迎決議）」ほか	47	個人	崇徳院神靈還幸に関する調査研究
11	大山家文書「讃予ノ分離檄文」	1	高知県立高知城歴史博物館	高知県立高知城歴史博物館企画展「藩が消えた日」における資料調査
12	亥の子（わら製）	2	個人	亥の子再製作のための調査

③画像利用

番号	資料名	点数	申込者	利用目的	区分
1	阿河家文書「丑糺大検見申渡」ほか	14	坂出市史編さん所	坂出市史通史 上『近世篇』に掲載	掲載
2	国指定重要有形民俗文化財A1実測図（高松市扇町タイゴチ網）	1	個人	論文への図版掲載	掲載
3	松浦正文庫「小神野筆帖」	1	個人	石清尾八幡宮創祀千百年記念誌掲載	掲載
4	岡崎家文書「与嶋島方名よせ帳」ほか	8	坂出市史編さん所	坂出市史通史 上『近世篇』に掲載	掲載
5	瀬戸内海歴史民俗資料館蔵「四国辺路道指南」	1	個人	学術雑誌へ掲載	掲載
6	松浦正文庫「栗林御庭之図」	1	香川大学インターナショナルオフィス	外国人留学生対象の授業で使用するビデオ教材に使用	その他
7	草薙金四郎資料「写真（砂糖関係 砂糖しめ小屋）」	1	香川県埋蔵文化財センター	「国道11号津田交番前交差点改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 神野遺跡」で砂糖竈関連資料として掲載	掲載
8	阿野郡北坂出村阿河家文書「御用留 嘉永四年・五年」	1	坂出市史編さん所	坂出市史『近世資料篇（その三）』に翻刻、口絵写真掲載	掲載
9	合田栄作資料「牛を使った牛鋸による田起こしの様子写真」	1	香川県埋蔵文化財センター	上道池東遺跡現地説明会の説明パネルとして利用	掲出
10	松浦正文庫「生駒記 一」ほか	7	東かがわ市歴史民俗資料館	国史跡指定特別展展示図録「播磨灘を望む城 引田城に迫る」に掲載	掲載
11	ゴオウサン	1	個人	『坂出市史研究』に掲載	掲載
12	松浦正文庫「栗林御庭之図」	1	香川県国際観光推進室	『うどん県旅ネット』内における、栗林公園の情報発信	WEB等掲載

分館 香川県文化会館

1 展示事業

該当なし

2 貸館事業

(1) 県民ギャラリー

場 所	内 容	件 数	日 数
全 展 示 室	美術展、書道展など	3 件	24 日
2 階 展 示 室	書道展、写真展、絵画展など	4 件	26 日
3 階 展 示 室	書道展など	1 件	3 日
合 計		8 件	53 日

(2) 芸能ホール

場 所	内 容	件 数	日 数
芸 能 ホール	邦楽演奏会、日本舞踊、寄席など	11 件	12 日
合 計		11 件	12 日

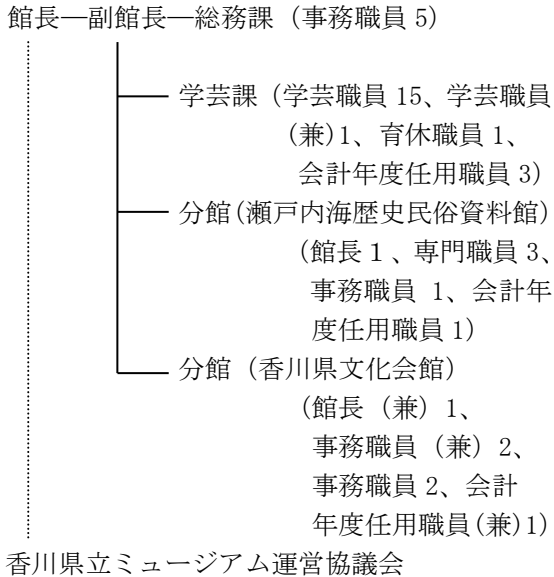
(3) 和室

場 所	内 容	件 数	日 数
和 室	茶会など	13 件	30 日
合 計		13 件	30 日

III 組織と運営

1 組織・職員

(1) 組織図 (令和3年3月31日現在)



(2) 職員名簿

館長	窪保彦
副館長	森格也
＜総務課＞	
総務課長	池西昇彦
副主幹	生西妙歌子
主任	河田敏寿
主任	谷卓憲
主任主事	植田有貴
＜学芸課＞	
学芸課長	野村美紀
主任専門学芸員	渋谷啓一[地域連携]
主任専門学芸員	御厨義道[収集管理]
主任文化財専門員	信里芳紀[企画]
主任専門学芸員(兼)	窪美西嘉子
主任専門職員	森顯博[地域連携]
主任専門職員	櫻木拓[地域連携]
専門学芸員	上野進[収集管理]
専門学芸員	高木敬子[収集管理]
専門学芸員	一柳友子[収集管理]
専門職員	酒井将年[企画]
専門職員	高木理光[企画]
主任主事	岡本由貴子[企画] (育休)

主任学芸員	鹿間里奈[地域連携]
学芸員	日置瑤子[収集管理]
学芸員	川邊優佑[地域連携]
学芸員	佐々木麻衣[企画]
会計年度任用職員	田口慶太
	[美術コーディネーター]
会計年度任用職員	芳地智子
会計年度任用職員	松村祥志
＜分館(瀬戸内海歴史民俗資料館)＞	
館長	田井静明
主任専門職員	芳澤直起
専門職員	真鍋貴匡
専門職員	真鍋篤行
主任	川西敦
会計年度任用職員	白石公信
＜分館(香川県文化会館)＞	
館長(兼)	古川京司
次長(兼)	森元仁
副主幹(兼)	松井智子
主任	嶋則行
主任	小山文良
会計年度任用職員(兼)	上島美香

2 予算

予算は管理運営費と事業費からなる。

令和2年度当初予算 (単位：千円)

管理運営費	事業費	計
533,565 ※1、※2	45,818	579,383

※1 職員給与費を含む

※2 文化芸術振興基金事業を含む

3 香川県立ミュージアム運営協議会

県立ミュージアムの事業をはじめとする運営全般について意見を求める香川県立ミュージアム運営協議会の会議を次のとおり開催した。

・第1回運営協議会

日時：令和2年8月20日

会場：香川県立ミュージアム 会議室

議事：令和元年度事業実績について

香川県立ミュージアム中期活動計画の
取り組み状況について

・第2回運営協議会

日時：令和3年3月18日

会 場：香川県立ミュージアム 会議室
 報告事項：令和2年度の事業実施状況等について
 議 事：令和3年度の事業計画について 他

(会議)

第4条 協議会の会議は、館長が招集し、会長がその議長となる。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、香川県立ミュージアムにおいて行う。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 協議会設置当初の委員の任期は、第2条第3項本文の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。
- 3 香川県歴史博物館事業懇談会設置要綱(平成19年4月1日施行)は、廃止する。

香川県立ミュージアム運営協議会委員 (五十音順)

氏 名	所 属 等
有賀 修	NHK高松放送局放送部長
生田真理子	おいでまい町家プロジェクト in 香川 TADOTU (代表) 多度津町まねきねこ課推進員
梅木眞由美	香川県小・中学校文化連盟事務局次長
胡 光	愛媛大学法文学部教授
大西由子	香川県立ミュージアムパスポート会員
関克典	四国新聞社編集局生活文化部長
藏本秀彦	高松工芸高校教諭
小西智都子	ROOTS BOOKS 代表
中村光幸	香川県美術家協会副会長
守田逸人	香川大学教育学部准教授
横井鈴代	香川県PTA連絡協議会 母親代表委員会委員

香川県立ミュージアム運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 香川県立ミュージアムの運営について意見を求めるため、香川県立ミュージアム運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 協議会は、15人以内の委員で組織する。
- 2 委員は、学識経験者、文化芸術団体、学校教育、家庭教育、利用者団体等の関係者から、館長が委嘱する。
 - 3 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

- 第3条 協議会に会長及び副会長1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、それぞれ委員が互選する。
 - 3 会長は、会務を総理する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 利用状況

(単位：人)

令和2年度(令和3年3月31日現在)		
特別展	白馬のゆくえ 小林萬吾と日本洋画50年	2,229
	香川県美術展覧会【中止】	—
	語る武具 -ARMOUR & STORIES-	4,748
	第67回日本伝統工芸展	4,399
	計	11,376
常設展(歴史展示+企画展示)		16,647
教育普及活動等利用者		2,849
貸館		2,471
本館 合計		33,343
分館瀬戸内海歴史民俗資料館		7,544
分館文化会館		
主催展	香川県文化芸術新人賞展	90
貸館		6,917
分館文化会館 合計		7,007
県立ミュージアム 総計		47,894

※「国際博物館の日」(5月18日)の記念行事として、5月19日(火)は観覧料を無料とし、89人の入館があった。

IV 施設の概要

(令和2年4月1日現在)

本館

1 建築等の概要

● 建設の概要

敷地面積	5,016.77 m ²
建築面積	3,419.60 m ²
延床面積	19,656.99 m ²
塔屋1階	86.70 m ²
6階	811.57 m ²
5階	1,273.69 m ²
4階	1,782.11 m ²
3階	3,702.19 m ²
M2階	3,150.68 m ²
2階	980.84 m ²
1階	2,606.37 m ²
B1階	2,600.64 m ²
B2階	2,734.20 m ²
階数	地上7階、地下2階、塔屋1階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造・鉄筋コンクリート造
高さ	GL+44.19m

● 設備の概要

空気調和設備

■空調設備 ・一般系統 ・収蔵庫系統 ・展示室系統	室の用途に応じて次のように対応 単一ダクト方式+FCU 単一ダクト方式 直接空調、間接空調併用 単一ダクト方式 展示ケースはケース周囲空調による間接空調
■自動制御設備	デジタル方式による空調設備温湿度制御及び省エネルギー制御。中央監視盤による各動力機器の自動・遠隔発停、状態監視、記録、温湿度の監視、記録、電力設備のデマンド制御、状態監視、記録を行う。
■燻蒸設備	固定設備

電気設備

■照明器具設備	
・展示室 (特別、企画)	一般照明はミニハロゲンランプ、展示ケースは美術館、博物館用AAA蛍光灯
・展示室 (歴史)	メタルハライドランプによる間接照明
■音声ガイド	ポータブルROMプレーヤーによる音声ガイドシステム。1台で4ヶ国語の解説が聞ける設定。33項目の解説で、所要時間約47分
■監視	中央監視室・警備員室で次の監視を行う。
・中央監視室	受電盤及び発電機の操作状況監視 照明副制御盤 自動火災報知機副受信盤 親時計
・警備員室	非常放送 監視カメラ 自動火災報知機副受信盤 防犯監視 照明主制御盤 身障者呼出し

■監視設備 (ITV)	
・展示室系統	展示室にカメラ16台
・駐車場系統	地下1.2階にカメラ16台
	それぞれ警備員室、管理事務室にモニター設置
■防犯設備	赤外線センサー、シャッター、ドアセンサー、カードリーダー、テンキー、電気錠
■自動火災設備 (防排煙含む)	中央監視室にGR型複合受信盤
■講堂設備	
・おもな機器	ハイビジョン対応プロジェクター1式、音響機器架3架、映像送出架1架、固定式調整卓1式、移動調整ワゴン1式、マイクコンセント、インカム子機、オーバーヘッドカメラ、ワイヤレスアンテナ、メインスピーカー、ステージスピーカー、ハネカエリスピーカー
■研修室設備	
・おもな機器	ハイビジョン対応プロジェクター1式、音響・映像機器架1架、移動式調整卓1式、マイクコンセント、ワイヤレスアンテナ、メインスピーカー

給排水衛生設備

■中水設備	引込管、副受水槽を経由し、地中梁内利用受水槽 (200m ³ 2槽式) 高架水槽 (5m ³ 2槽式)
■雨水利用設備	屋上雨水管より雨水槽へ (50m ³)、ろ過装置経由後中水槽へ

消火設備

■イナージェンガス設備	展示室、収蔵庫、電気室、中央監視室、ビデオ編集室、薬品庫など20区画、ボンベ125本
■スプリンクラー消火設備	歴史展示室にブリアクションタイプ。地下階各居室ゾーンに設置
■屋内消火栓設備	イナージェンガス設備範囲外のすべての部分

昇降機設備

■エレベーター	
No.1、2号機	来館者用乗用エレベーター (地下2階～3階) 11人乗り 積載量750kg
No.3号機	乗用エレベーター (地下2階～6階) 17人乗り 積載量1,150kg
No.4号機	荷物用エレベーター (1階～5階) 積載量3000kg 開口4,000mm×奥行3,000mm
No.5号機	乗用エレベーター (地下2階～1階) 11人乗り 積載量750kg

設計・施工

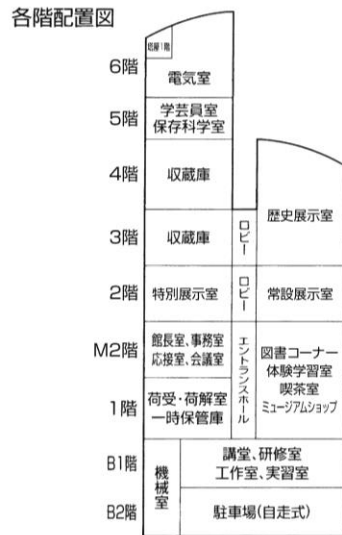
設計	建築設計 展示設計	(株)日建設計 (株)丹青社
施工	建築 電気 空調 給排水 昇降機 展示	清水・フジタ建設共同企業体 住友電設・久保電気建設企業体 大氣社・新英工業建設共同企業体 大氣社・新英工業建設共同企業体 (株)東芝 (株)丹青社

2 面積

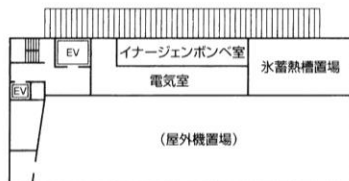
部門名	おもな諸室	階数	面積 (㎡)	
展示部門	歴史展示室	3	1,188.65	
	常設展示室-1	2	332.76	
	常設展示室-2	2	78.57	
	常設展示室-3	2	139.23	
	常設展示室-4	2	150.73	
	常設展示室-5	2	130.19	
	常設展示室ロビー	2	293.96	
	特別展示室	2	726.13	
	展示準備室	2	78.06	
	パネル庫	2	77.30	
	その他		92.11	
	小計		3,287.69	
学習支援部門	図書コーナー	1	274.58	
	体験学習室	1	113.33	
	準備室	1	18.53	
	準備室	1	58.68	
	講堂	B1	285.98	
	準備室	B1	84.72	
	研修室	B1	114.96	
	工作室	B1	64.84	
	実習室	B1	68.05	
	準備室1	B1	26.46	
	準備室2	B1	18.86	
	ボランティア室	B1	28.80	
	その他		4.33	
	小計		1,162.12	
調査・研究部門	学芸員室	5	260.04	
	整理作業室	5	36.17	
	整理分析室1	5	49.45	
	整理分析室2	5	122.47	
	保存科学室	5	143.73	
	薬品庫	5	20.60	
	資料鑑定室	5	35.42	
	書庫	5	164.36	
	資料閲覧室	5	12.77	
	情報処理室	5	21.56	
	資料保管庫	5	44.75	
	写真撮影室	4	81.32	
	暗室	4	17.14	
	ビデオ編集室	4	28.96	
	その他		286.50	
		小計		1,325.24
	収蔵部門	特別収蔵庫	3	200.12
低湿収蔵庫		3	106.45	
高湿収蔵庫		3	106.39	
歴史収蔵庫		3	586.37	
考古収蔵庫		3	411.62	
前室		3	156.19	
フィルム庫		4	193.87	
美術工芸収蔵庫		4	389.82	
民俗生活収蔵庫		4	593.82	
前室		4	88.48	
資材庫		1	33.46	
梱包資材庫		1	34.97	
修復室		1	30.11	
燻蒸庫		1	23.36	
一時保管庫		1	62.95	
荷受・荷解室		1	163.82	
トラックヤード		1	121.32	
その他			511.07	
		小計		3,814.19
管理部門	館長室	M2	56.25	

	応接室	M2	37.17	
	事務室	M2	110.31	
	印刷室	M2	13.44	
	書類庫	M2	30.42	
	展示案内員室	2	30.20	
	警備員室	1	22.86	
	救護室	1	17.32	
	授乳室	1	9.25	
	会議室	M2	110.34	
	休憩室	M2	34.28	
	更衣室	M2	54.09	
	器具庫	M2	15.13	
	物品庫	M2	17.55	
	清掃員控室	B1	32.95	
	中央監視室	B1	68.69	
	その他		384.04	
	小計		1,044.29	
機械関係	機械室	B2	215.13	
	熱源機械室	6	91.62	
	ポンプ室	B2	44.07	
	電気室	6	102.08	
	イナージェンボンベ室	6	83.09	
	排気ファン室	B2	27.12	
	氷蓄熱槽置場	6	138.79	
	その他		1,188.24	
		小計		1,890.14
	共用部分	エントランスホール (1階)	1	427.81
ロビー (2階)		2	388.68	
ロビー (3階)		3	433.73	
ゴミ庫		B1	40.77	
その他			2,616.55	
	小計		3,907.54	
喫茶・売店	喫茶室	1	113.84	
	ミュージアムショップ	1	42.11	
	その他		5.27	
	小計		161.22	
駐車場	駐車場	B2	1,961.04	
	業務用駐車場	B1	413.19	
	車路スロープ	B1・2	137.66	
	その他		552.67	
	小計		3,064.56	
総計			19,656.99	

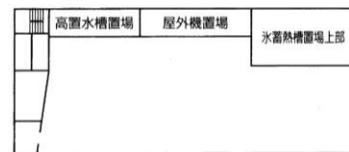
3 各階配置図・平面図



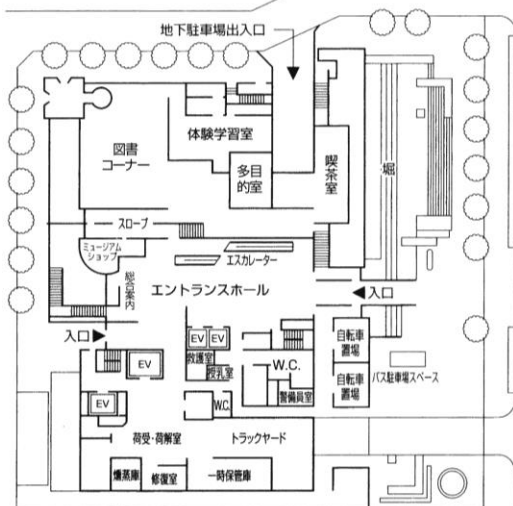
6階平面図



塔屋1階平面図



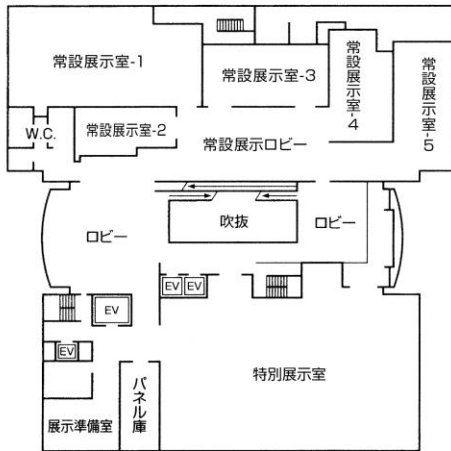
1階平面図



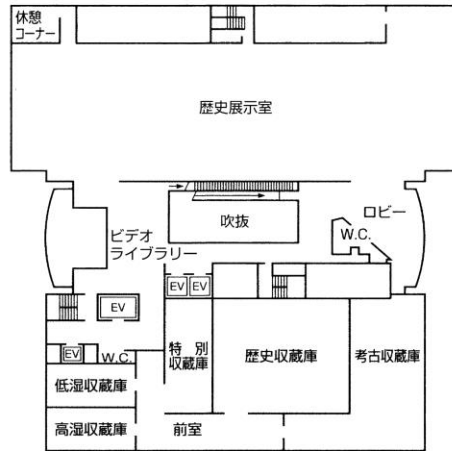
M2階平面図



2階平面図



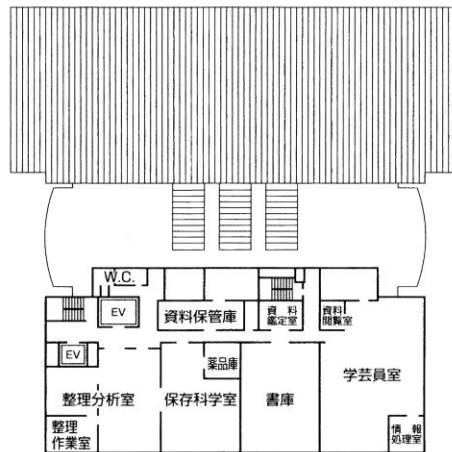
3階平面図



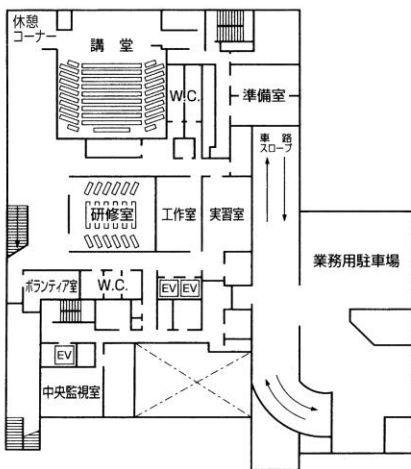
4階平面図



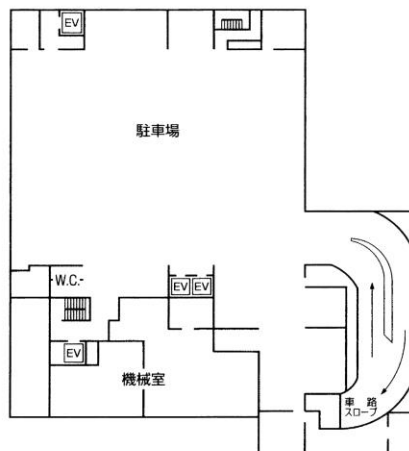
5階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



分館 瀬戸内海歴史民俗資料館

1 建築概要

設計 建築：香川県建築課
 協働：山本坦設計事務所
 構造：木村俊彦構造設計事務所
 設備：香川県建築課

監修 文化庁建造物課
 監理 香川県建築課

施行 建築：(株)高岸工務店
 電気：近畿電気工事(株)高松営業所
 給水・衛生・空調：第一設備工業(株)
 四国出張所

石壁：和泉政敏
 造園：(株)桂組

鉄筋コンクリート造
 平屋建（一部中2階）

外部 コンクリート打放し及び石積み

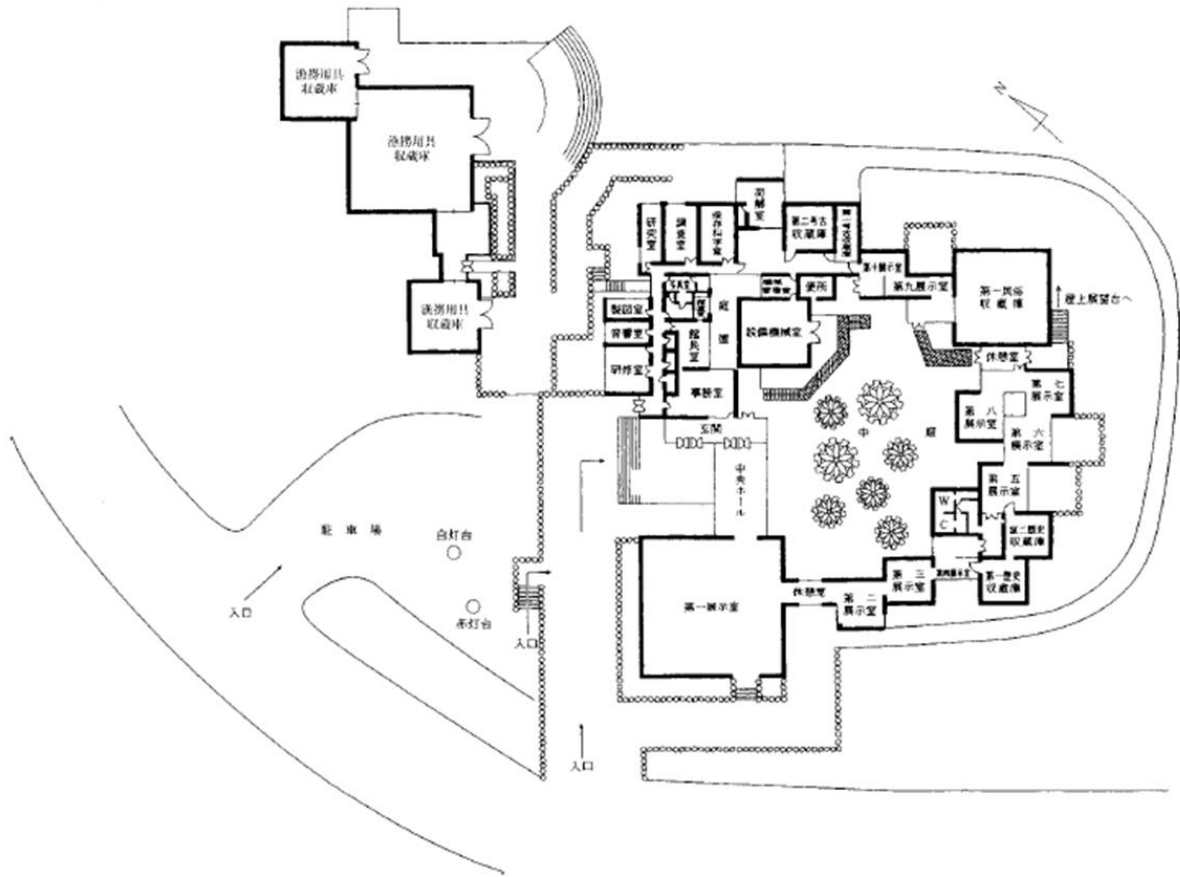
内部 床：れんがタイル及びビニタイル張り
 天井：プラスターボード張りボイルキン
 吹付け及びOPローラ引き

2 面積

室名	面積 (㎡)
玄関	68.00
事務室	88.00
館長室	48.00
倉庫	15.00
宿直室	40.00
写真室	24.00
研修室	64.00
音響室	32.00
製図室	32.00
研究室	44.00
調査室	60.00
保存科学室	60.00
荷解室	88.00
機械管理室	24.00
設備機械室	132.25
中央ホール	134.12
第一展示室	705.60
機械室	207.36
休憩室	32.00
第二展示室（歴史）	64.00
第三展示室（歴史）	64.00
第四展示室（歴史）	64.00
第一歴史収蔵庫	64.00
第二歴史収蔵庫	118.18
第五展示室（考古）	64.00
第六展示室（考古）	64.00
第七展示室（考古）	64.00
第八展示室（考古）	64.00
休憩室	32.00
第一民俗収蔵庫	256.00
第九展示室（特別展示室）	64.00
第十展示室（特別展示室）	64.00
第一考古収蔵庫	40.00
第二考古収蔵庫	117.60
地下収蔵庫（民俗）	94.00
地下収蔵庫（民俗）	120.00
漁撈用具収蔵庫	952.00
その他	173.00
計	4441.11

延床面積 4,441.11 ㎡
 （展示部門 1,281.60 ㎡ 収蔵部門 1,761.78
 ㎡ 管理部門 1,397.73 ㎡）

3 平面图



分館 香川県文化会館

1 建築概要

構造規模 鉄筋コンクリート造、地下1階、
地上7階建て

建築面積：923.91 m²、延べ面積：4628.02 m²

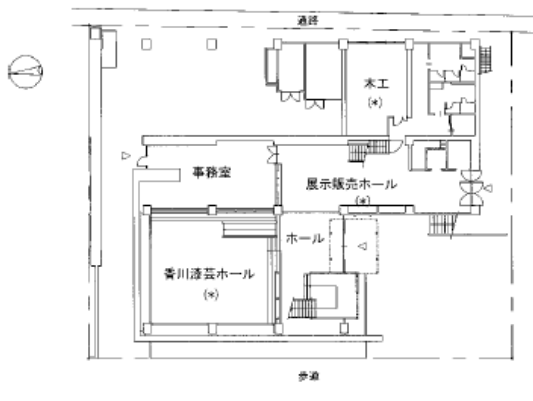
設置年月 昭和41年5月

2 面積

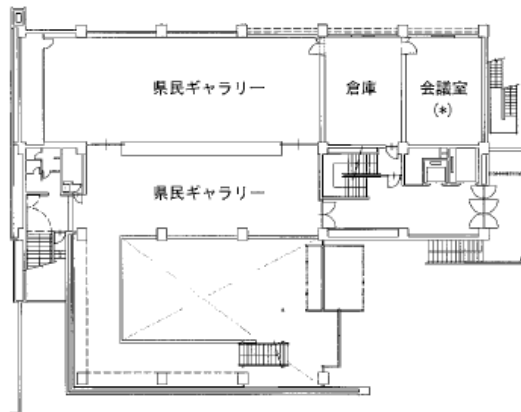
階	室名	床面積	階別面積
地階	機械室ほか	774.56	774.56
1階	香川漆芸ホール	152.10	844.16
	その他	692.06	
2階	県民ギャラリー	387.89	637.20
	その他	249.31	
3階	客席舞台	300.23	972.12
	県民ギャラリー	357.12	
	その他	314.77	
4階	和室	135.37	421.43
	その他	286.06	
5階	存清実習室ほか	301.78	301.78
6階	彫漆実習室ほか	301.78	301.78
7階	蒔醬実習室ほか	301.78	301.78
塔屋	その他	73.21	73.21
延べ面積			4,628.02

3 平面図

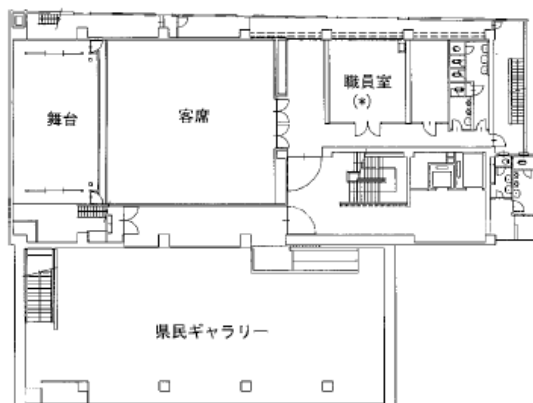
1階平面図



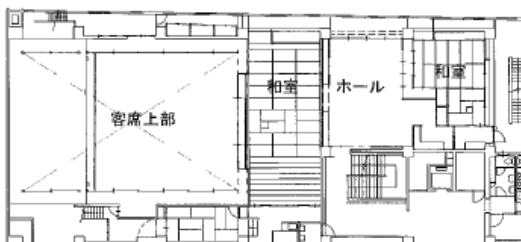
2階平面図



3階平面図



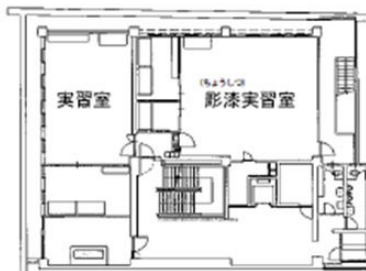
4階平面図



5階平面図(*)



6階平面図(*)



7階平面図(*)



図(*)は漆芸研究所

地階平面図



V 条例・規則等

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

香川県立ミュージアム条例

(平成 11 年 3 月 19 日条例第 6 号)

(設置)

第 1 条 歴史、芸術及び民俗に関する県民の理解を深めるとともに、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 1 項に規定する博物館として、香川県立ミュージアム(以下「ミュージアム」という。)を高松市に設置する。

2 ミュージアムの分館として、瀬戸内海歴史民俗資料館及び香川県文化会館を置く。

(職員)

第 2 条 ミュージアムに、館長、学芸員その他の職員を置く。

(使用料の納入)

第 3 条 ミュージアムを利用する者は、香川県使用料、手数料条例(昭和 27 年香川県条例第 2 号)の定めるところにより、使用料を納入しなければならない。

(利用の許可)

第 4 条 ミュージアムを利用しようとする者は、教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、ミュージアムの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 11 年 11 月 16 日から施行する。
(香川県使用料、手数料条例の一部改正)

2 香川県使用料、手数料条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成 16 年 3 月 26 日条例第 28 号)

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 20 日条例第 39 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(香川県使用料、手数料条例の一部改正)

2 香川県使用料、手数料条例(昭和 27 年香川県条例第 2 号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成 19 年 12 月 21 日条例第 72 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(香川県使用料、手数料条例の一部改正)

2 香川県使用料、手数料条例(昭和 27 年香川県条例第 2 号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(附属機関を構成する委員その他の構成員の報酬等に関する条例の一部改正)

3 附属機関を構成する委員その他の構成員の報酬等に関する条例(昭和 32 年香川県条例第 43 号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(議会の議決に付すべき公の施設の長期かつ独占的な利用の許可に関する条例の一部改正)

4 議会の議決に付すべき公の施設の長期かつ独占的な利用の許可に関する条例(昭和 39 年香川県条例第 28 号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

香川県立ミュージアム規則

(平成 11 年 4 月 23 日教育委員会規則第 16 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、香川県立ミュージアム条例(平成 11 年香川県条例第 6 号。以下「条例」という。)第 4 条及び第 5 条の規定に基づき、香川県立ミュージアム(以下「ミュージアム」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第 2 条 ミュージアムは、次の業務を行う。

(1) 歴史、芸術及び民俗に関する資料(以下「資料」という。)を収集し、保管し、及び展示すること。

(2) 資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 資料に関する専門的又は技術的な調査研究を行うこと。

(4) 歴史、芸術及び民俗についての講演会、講習会等を開催すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、ミュージアムの目的を達成するために必要なこと。

(開館時間)

第3条 ミュージアム（瀬戸内海歴史民俗資料館（以下「資料館」という。）及び香川県文化会館（以下「文化会館」という。）を除く。次条第1項において同じ。）

の開館時間は、次に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

(1) 駐車場以外の施設 午前9時から午後5時まで

(2) 駐車場 午前9時から午後10時まで

2 資料館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

3 文化会館の開館時間は、次に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

(1) 県民ギャラリー 午前9時から午後5時まで

(2) 芸能ホール及び和室 午前9時から午後10時まで

4 教育委員会は、特別展示室又は県民ギャラリーで展覧会を開催する場合その他必要があると認める場合は、前3項の規定にかかわらず、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 ミュージアムの休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

(2) 12月29日から翌年1月3日までの日

2 資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

(2) 12月29日から翌年1月3日までの日

3 文化会館の休館日は、12月29日から翌年1月3

日までの日とする。

4 教育委員会は、特別展示室で展覧会を開催する場合その他必要があると認める場合は、前3項の規定にかかわらず、休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。

(利用の許可を要する施設)

第5条 ミュージアムのうち条例第4条の許可を受けなければならない施設は、特別展示室（常設展示室、ロビー又はエントランスホールのうち特別展示室と併せて展示の用に供される部分を含む。）講堂及び研修室並びに芸能ホール、県民ギャラリー及び和室（以下「特別展示室等」という。）とする。

(利用の許可)

第6条 特別展示室等に係る条例第4条前段の規定による利用の許可（以下「利用許可」という。）を受けようとする者は、香川県立ミュージアム利用許可申請書（第1号様式）又は香川県立ミュージアム香川県文化会館利用許可申請書（第1号様式の2）（以下「利用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の利用許可申請書は、利用しようとする日（2日以上継続して利用しようとする場合は、その初日）の1年前から7日前までに提出しなければならない。ただし、教育委員会が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

3 教育委員会は、利用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可をしないことができる。

(1) ミュージアムの秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。

(2) ミュージアムの施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) ミュージアムの利用により暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団を利するおそれがあると認められるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、ミュージアムの管理上支障があると認められるとき。

4 利用許可には、ミュージアムの管理上必要な範囲

内で条件を付することができる。

(利用の許可の変更)

第7条 利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、条例第4条後段の規定による変更の許可(以下「変更許可」という。)を受けようとするときは、香川県立ミュージアム利用許可変更申請書(第2号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

2 前条第3項及び第4項の規定は、変更許可について準用する。

(利用の中止の届出)

第8条 利用者は、施設の利用を中止しようとするときは、香川県立ミュージアム利用中止届(第3号様式)により、教育委員会に届け出なければならない。

(資料画像等の利用の許可)

第9条 ミュージアム(文化会館を除く。)の保管に係る資料画像等の利用をしようとする者は、資料画像等利用許可申請書(第4号様式)を教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 第6条第3項及び第4項の規定は、前項の許可について準用する。この場合において、同条第3項第3号中「ミュージアムの利用」とあるのは、「ミュージアムの利用又は資料画像等の利用」と読み替えるものとする。

第10条から第12条まで 削除

(利用の許可の取消し等)

第13条 教育委員会は、利用者又は第9条第1項の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可若しくは変更許可若しくは同項の許可を取り消し、又はミュージアムの利用若しくは資料画像等の利用の停止を命ずることができる。

(1) この規則の規定に違反し、又は教育委員会の指示に従わなかったとき。

(2) 偽りその他不正の手段により利用許可若しくは変更許可又は第9条第1項の許可を受けたとき。

(3) 第6条第3項各号(第9条第2項において準用する場合を含む。)のいずれかに該当することとなったとき。

(4) 第6条第4項(第7条第2項及び第9条第2項において準用する場合を含む。)の規定により付された

許可の条件に違反したとき。

(5) 納期限までに使用料を納付しないとき。

(入館の拒否等)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、ミュージアムへの入館を拒否し、又はミュージアムからの退館を命ずることができる。

(1) 他人に迷惑を及ぼした者

(2) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となるおそれのある物品を携帯する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、ミュージアムの管理上支障があると認められる者

(損害賠償の責任)

第15条 利用者又は第9条第1項の許可を受けた者は、その責めに帰すべき理由により利用許可若しくは変更許可若しくは同項の許可を取り消され、又はミュージアムの利用若しくは資料画像等の利用を停止されたために損害を被る場合においても、その損害の賠償を請求することができない。

2 ミュージアムの施設、設備、器具、展示品等を損傷させ、又は滅失させた者は、それによって生じた損害を賠償しなければならない。

3 ミュージアムに保管を委託された資料が、災害その他の不可抗力によって損傷し、又は滅失した場合は、損害賠償の責任を負わない。

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか、ミュージアムの管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成11年11月16日から施行する。

附 則(平成12年3月31日教育委員会規則第23号)

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

2 改正前の第1号様式による用紙は、当分の間、使用することができる。

附 則(平成13年3月27日教育委員会規則第11号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年5月8日教育委員会規則第16号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年7月24日教育委員会規則第18号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 29 日教育委員会規則第 21 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 15 年 3 月 31 日教育委員会規則第 7 号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

(香川県歴史博物館規則の一部改正に伴う経過措置)

3 この規則の施行の際現に交付されている第 3 条の規定による改正前の香川県歴史博物館規則第 11 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に規定する証票は、それぞれ第 3 条の規定による改正後の同規則第 11 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に規定する証票とみなす。

4 この規則の施行の際現に香川県歴史博物館の駐車場を第 3 条の規定による改正前の香川県歴史博物館規則別表第 5 号の表に規定する 5,590 円券により利用している者の当該利用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 16 年 3 月 29 日教育委員会規則第 4 号抄)

1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 31 日教育委員会規則第 4 号)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 7 月 28 日教育委員会規則第 28 号)

この規則は、平成 18 年 8 月 1 日から施行する。ただし、別表第 5 号の表の改正規定中「7,800 円券」を「6,000 円券」に、「6,500 円」を「5,000 円」に、「13,000 円券」を「1 万円券」に、「10,500 円」を「8,000 円」に改める部分は、同年 9 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 9 月 29 日教育委員会規則第 29 号)

1 この規則は、平成 18 年 10 月 1 日から施行する。

2 障害者自立支援法(平成 17 年法律第 123 号)附則第 41 条第 1 項の規定によりなお従前の例により運営されている身体障害者更生援護施設、同法附則第 58 条第 1 項の規定によりなお従前の例により運営されている知的障害者援護施設又は同法附則第 48 条の規定によりなお従前の例により運営されている精神障害者社会復帰施設の在籍者で、当該施設の職員が引率の上入室するものについては、第 3 条の規定による改正後の香川県立ミュージアム規則第 11 条第 1 項の規定にかかわらず、同法附則第 1 条第 3 号に掲げる規定の施行の日の前日までの間は、なお従前の例により観覧料

を免除する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日教育委員会規則第 5 号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

3 第 3 条の規定による改正前の香川県歴史博物館規則第 1 号様式から第 4 号様式までによる用紙は、当分の間、使用することができる。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日教育委員会規則第 6 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 25 日教育委員会規則第 5 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに香川県歴史博物館の利用の申請を行った者の当該利用の許可に係る使用料の額については、なお従前の例による。

3 改正前の第 1 号様式から第 4 号様式までによる用紙は、当分の間、使用することができる。

附 則(平成 20 年 3 月 25 日教育委員会規則第 6 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 10 月 31 日教育委員会規則第 19 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 5 条及び第 6 条の改正規定並びに第 1 号様式の次に 1 様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年 11 月 21 日教育委員会規則第 20 号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成 20 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 2 月 10 日教育委員会規則第 2 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 31 日教育委員会規則第 8 号)

1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則の施行の日の前日までに香川県立ミュージアムの利用の申請を行った者の当該利用の許可に係る使用料の額については、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 3 月 31 日教育委員会規則第 9 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 31 日教育委員会規則第 11 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 30 日教育委員会規則第 8 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 29 日教育委員会規則第 10 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 27 日教育委員会規則第 2 号)

1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正前の第 1 号様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。

教育委員会の権限に属する事務の委任

(平成 19 年 4 月 6 日教育委員会告示第 7 号)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条の 7 の規定により、平成 19 年 4 月 1 日から次の表の左欄に掲げる者に当該右欄に掲げる香川県教育委員会の権限に属する事務を委任した。

左欄	右欄
政策部 文化芸術局長	1 香川県立ミュージアムの管理運営に関する事務(重要なものに限る。)
香川県立ミュージアム館長	1 香川県立ミュージアム条例(平成 11 年香川県条例第 6 号)第 4 条に規定する利用の許可及び利用の許可の変更に関すること。 2 香川県立ミュージアム規則(平成 11 年香川県教育委員会規則第 16 号。以下「ミュージアム規則」という。)第 3 条第 4 項に規定する開館時間の変更 3 ミュージアム規則第 4 条第 4 項に規定する休館

日の変更及び設定

4 ミュージアム規則第 8 条に規定する利用の中止の届出の受理

5 ミュージアム規則第 9 条に規定する資料画像等の利用の許可に関すること。

6 ミュージアム規則第 13 条に規定する利用許可若しくは変更許可若しくは資料画像等の利用の許可の取消し又は香川県立ミュージアムの利用若しくは資料画像等の利用の停止の命令に関すること。

7 ミュージアム規則第 14 条に規定する入館の拒否及び退館の命令に関すること。

8 地方自治法第 238 条の 4 第 7 項に規定する行政財産の使用の許可に関すること。

9 ミュージアム規則に定めるもののほか、香川県立ミュージアムの管理運営に必要な事項を定めること(政策部文化芸術局長の項に定めるものを除く。)

前 文(抄)(平成 20 年 3 月 28 日教育委員会告示第 1 号)

平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

前 文(抄)(平成 23 年 3 月 31 日教育委員会告示第 4 号)

平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

前 文(抄)(平成 25 年 3 月 29 日教育委員会告示第

2号)

平成25年4月1日から施行する。

前文(抄)(平成27年3月31日教育委員会告示第1号)

平成27年4月1日から施行する。

香川県立ミュージアムの管理運営のための組織規則

(平成19年3月30日規則第29号)

(趣旨)

第1条 この規則は、香川県立ミュージアム(以下「ミュージアム」という。)の管理運営を行うための組織について定めるものとする。

(組織)

第2条 ミュージアムに、総務課、学芸課、瀬戸内海歴史民俗資料館(以下「資料館」という。)及び香川県文化会館(以下「文化会館」という。)を置く。

(分掌事項)

第3条 総務課は、次の事務を処理する。

- (1) 職員の人事、給与及び服務に関すること。
- (2) 予算、決算及び会計に関すること。
- (3) 施設及び設備の利用及び管理に関すること。
- (4) 公印の管理に関すること。
- (5) 文書の收受、発送及び保存に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、学芸課、資料館及び文化会館の所掌に属しない事項に関すること。

2 学芸課は、次の事務を処理する。

- (1) 歴史、芸術及び民俗に関する資料(以下「資料」という。)の収集及び保管に関すること。
- (2) 資料の展示に関すること。
- (3) 資料の利用についての説明、助言、指導等に関すること。
- (4) 資料の専門的又は技術的な調査研究に関すること。
- (5) 歴史、芸術及び民俗についての講演会、講習会等の開催に関すること。

3 資料館は、次の事務を処理する。

- (1) 瀬戸内地方の資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 瀬戸内地方の資料の展示に関すること。

(3) 瀬戸内地方の資料の利用についての説明、助言、指導等に関すること。

(4) 瀬戸内地方の資料の専門的又は技術的な調査研究に関すること。

(5) 瀬戸内地方の歴史及び民俗についての講演会、講習会等の開催に関すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、館長が資料館に処理させることが適当と認めた事務に関すること。

4 文化会館は、次の事務を処理する。

- (1) 文化会館の施設、附属設備、器具等の利用及び管理に関すること。
- (2) 公印の管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が文化会館に処理させることが適当と認めた事務に関すること。

(職員)

第4条 ミュージアムに、次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 副館長
- (3) 課長
- (4) 瀬戸内海歴史民俗資料館長
- (5) 香川県文化会館長
- (6) 香川県文化会館次長
- (7) 副主幹
- (8) 主任専門職員
- (9) 主任専門学芸員
- (10) 主任文化財専門員
- (11) 主任
- (12) 専門職員
- (13) 専門学芸員
- (14) 文化財専門員
- (15) 主任学芸員
- (16) 学芸員
- (17) その他の職員

(職務)

第5条 館長は、上司の命を受けて、ミュージアムの業務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。

2 副館長は、館長を補佐する。

3 課長は、上司の命を受けて、課の事務を処理する。

4 瀬戸内海歴史民俗資料館長は、上司の命を受けて、

資料館の事務を処理する。

5 香川県文化会館長は、上司の命を受けて、文化会館の事務を処理する。

6 香川県文化会館次長は、香川県文化会館長を補佐する。

7 副主幹及び主任は、上司の命を受けて、事務を処理する。

8 主任専門職員、主任専門学芸員、主任文化財専門員、専門職員、専門学芸員、文化財専門員、主任学芸員及び学芸員は、上司の命を受けて、ミュージアムの専門的事務を処理する。

9 その他の職員は、上司の命を受けて、事務に従事する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、ミュージアムの組織に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月28日規則第25号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月27日規則第28号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

香川県立ミュージアム使用料規則

(平成25年3月29日規則第16号)

(趣旨)

第1条 この規則は、香川県立ミュージアム条例(平成11年香川県条例第6号)第1条第1項の香川県立ミュージアム(以下「ミュージアム」という。)の使用料に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用料)

第2条 香川県使用料、手数料条例(昭和27年香川県条例第2号)別表第1第1表使用料の部2公の施設の使用料香川県立ミュージアムの項に規定する規則で定める額並びに特別展示室を分割して利用する場合の使用料、利用時間を分割して利用する場合の使用料、午後5時後の時間において利用する場合の使用料並びに冷暖房使用料及び電気特別使用料並びに駐車場を回数券により利用する場合の使用料、同表使用

料の部2公の施設の使用料香川県立ミュージアム瀬戸内海歴史民俗資料館の項に規定する規則で定める額並びに同表使用料の部2公の施設の使用料香川県立ミュージアム香川県文化会館の項に規定する規則で定める額並びに芸能ホールを準備又は練習のために利用する場合の使用料、県民ギャラリー又は和室を分割して利用する場合の使用料、芸能ホール又は和室を利用時間を分割して利用する場合の使用料、午後9時後(県民ギャラリーにあっては、午後5時後)の時間において利用する場合の使用料並びに冷暖房使用料及び電気特別使用料は、別表第1のとおりとする。

2 香川県使用料、手数料条例別表第1第1表使用料の部2公の施設の使用料香川県立ミュージアムの項に規定する歴史展示室、常設展示室及び特別展示室を香川県立ミュージアム年間観覧券(以下「年間観覧券」という。)により観覧する場合の観覧料並びに同表使用料の部2公の施設の使用料香川県立ミュージアム香川県文化会館の項に規定する県民ギャラリーを年間観覧券により観覧する場合の観覧料は、別表第2のとおりとする。

(使用料の還付)

第3条 次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に定める額の使用料を還付する。

(1) 天災地変その他香川県立ミュージアム規則(平成11年香川県教育委員会規則第16号。以下「ミュージアム規則」という。)第7条第1項に規定する利用者(以下「利用者」という。)の責めに帰することができない理由により利用できなくなったとき。 全額

(2) ミュージアム規則第7条第1項に規定する変更許可により過納額が生じたとき。 当該過納額

(3) ミュージアム規則第5条に規定する特別展示室等を利用する日(2日以上継続して利用する場合は、その初日)の1月前までにミュージアム規則第8条の規定による届出があったとき。 半額

(観覧料の免除)

第4条 第1号から第7号までのいずれかに該当する者については歴史展示室、常設展示室及び特別展示室並びに県民ギャラリーの観覧料を、第8号に該当する者については歴史展示室及び常設展示室の観覧料を、

第9号に該当する者については特別展示室又は県民ギャラリーを観覧する日に限り歴史展示室及び常設展示室の観覧料を、第10号に該当する者については知事が定める観覧料を免除する。

- (1) 65歳以上の者
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体上の障害がある者として記載されている者
- (3) 都道府県知事又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市の市長が交付した療育手帳に本人として記載されている者
- (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳に精神障害の状態にある者として記載されている者
- (5) 保護施設、児童福祉施設及び老人福祉施設の在籍者で、当該施設の職員が引率の上入室するもの
- (6) 学校等における教育活動として、学齢に達しない者、児童、中学校生徒、高等学校生徒及びこれらに準ずる者を引率の上入室する者
- (7) 国際博物館の日(5月18日(その日がミュージアム規則第4条に規定するミュージアムの休館日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休館日でない日))に入室する者
- (8) 法人等会員証(県が法人等(法人その他の団体及び事業を行う個人をいう。以下同じ。))に対し交付するミュージアムの利用に係る証票をいう。以下同じ。)の交付を受けている法人等の関係者であって当該法人等会員証を利用する権利を有する者
- (9) 特別展示室又は県民ギャラリーを観覧する者
- (10) 前各号に掲げる者のほか、知事が特に必要があると認めた者

2 前項第1号に掲げる者は、入室の際、同号に該当することを証明するに足る書類を提示しなければならない。

3 第1項第2号に掲げる者は、入室の際、身体障害者手帳を提示しなければならない。

4 第1項第3号に掲げる者は、入室の際、療育手帳を提示しなければならない。

5 第1項第4号に掲げる者は、入室の際、精神障害者保健福祉手帳を提示しなければならない。

6 第1項第5号に掲げる者は、入室の際、当該施設に在籍していることを証明するに足る書類を提示しなければならない。

7 第1項第6号に掲げる者は、あらかじめ、観覧料免除申請書(別記様式)を知事に提出し、その許可を受けなければならない。

8 第1項第8号に掲げる者は、入室の際、法人等会員証を提示しなければならない。

9 第1項第9号に掲げる者は、入室の際、特別展示室観覧券又は県民ギャラリー観覧券を提示しなければならない。

(観覧料の減額)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者については、歴史展示室、常設展示室及び特別展示室並びに県民ギャラリーの観覧料を、団体で利用する場合における歴史展示室、常設展示室及び特別展示室並びに県民ギャラリーの観覧料に相当する額に減額する。

(1) かがわウェルカムカード(公益社団法人香川県観光協会が外国人に対し交付する証票で、当該外国人が県内の観光に関する施設等を利用する際に提示することにより当該利用に係る料金の割引等を受けることができるものをいう。以下同じ。)の交付を受けている者

(2) 文化観光施設入場割引券(公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローが県内で開催される大会等の参加者に対し交付する証票で、当該参加者が県内の観光に関する施設等を利用する際に提出することにより当該利用に係る料金の割引を受けることができるものをいう。以下同じ。)の交付を受けている者

(3) 前2号に掲げる者のほか、知事が特に必要があると認めた者

2 前項第1号に掲げる者は、入室の際、かがわウェルカムカードを提示しなければならない。

3 第1項第2号に掲げる者は、入室の際、文化観光施設入場割引券を提出しなければならない。

4 次の各号のいずれかに該当する者については、特別展示室及び県民ギャラリーの観覧料を、その2分の

1に相当する額に減額する。この場合において、10円未満の端数は切り捨てるものとする。

(1) 年間観覧券の交付を受けている者（以下「パスポート会員」という。）（年間観覧券により観覧する場合を除く。）

(2) パスポート会員に同行して観覧する者（観覧1回につき1人に限る。）

5 前項第1号に掲げる者は、入室の際、年間観覧券を提示しなければならない。

6 学齢に達しない者、児童、中学校生徒、高等学校生徒及びこれらに準ずる者並びに前条第1項第1号から第4号までのいずれかに該当する者については、第2条第2項に規定する観覧料を、その3分の1に相当する額に減額する。この場合において、10円未満の端数は、切り捨てるものとする。

（資料画像等使用料の免除）

第6条 次の各号のいずれかに該当する者については、資料画像等使用料を免除する。

(1) 歴史、芸術及び民俗に関する教育、学術上の調査研究又は啓発を目的として資料画像等の利用をする者

(2) ミュージアムの広報に資する用途に供することを目的として資料画像等の利用をする者

(3) 前2号に掲げる者のほか、知事が特に必要があると認めたる者

（補則）

第7条 この規則に定めるもののほか、ミュージアムの使用料に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日規則第30号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日規則第14号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日規則第22号）

この規則は平成28年4月1日から施行する。

付 則（平成29年3月14日規則第9号）

この規則は平成29年4月1日から施行する。

付 則（平成31年3月19日規則第7号）

この規則は平成31年10月1日から施行する。

（別表省略）

香川県政策部文化芸術局における歴史、美術及び民俗に関する資料収集方針

（趣旨）

第1条 この収集方針（以下「方針」という。）は、香川県政策部文化芸術局（以下「局」という。）における歴史、美術及び民俗に関する資料収集方針について定めるものとする。

（方針）

第2条 方針は、「収集の目的」、「資料の範囲」、「収集の対象」について別表のとおり定めるものとする。

（資料収集要綱等）

第3条 局の所管する各文化施設は、別に定める収集要綱及び要領等に基づき、資料収集、調査研究、鑑定評価等の手続きを行うものとする。

附 則

1 この方針は、平成31年2月1日から施行する。

別表

	収集の目的	資料の範囲	収集の対象
1 歴 史	香川県の歴史を解明し、その特質を国内外の中に位置付けることで、県民の郷土がもつ文化・歴史への理解を深める。	古文書を始めとする記録資料のほか、考古資料や美術工芸品、民俗・生活資料等の非文字資料もその中に含む。考古資料や民俗・生活資料は、文字資料と一体となった資料群として取	①香川県の歴史・文化を理解する上で必要と認められる資料及び資料群 ②歴史資料として保存すべき価値が高い資料、資料群及びコレクション ③展示、調査研究、学習支援活動を行

		集する場合に、歴史資料として扱う。また、美術工芸品については近世以前に制作されたものを歴史資料として扱う。ただし、資料群として収集する場合はこの限りではない。	<p>上で必要と認められる資料及び資料群</p> <p>④国指定文化財及び県・市町指定文化財。</p> <p>もしくはそれに準じる資料</p>
--	--	---	---

			<p>外の優れた作品、及びその影響の系譜をたどることができる作品。</p> <p>④現代の表象としての意義がある作品</p> <p>⑤その他、展示、調査研究、学習支援活動を行う上で必要と認められる作品</p> <p>⑥上記の作品を理解するうえで役立つ資料および資料群</p>
3	民俗	香川県及び瀬戸内地方の民俗資料を能動的に収集し、新たなコレクション形成を目指すとともに、現在行われている行事、生活等を積極的に画像や映像で収集し、変化衰滅が著しい民俗文	<p>古くから民間で伝承・使用されてきた衣食住・生産・生業・人の一生・年中行事・信仰等くらしのあらゆる場面で使われていた有形の道具や祭り・行事・民俗芸能等の無形の資料。また、近代以降</p> <p>①香川県及び瀬戸内地方の有形・無形の民俗を理解する上で必要と認められる資料及び資料群、映像等の記録類</p> <p>②民俗資料として保存すべき価値が高い資料、資料群及びコレクション</p>

2	美術	香川県にまつわる芸術の動きをとらえ、国内外の動向に位置づけることでその魅力を紹介する等により、県民が美術に親しみ、文化芸術への関心をさらに高め、創造性を育む機会を充実させる。	<p>創造的行為の産物であり、かつ時代状況を反映するような意義を持つ作品及びその関連資料。</p> <p>①香川県及び瀬戸内地方にゆかりのある優れた作品</p> <p>②国内の近代以降の絵画、版画、彫刻・立体造形、工芸、デザイン、建築、写真、書等の流れをたどることができる作品</p> <p>③香川県及び国内の近現代美術に大きな影響を与えた国</p>
---	----	---	---

	<p>化の記録と 衰滅後の復 活に資する。 また、近代以 降の生活の 変化を物語 る再現展示 を可能にする 道具・資料 の体系的収 集を目指す。</p>	<p>の生活の変 化を示す電 気製品を始 めとする機 械製品など 大量生産品 などの資料。</p>	<p>ン ③国指定文 化財及び県・ 市町指定文 化財。もしくは それに準 じる資料 ④展示、調査 研究、学習支 援活動を行 う上で必要 と認められ る資料及び 資料群 ⑤近代・現代 の生活資料 (大量生産 品を含む)の うち、世相や 流行を反映 したものや、 生活様式を 大きく変化 させたもの 等、歴史的・ 社会的・技術 史的に重要 性が認めら れる資料及 び資料群</p>
--	--	---	--

香川県政策部文化芸術局における歴史、美術 及び民俗に関する資料収集要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、香川県政策部文化芸術局（以下「局」という。）における歴史、美術及び民俗に関する資料（以下「資料」という。）の収集に関し、必要な事項を定める。

(収集する資料)

第2条 収集は、「香川県政策部文化芸術局の歴史、美術及び民俗に関する資料収集方針」に基づき、歴史、美術及び民俗に関する実物のほか、標本、複写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード、電磁的記録その他の資料について行う。

(資料収集の方法)

第3条 資料の収集は、次の各号に掲げる方法により行う。

- (1) 購入
- (2) 寄贈
- (3) 寄託
- (4) 発掘・採集
- (5) 製作

(資料の調査研究・鑑定評価・意見聴取)

第4条 局の所管する各文化施設の長（以下「各文化施設の長」という。）は、資料を収集しようとするときは、あらかじめ当該資料について調査研究及び鑑定評価を行うものとする。

2 購入価格が1件100万円を超える資料を購入しようとするときは、長が別に定めるところにより意見聴取を行うものとする。

(申込書の提出)

第5条 各文化施設の長は、寄贈又は寄託の申込みがあった資料を収集しようとするときは、速やかに当該資料の所有者に対し、寄贈申込書（様式1）又は寄託申込書（様式2）の提出を求めるものとする。ただし、寄贈申込書又は寄託申込書により難いときは、その都度別に定めるところによるものとする。

(寄託契約)

第6条 寄託資料は、歴史、美術及び民俗に関する資料寄託契約書（様式3）に目録を添付し、受託するものとする。

(寄託期間)

第7条 寄託契約の期間は、原則として2年とし、期間満了の2か月前までにいずれか一方から文書による別段の意思表示がないときは、自動的に契約期間を更新したものとする。ただし、契約期間中において、特別な事情が生じたときは、寄託者と協議の

うえ寄託資料を返還するものとする。

(受領書の交付)

第8条 寄贈資料又は寄託資料を受領した場合は、速やかに受領書(様式4)を寄贈申込者又は寄託申込者に交付する。

(感謝状の贈呈)

第9条 資料の寄贈申込者に対しては、資料の寄贈に伴う感謝状贈呈基準(別記)に基づいて感謝状の贈呈を行うものとする。ただし、特別の事情がある場合は、その都度別に定めるものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、資料の収集に関し必要な事項は、各文化施設の長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成31年2月1日から施行する。
- 2 「香川県立ミュージアムの歴史、美術及び民俗に関する資料収集要綱」は廃止する。
- 3 「香川県立東山魁夷せとうち美術館の美術資料収集に関する要綱」は廃止する。
- 4 「香川県漆芸研究所に対する漆工芸資料の寄贈に関する要綱」は廃止する。
- 5 この要綱の施行日前に附則2項から4項までに規定する要綱の規定に基づいてなされた寄附申込、寄託契約その他の手続であって、この要綱に相当の規定があるものは、この要綱の規定に基づいてなされた手続とみなす。

利用案内（令和2年4月1日現在）

◆本館

開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
特別展開催時は夜間開館（午後7時30分まで開館、入館は午後7時まで）を行う場合があります。

休館日 ・毎週月曜日（月曜日が休日の場合は、原則として翌火曜日）

・年末年始（12月25日～1月1日）

ただし、ゴールデンウィークの期間は無休

観覧料 常設展（歴史展示室・常設展示室）

一般個人 410円

一般団体（20人以上） 330円

・特別展は展覧会により異なります。

・特別展観覧券で常設展もご覧いただけます。（一部の特別展を除く）

・次の方は観覧料が免除されます。当館受付にて証明するものをご提示ください。

*高校生以下の方

*65歳以上の方

*障害者手帳をお持ちの方

*学校教育活動の一環として児童生徒と入室する引率者

*このほかにも無料もしくは免除になる場合があります。

交通案内 J R 高松駅から東へ900m

ことடன்高松築港駅から東へ800m

ことடன்片原町駅から北へ500m

・岡山・愛媛・高知方面から

高松自動車道高松西 I C より車で約30分

・徳島方面から

高松自動車道高松中央 I C より車で約25分

・高松空港から

J R 高松駅までリムジンバスで35分

駐車場 地下駐車場（普通乗用車50台）

・使用料：25分ごとに100円

・使用時間：午前9時～午後10時

別に、大型バス3台駐車可能（事前申込が必要です。）

近くに香川県玉藻町駐車場（有料）があります。



〒760-0030 高松市玉藻町5番5号

TEL. 087-822-0002（代）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kmuseum/kmuseum>

◆分館 瀬戸内海歴史民俗資料館

- 開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
 休館日 ・毎週月曜日（月曜日が休日の場合は、原則として翌火曜日）
 ・年末年始（12月29日～1月3日）
 観覧料 無料
 交通案内 五色台北端部に立地
 ・JR高松駅から車で約25分、JR坂出駅から車で約30分
 ・坂出北ICから車で約30分
 （いずれも県道大越線の大崎の鼻経由）
 駐車場 普通車30台、大型バス可（無料）



〒761-8001 高松市亀水町 1412-2
 TEL. 087-881-4707
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/setorekishi/>

◆分館 香川県文化会館

- 利用時間 県民ギャラリー 午前9時～午後5時（金曜日は午後7時30分まで）
 芸能ホール・和室 午前9時～午後10時
 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
 交通案内 JR高松駅から南へ1.5km
 ことでん瓦町駅から西へ1.2km
 駐車場 香川県番町地下駐車場（有料）
 高松市立中央駐車場（有料）



〒760-0017 高松市番町1-10-39
 TEL. 087-831-1806

香川県立ミュージアム年報 第13号 (令和2年度)

発行日 令和3(2021)年7月20日

編集発行 香川県立ミュージアム

香川県高松市玉藻町5番5号

TEL (087) 822-0002 (代) FAX (087) 822-0043

URL <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kmuseum/kmuseum>